

# 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター ファンコイル更新工事

図 面 目 録								
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M-01	特記仕様書-1	N / S	M-21	6階空調配管・ダクト平面図1工区②(既設・撤去)	1/50	A-01	特記仕様書-1	N / S
M-02	特記仕様書-2	N / S	M-22	6階空調配管・ダクト平面図1工区③(既設・撤去)	1/50	A-02	特記仕様書-2	N / S
M-03	特記仕様書-3	N / S	M-23	6階空調配管・ダクト平面図2工区①(既設・撤去)	1/50	A-03	特記仕様書-3	N / S
M-04	特記仕様書-4	N / S	M-24	6階空調配管・ダクト平面図2工区②(既設・撤去)	1/50	A-04	特記仕様書-4	N / S
M-05	配置図・案内図	1/600	M-25	6階空調配管・ダクト平面図2工区③(既設・撤去)	1/50	A-05	撤去図1工区①	1/50
M-06	断面図	1/200	M-26	6階空調配管・ダクト平面図4工区①(既設・撤去)	1/50	A-06	撤去図1工区②	1/50
M-07	空調機器表(更新)	N / S	M-27	6階空調配管・ダクト平面図4工区②(既設・撤去)	1/50	A-07	撤去図1工区③	1/50
M-08	6階空調配管平面図(更新)	1/200	M-28	6階空調配管・ダクト平面図4工区③(既設・撤去)	1/50	A-08	撤去図2工区①	1/50
M-09	6階空調配管・ダクト平面図1工区①(更新)	1/50	M-29	6階空調機(撤去箇所)種類①~④(既設・撤去)	1/50	A-09	撤去図2工区②	1/50
M-10	6階空調配管・ダクト平面図1工区②(更新)	1/50	M-30	6階空調機(天井点検口箇所)種類①~④(新設)	1/50	A-10	撤去図4工区①	1/50
M-11	6階空調配管・ダクト平面図1工区③(更新)	1/50				A-11	撤去図4工区②	1/50
M-12	6階空調配管・ダクト平面図2工区①(更新)	1/50	E-01	6階電気設備(撤去・再利用)種類①~⑦	1/50	A-12	撤去図4工区③	1/50
M-13	6階空調配管・ダクト平面図2工区②(更新)	1/50				A-13	天井伏図1工区①	1/50
M-14	6階空調配管・ダクト平面図2工区③(更新)	1/50				A-14	天井伏図1工区②	1/50
M-15	6階空調配管・ダクト平面図3工区①(更新)	1/50				A-15	天井伏図1工区③	1/50
M-16	6階空調配管・ダクト平面図3工区②(更新)	1/50				A-16	天井伏図2工区①	1/50
M-17	6階空調配管・ダクト平面図3工区③(更新)	1/50				A-17	天井伏図2工区②	1/50
M-18	6階空調機(更新)種類①~④	1/50				A-18	天井伏図4工区①	1/50
M-19	6階空調配管平面図(既設・撤去)	1/200				A-19	天井伏図4工区②	1/50
M-20	6階空調配管・ダクト平面図1工区①(既設・撤去)	1/50				A-20	天井伏図4工区③	1/50

2024

沖縄県南部医療センター



項目	特記事項
	※
一般共通事項	
○ 1 工事实績情報の登録 (1.1.4)	工事实績情報の登録を行う。ただし、請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
○ 2 適用図書等 (1.1.6)	※公共建築工事標準仕様書(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※公共建築改修工事標準仕様書(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※公共建築設備工事標準図(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修) ※営繕工事写真撮影要領(令和5年版) ※(建築、電気設備、機械設備)工事監理指針(令和4年版)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修) ※建築材料・設備機材等品質性能評価事業(建築材料等・設備機材等)評価名簿(令和4年版)(一般社団法人公共建築協会) ※
○ 3 別契約の関連工事 (1.1.7)	(1) 関連工事との取り合いは、別表-1による。ただし、図示されたものを除く。 (2) 他工事の施工に支障をきたさないように、施工に必要な位置、寸法、数量等を速やかに明示し、円滑な施工に協力すること。
○ 4 工事の一時中止に係る事項 (1.1.9)	工事の一時中止に係る計画の作成 (1) 工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
5 工事の余裕期間	・ 余裕期間を設定する工事 【 方式】 【以下から選択:発注者指定方式/任意着手方式/フレックス方式】 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。 なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。 (2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式-1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。 (3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。
6 概成工期 (1.2.1)	図示された範囲は、令和 年 月 日までに完了すること。
○ 7 施工図等 (1.2.3)	(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者へ移譲するものとする。 (2) 受注者は施工に先立ち各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、監督員に各工事の必要な内容を記載した総合図を提出し確認を受ける。ただし、監督員より総合図の作成を要しない旨の指示がある場合はこの限りでない。 (3) 施工計画書及び主要機材の製作図並びに施工図は監督員の指示する時期に提出する。ただし、監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、製作図及び施工図は工事着工前までに提出し承諾を受ける。

8 工事の記録 (1.2.4)	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。
○ 9 設計図CADデータの貸与	本工事では発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
○ 10 施工管理体制 (1.3.1)	(1) 工事請負代金額が4,000万円以上(建築一式工事の場合8,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 ・ 請負契約の締結の日の翌日から 令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※ 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 (2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3か月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。
○ 11 主任技術者等の資格	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者の資格は、以下による。 ※ 資格の区分1 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 技術士法(昭和58年法律第25号)による第二次試験のうち、技術部門を機械部門、上下水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ・ 資格の区分2 次のイ又はロに掲げるもの イ 技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 ロ 資格の区分1のロに掲げる者 ・ 資格の区分3 次のイ又はロに掲げるもの イ 建設業法第7条第2号イ又はロに定める実務経験を有する者 ロ 昭和47年建設省告示第352号により、上記と同等以上の知識及び技術、技能を有すると認定された者 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。
○ 12 監理技術者の兼務(特例監理技術者の配置)	※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない。
13 電気保安技術者 (1.3.2)	電気工作物に係る工事を行う場合は、その工事期間において監督員の承諾を受けた電気保安技術者を配置し、電気工作物の保安業務を行うこと。
14 施工条件 (1.3.3)	施工条件は、図示及び以下による。 ( )
○ 15 交通安全管理 (1.3.6)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日沖縄県公安委員会告示第38号)
○ 16 施工中の環境保全等 (1.3.8)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正平成13年4月9日国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。

○ 17 発生材の処理等 (1.3.9)	(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号、最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン  適切、安全な工事の実施のため、必要に応じ事前に施工調査を行う。(建物や周辺の状況等調査、残存物品調査、PCB、アスベスト等有害物質調査など) (1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。 発生材の種類及び処理方法 引渡しを要するもの ・ 無 ・ 有(図示) 特別管理産業廃棄物 ・ 無 ・ 有(図示) ※現場調査を行う 再利用を図るもの ・ 無 ・ 有(図示) (2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。 (3) 建設リサイクルの推進について 受注者は、該当する建設資材がある場合、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(以下「COBRIS」という。)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督職員に提出しなければならない。 また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時にCOBRISにより作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督職員に提出しなければならない。 (4) 本工事で発生する建設廃棄物を現場外に搬出する場合、以下のいずれかとする。 ただし、島内、もしくは建設発生木材(伐採木を含む)・建設汚泥については工事現場から50km以内に以下の施設がない場合は、この限りではない。 ①搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいぐる材を製造している再資源化施設へ搬出 ②搬出した廃棄物の種類を原材料とするゆいぐる材の製造を行っていないが、そこで再資源化された後にゆいぐる材製造業者へ出荷している施設へ搬出 (5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合う中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。 (6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、「廃棄物」という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 <a href="http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufuruto.html">http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufuruto.html</a> なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。 (7) 撤去前に内容物(燃料、冷媒、吸収液、廃油等)の回収を要する機器、配管等がある場合、撤去部に有害物質を含む材料(アスベスト、鉛、PCB等)が使用されている場合は、監督員と協議し、関係法令により適切に処置する。				
工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センターファンコイル取換工事	工事年度	令和4年度		
工事場所	島尻郡南風原町字新川118-1	図面名称	特記仕様書(機械設備)-1		
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	NO SCALE		
概要		図面番号	M-02		
検印	管理建築士	設計	製図	名称	有限会社アカナ設備設計
				資格者氏名	一級建築士登録 第 224828 号 屋宮 隆道
		仲宗根	仲宗根	登録番号	沖縄県知事登録 第 126-694号
				所在地	一級建築士事務所 知事登録 第134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号

<p>○ 18 工事の保険等</p>	<p>(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 火災保険</li> <li>※ 組立保険</li> <li>※ 請負業者賠償責任保険</li> <li>・ 建設工事保険</li> <li>・ 労働災害総合保険</li> </ul> <p>(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後一か月以内に加入を証明するための書類を発注者に提出する。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。</p> <p>ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合にあっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。</p> <p>イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。</p> <p>ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。</p> <p>エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。</p>	<p>(4) 受注者は完成通知書の添付書類として、以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。</p> <p>ア ゆいぐる材利用状況報告書</p> <p>イ ゆいぐる材出荷量証明書</p> <p>(5) 建築物等の利用に関する説明書について</p> <p>○ 「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。</p> <p>(6) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。</p>	<p>2 配管材料(2.1.2)</p> <p>3 埋設配管(2.7.1)</p> <p>4 保温工事(3.1.1)</p> <p>5 塗装(3.2.1)</p> <p>○ 6 仮設工事(4.1.1)</p>	<p>管材は別表-2による。ただし、図示されたものを除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地中埋設標の設置は図示によるほか屋外埋設管の分岐、曲り部に設置する。</li> <li>・ アスファルト舗装以外の地中埋設標は、( ・ コンクリート製 ・ 鉄製)とする。</li> </ul> <p>図示および契約図書等に記載されたものを除き、保温は不要とする。また、保温の種類、施工箇所等は図示による。</p> <p>露出部分は全て塗装を施すこと。</p> <p>本工事で必要な動力用水光熱費等の費用は、受注者の負担とする。監督員事務所を本工事で(※設置しない ・ 設置する( ・ 構内 ・ 構外 ・ 既存建物内一部使用))。監督員事務所に設置する備品等の種類及び数量は以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="2107 493 2810 567"> <thead> <tr> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> <th>設置する備品等の種類</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足場の組立、解体又は変更の作業を行う場合は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</li> </ul>	設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																																																					
設置する備品等の種類	数量	設置する備品等の種類	数量																																																																										
<p>19 ゆいぐる材について</p>	<p>(1) ゆいぐる材の利用</p> <p>ア 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。</p> <p>イ ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。この場合においても受注者は、「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施しなければならない。</p> <p>ウ ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用する。</p> <p>(2) ゆいぐる材の品質管理</p> <p>ア 受注者は、ゆいぐる材の品質管理にあたっては、標準仕様書等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて実施しなければならない。</p> <p>イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。</p> <p>ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験の試料採取や現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後に行う現場簡易試験を監督員等の立会のもと実施しなければならない。</p> <p>エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した後、速やかに監督員等に試験結果を報告しなければならない。</p>	<p>25 情報共有システムの使用</p> <p>本工事は、沖縄県が指定する情報共有システムを使用する。</p> <p>(1) 現場事務所等に情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。</p> <p>【インターネット環境】:ブロードバンド回線</p> <p>【パソコンOS】 :Microsoft Windows 8.1/10</p> <p>【推奨ブラウザ】 :Microsoft Edge</p> <p>情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。</p> <p>(2) 受注者は、沖縄県CALSシステムの利用にあっては沖縄県とCALS運営会社で定めた使用許諾料を沖縄県CALSシステムを運営している者に支払うこと。</p> <p>(3) 沖縄県CALSシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)。</p> <p>26 標識その他(1.7.4)</p> <p>主機械室に機器等の取扱い方法、点検項目及び系統図等を記載したアクリル樹脂製の案内板を設ける。記載内容、設置場所等は監督員の承諾を受けること。</p> <p>○ 27 機材</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事に使用する機材の規格、性能等は図示(機器仕様書等)によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>○ 28 施工</p> <p>監督員の指示がある場合を除き、工事の施工は、図示によるほか標準仕様書等、標準図による。</p> <p>○ 29 耐震施工</p> <p>(1) 耐震施工は下記による。ただし、設計用標準震度が図示された場合は、指定された設計用標準震度を用いて耐震施工を行う。</p> <p>※ 「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」</p> <p>・</p> <p>(2) 建築物導入配管で不等沈下のおそれがある場合及び建物のエキスパンションジョイント部の配管は、図示によるほか標準図による措置を施す。</p>	<p>7 土工事(4.2.1)</p> <p>○ 8 その他</p>	<p>建設発生土の処分は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 構内敷きならし</li> <li>・ 構内たい積</li> <li>・ 構外搬出適切処理</li> </ul> <p>搬出先名称( )</p> <p>搬出先所在地( )</p> <p>運搬距離( km )</p> <p>搬出先基準(条件)( )</p> <p>(1) 受注者が代行で行う諸官公署手続き費用等は、受注者の負担とする。</p> <p>(2) 以下の負担金は請負者の負担とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道引込に係る負担金( 円)</li> <li>・ ガス引込に係る負担金( 円)</li> </ul> <p>(3) 図示されたものを除き、以下による。</p> <p>※</p>																																																																									
<p>○ 20 機材の品質等(1.4.2)</p> <p>21 技能士(1.5.2)</p> <p>22 化学物質の濃度測定(1.5.8)</p> <p>23 技術検査(1.6.2)</p> <p>24 完成時の提出図書(1.7.1)</p>	<p>※ 工事に使用する機材の品質等は図示(機器仕様書等)又はこれらと同等のものとする。(製品番号等は参考であり限定しない。)</p> <p>※ 使用する機材はあらかじめ監督員の承諾を受ける。</p> <p>※ 使用する機材が「建築資材・設備機材等品質性能評価事業」(一般社団法人公共建築協会)による場合は、評価書の写しを監督員に提出する。</p> <p>技能士を適用する。技能検定の職種及び作業種別は以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配管施工(建築配管作業)</li> <li>・ 熱絶縁施工(保温保冷工事作業)</li> <li>・ 冷凍、空気調和機器施工(冷凍、空気調和機器施工作業)</li> <li>・ 建築板金施工(ダクト板金作業)</li> </ul> <p>(1) 測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等。</p> <table border="1" data-bbox="341 1365 1053 1459"> <thead> <tr> <th>測定対象室</th> <th>測定箇所数</th> <th>測定時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。</p> <p>中間技術検査を行う。実施回数及び実施する段階は以下による。( )</p> <p>(1) 本工事は完成時の提出図書は、「宮繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。</p> <p>(2) 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督職員と協議するものとする。</p> <p>(3) 工事完成図書は「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。工事完成図書は、電子媒体で(正)1部提出する。「要領」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定する。なお、「紙」による提出物は、監督職員と協議の上、決定すること。</p>	測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考									<p>30 磁気探査</p> <p>本工事は磁気探査業務を含む。実施は「磁気探査実施要領 令和2年1月」(沖縄県土木建築部)によるものとし、位置は図示による。</p> <p>31 墜落制止用器具</p> <p>墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。</p> <p>32 「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事</p> <p>本工事は、「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事の対象工事である。実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事試行要領」及び「「労務費見積り尊重宣言」実施要領」(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。</p> <p>33 建設キャリアアップシステム活用について</p> <p>本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」(一般財団法人建設業振興基金)等を参照し実施するものとする。</p> <p>34 その他</p> <p>※</p> <p>共通工事</p> <p>1 総合試運転調整等(1.3.3)</p> <p>総合調整は以下の項目を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 風量調整</li> <li>・ 水量調整</li> <li>○ 室内外空気の温湿度の調整</li> <li>・ 室内気流及びじんあいの調整</li> <li>○ 騒音、振動の調整</li> <li>・ 飲料水の水質の測定</li> <li>・ 雑用水の水質の測定</li> <li>○ 運転状態(総合試運転調整結果)の記録</li> </ul>	<p>空気調和設備工事</p> <p>○ 1 空気調和機</p> <p>○ 2 制気口</p> <p>○ 3 ダクト(1.14.3)</p> <p>○ 4 ダクト付属品</p> <p>○ 5 設計温湿度条件</p> <p>6 その他</p>	<p>室外機は、図示された場合を除き以下による。</p> <p>※耐塩処理を施す。(原則、県内工場施工。5年間保証。)</p> <p>※端子板にヤモリガード対策を施す。</p> <p>図示されていない制気口の材質は( ・ 鋼板 ・ アルミニウム板)とする。</p> <p>長辺が1,500mm以下の長方形ダクトは、図示された場合を除き、 ・ アングルフランジ ・ コーナーポルト( ・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ)工法とする。</p> <p>風量測定口の取付位置は図示のほか、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送風機吐側</li> <li>・ 送風機吸い込み側</li> <li>・ 外気取り入れダクト</li> </ul> <p>設計温湿度条件は以下による。</p> <table border="1" data-bbox="2107 1417 2810 1512"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外気</th> <th colspan="2">室内( )</th> </tr> <tr> <th>温度(°C)</th> <th>湿度(%)</th> <th>温度(°C)</th> <th>湿度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>32.9°C</td> <td> </td> <td>26°C</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※</p> <table border="1" data-bbox="2107 1743 2810 1976"> <thead> <tr> <th>工事名称</th> <td>沖縄県立南部医療センターこども医療センターファンコイル取換工事</td> <th>工事年度</th> <td>令和 6 年度</td> </tr> <tr> <th>工事場所</th> <td>島尻郡南風原町字新川118-1</td> <th>図面名称</th> <td>特記仕様書(機械設備)-3</td> </tr> <tr> <th>発注機関</th> <td>沖縄県立南部医療センター</td> <th>縮尺</th> <td> </td> </tr> <tr> <th>概要</th> <td colspan="3"> </td> </tr> <tr> <th rowspan="5">検印</th> <th>管理建築士</th> <th>設計</th> <th>製図</th> <th>図面番号</th> <td>M-03</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <th>名称</th> <td>有限会社アカナ設備設計</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <th>資格者氏名</th> <td>一級建築士登録 第 224828 号 屋宮 隆道</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <th>登録番号</th> <td>沖縄県知事登録 第 126-694号</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <th>所在地</th> <td>一級建築士事務所 知事登録 第134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号</td> </tr> </thead> </table>		外気		室内( )		温度(°C)	湿度(%)	温度(°C)	湿度(%)	夏季	32.9°C		26°C		冬季					工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センターファンコイル取換工事	工事年度	令和 6 年度	工事場所	島尻郡南風原町字新川118-1	図面名称	特記仕様書(機械設備)-3	発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺		概要				検印	管理建築士	設計	製図	図面番号	M-03				名称	有限会社アカナ設備設計				資格者氏名	一級建築士登録 第 224828 号 屋宮 隆道				登録番号	沖縄県知事登録 第 126-694号				所在地	一級建築士事務所 知事登録 第134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号
測定対象室	測定箇所数	測定時期	備考																																																																										
	外気		室内( )																																																																										
	温度(°C)	湿度(%)	温度(°C)	湿度(%)																																																																									
夏季	32.9°C		26°C																																																																										
冬季																																																																													
工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センターファンコイル取換工事	工事年度	令和 6 年度																																																																										
工事場所	島尻郡南風原町字新川118-1	図面名称	特記仕様書(機械設備)-3																																																																										
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺																																																																											
概要																																																																													
検印	管理建築士	設計	製図	図面番号	M-03																																																																								
				名称	有限会社アカナ設備設計																																																																								
				資格者氏名	一級建築士登録 第 224828 号 屋宮 隆道																																																																								
				登録番号	沖縄県知事登録 第 126-694号																																																																								
				所在地	一級建築士事務所 知事登録 第134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号																																																																								

別表-1(関連工事との取り合い)

工事内容	本工事		
	機械	電気	建築
機器の基礎	屋内設置(架台、アンカーボルトを除く)	・	※
	屋上設置(架台、アンカーボルトを除く)	・	※
	屋外設置(架台、アンカーボルトを除く)	※	・
	架台、アンカーボルト	※	・
貫通スリーブ (はり、床、壁)	スリーブ	※	・
	補強鉄筋	・	※
箱入れ (はり、床、壁)	スリーブの穴埋め	※	・
	箱入れ	※	・
天井、壁の切り込み	補強鉄筋	・	※
	型枠の穴埋め	※	・
開口部補強 インサート	墨出し	※	・
	下地組み、ボード類切り込み (吹出口、吸込口、消火栓等)	・	※
外気取付ガラリ	軽量鉄骨天井、壁下地	・	※
換気扇の取付枠	インサート	※	・
電気配管配線	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	・	※
	換気扇の取付枠	※	・
	機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	※
	機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	・	※
	天井吊り機器(空調機、空調換気扇)の本体と操作スイッチ間の配管	・	※
	上記の配線	※	・
	パッケージ型空調機などで屋内機と屋外機との間の配管	・	※
自動制御	上記の配線	※	・
	電極棒及びフロートスイッチの本体	※	・
	上記の配管、配線	・	※
	電気配管	・	・
浄化槽	電気配線	・	・
	電源供給	・	※
	コンクリート躯体	・	・
	基礎コンクリート	※	・
	基礎杭	・	・
	根切り、埋戻し	※	・
	残土処理	※	・
	防護柵	・	・
	土止め工事	・	・
	保護砂	・	・
	湧水処理	・	・
樋	送風機室(換気用送風機を含む)	・	・
	操作盤までの1次側電気工事	・	※
	操作盤以降の2次側電気工事	※	・
	ルーフトレイン及び立て樋	・	※
流し類	立て樋接続用埋設横引管	・	※
	台所流し台、手洗い流し台(SUS人研ぎ共)	・	※
化粧鏡	上記の配管接続	※	・
カウンター	衛生陶器メーカー規格外の物	※	・
身障者用手すり	はめ込洗面器のカウンター	※	・
	衛生器具回り	※	・
	その他手すり	・	※
		・	・

※配線は接続を含むものとする。

別表-2(管材)

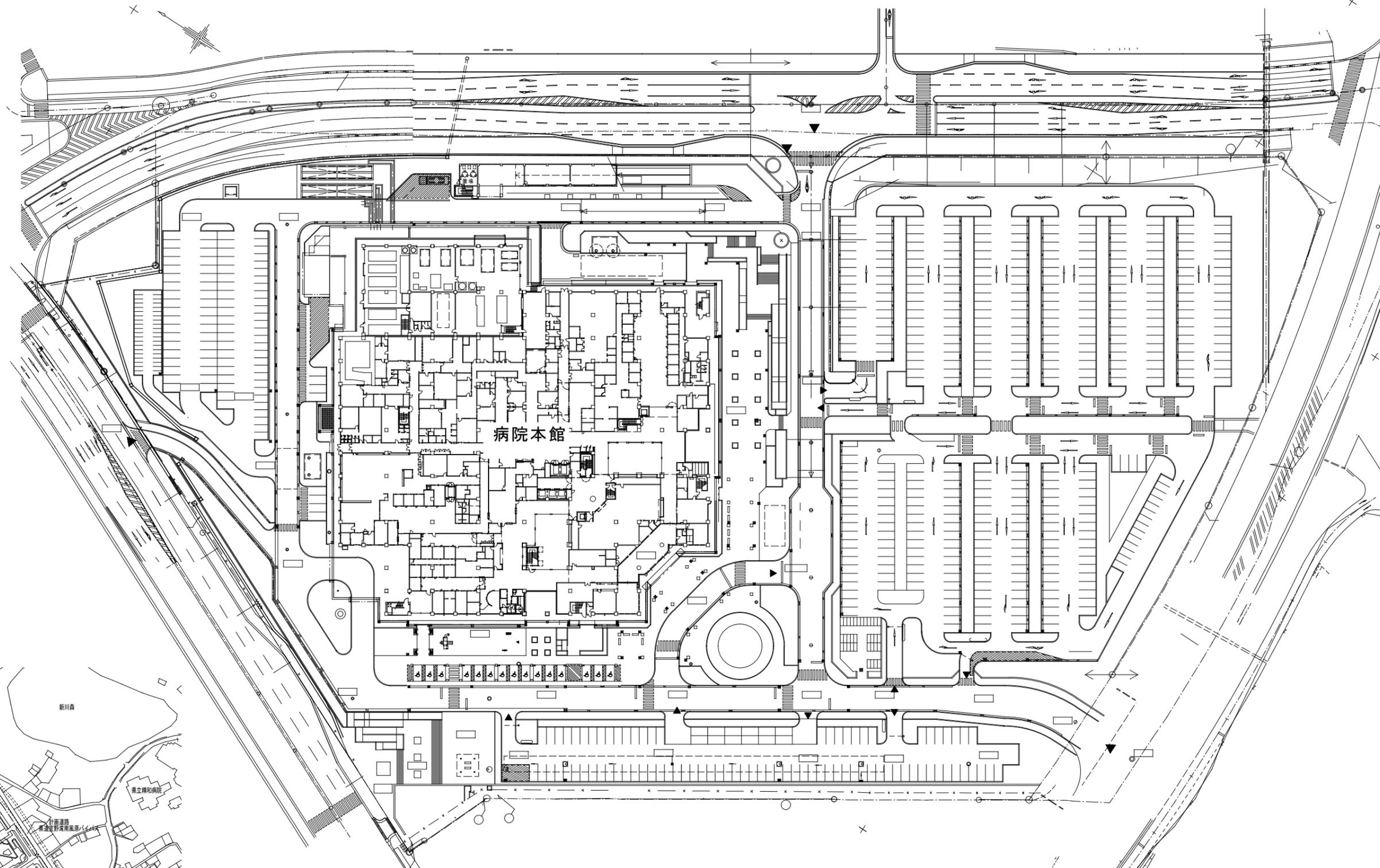
用途	施工箇所	管材
冷温水管	屋内一般配管	圧力配管用炭素鋼鋼管
	機械室・便所配管	圧力配管用炭素鋼鋼管
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	圧力配管用炭素鋼鋼管
	地中配管	
冷却水管	屋内一般配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	機械室・便所配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	地中配管	
蒸気管	屋内一般配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	機械室・便所配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	地中配管	
高温水管	屋内一般配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	機械室・便所配管	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	圧力配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	地中配管	
油管	屋内一般配管	配管用炭素鋼鋼管
	機械室・便所配管	配管用炭素鋼鋼管
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	配管用炭素鋼鋼管
	地中配管	
ブライン管	屋内一般配管	配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	機械室・便所配管	配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	配管用炭素鋼鋼管(黒管)
	地中配管	
冷媒管	屋内一般配管	冷媒・被覆鋼管
	機械室・便所配管	冷媒・被覆鋼管
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	冷媒・被覆鋼管
	地中配管	
給水管	屋内一般配管	給水・耐衝撃性ポリ塩化ビニール管(HI-VP)
	機械室・便所配管	給水・耐衝撃性ポリ塩化ビニール管(HI-VP)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	給水・耐衝撃性ポリ塩化ビニール管(HI-VP)
	地中配管	給水・耐衝撃性ポリ塩化ビニール管(HI-VP)
給湯管	屋内一般配管	給湯・被覆鋼管
	機械室・便所配管	給湯・被覆鋼管
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	給湯・被覆鋼管
	地中配管	
消火管	屋内一般配管	消火・塩ビ・被覆鋼管(SGP-VS)
	機械室・便所配管	消火・塩ビ・被覆鋼管(SGP-VS)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	消火・塩ビ・被覆鋼管(SGP-VS)
	地中配管	消火・塩ビ・被覆鋼管(SGP-PS)
排水管	屋内一般配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	機械室・便所配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	地中配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
通気管	屋内一般配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	機械室・便所配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
	地中配管	排水・硬質ポリ塩化ビニール管(VP)
ガス管	屋内一般配管	フロハン・配管用炭素鋼鋼管(白)
	機械室・便所配管	フロハン・配管用炭素鋼鋼管(白)
	屋外配管(架空、暗渠内、共同構内)	フロハン・配管用炭素鋼鋼管(白)
	地中配管	ポリエチレン被覆鋼管

## 特記事項

※冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の断熱材の厚さは、液管10mm以上、ガス管20mm以上とする。

※

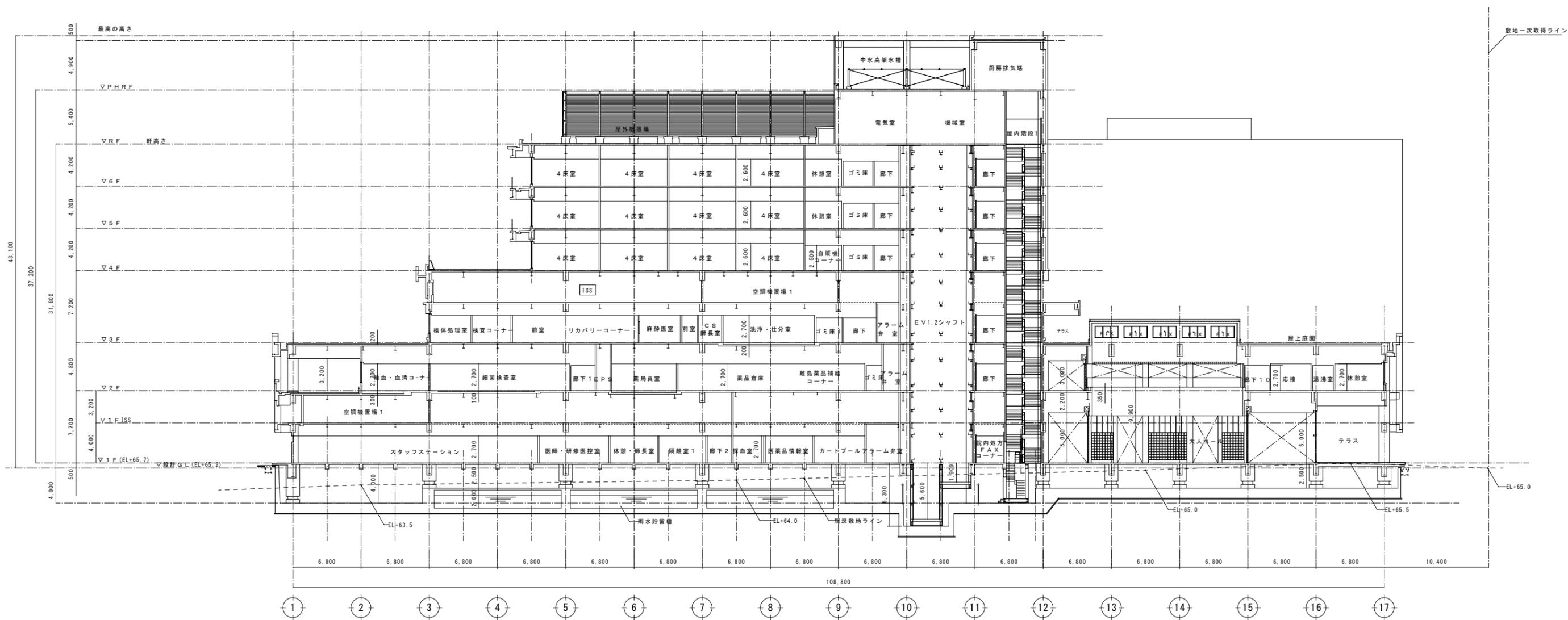
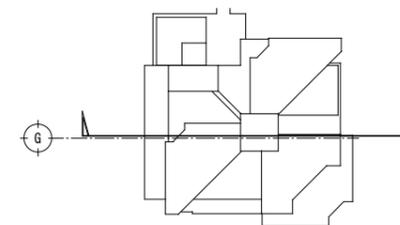
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センターファンコイル取換工事			工事年度	令和6年度
工事場所	島尻郡南風原町字新川118-1			図面名称	特記仕様書(機械設備)-4
発注機関	沖縄県立南部医療センター			縮尺	
概要				図面番号	M-04
検印	管理建築士	設計	製図	名称	有限会社アカナ設備設計
		仲宗根	仲宗根	資格者氏名	一級建築士登録 第 224828 号 屋宮 隆道
				登録番号	沖縄県知事登録 第 126-694号
				所在地	一級建築士事務所 知事登録 第134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号



配置図 S=1/600

案内図 NOSCALE

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2723号更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称 縮尺	配置図・案内図 A1:S=1/600 A3:S=1/1200
発注機関	沖縄県立南部医療センター	図面番号	M-05
摘要			
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センター2223年度更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	断面図
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/200 A3:S=1/400
摘要		図面番号	M-06
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 アカナ設備設計	
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



※撤去機器を示す

(新設)  
空調機器

Table with columns: 機器番号, 機器名称, 機器仕様, 付属電動機 (電源, 容量KW), 備考 (製造者名), 台数. Includes rows for FCU-3-3 and FCU-3-4.

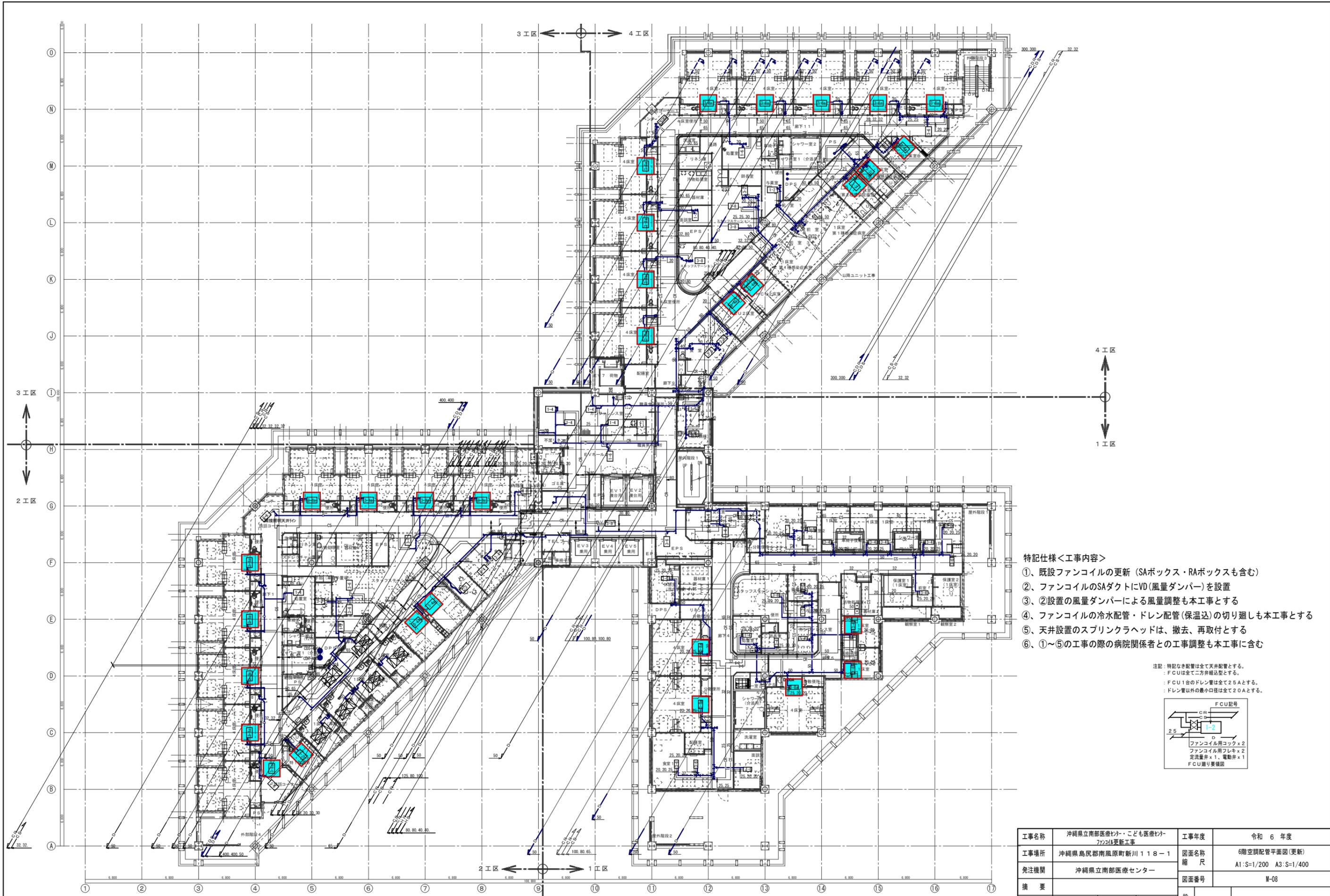
(撤去)  
空調機器

Table with columns: 機器番号, 機器名称, 機器仕様, 付属電動機 (電源, 容量KW), 備考 (製造者名), 台数. Includes rows for FCU-3-3, FCU-3-4, and FCU-3-8, with hatched cells indicating removal.

特記仕様<工事内容>

- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
②、ファンコイルのSAダクトにVD(風量ダンパー)を設置
③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管(保温込)の切り廻しも本工事とする
⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
⑥、①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

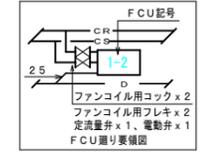
Summary table with columns: 工事名称, 工事年度, 図面名称, 図面番号, 設計者, 資格者氏名, 登録番号, 所在地. Includes details for the project and design firm.



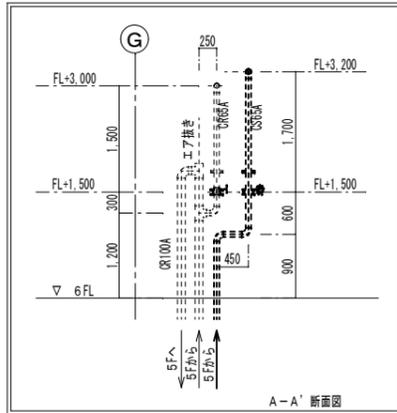
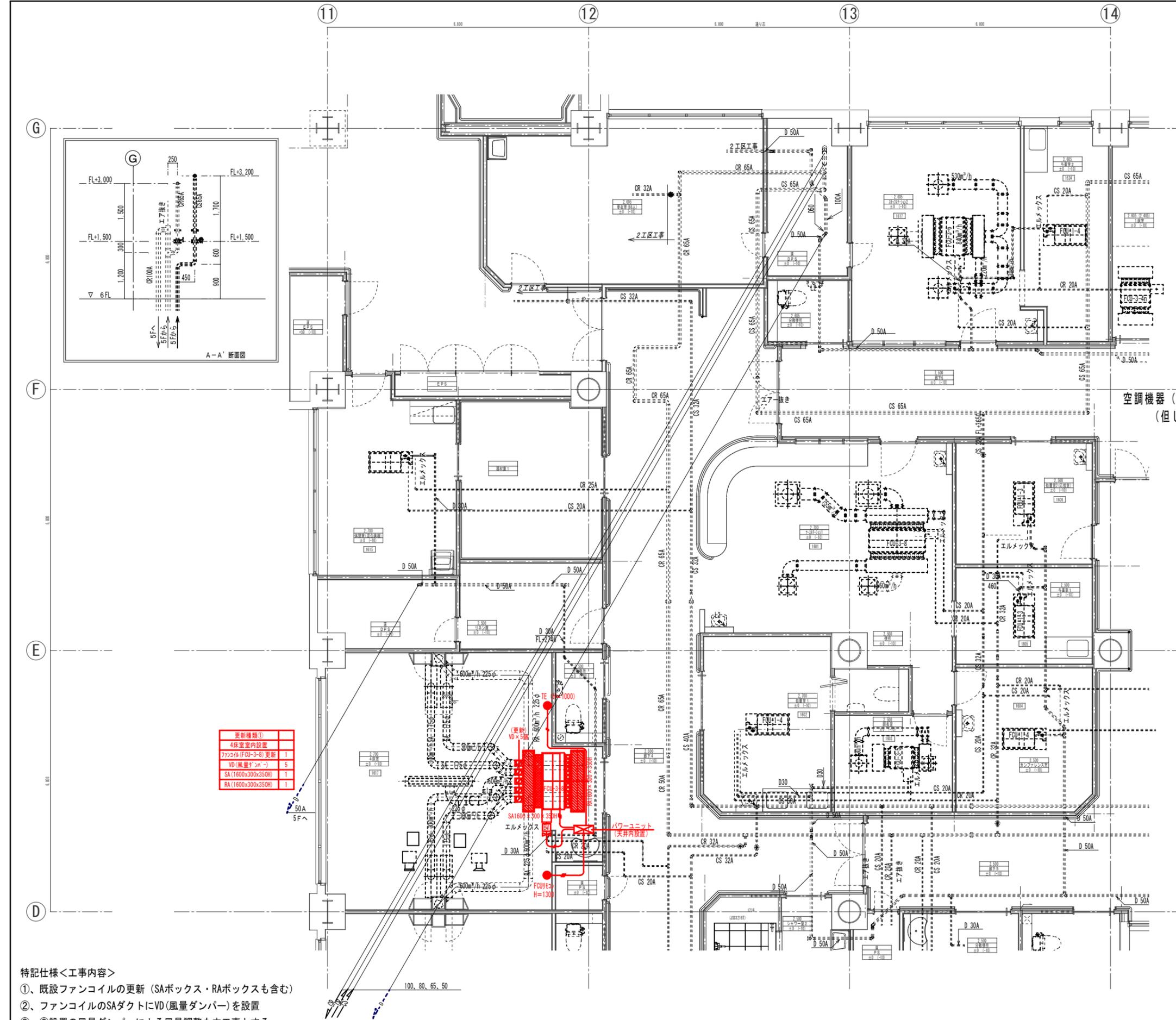
6階空調配管平面図(更新) S=1/200 ※ファンコイル撤去・更新箇所を示す 合計 = 31台

- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD(風量ダンパー)を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管(保温込)の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

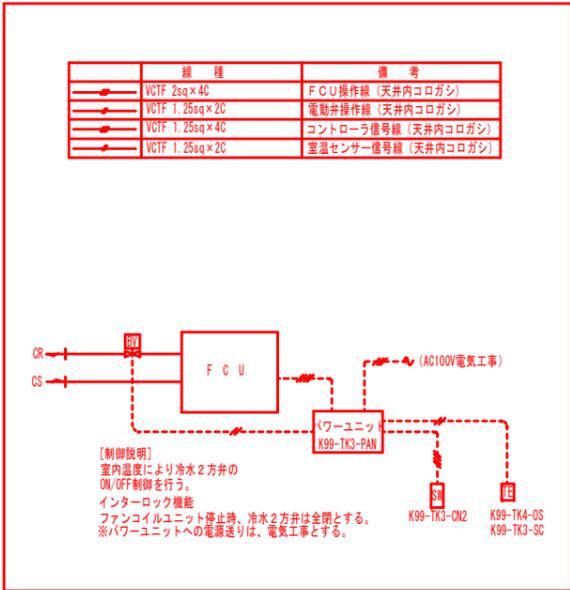
注記: 特記なき配管は全て天井配管とする。  
 : FCUは全て二方吊り型とする。  
 : FCU1台のドレン管は全て2.5Aとする。  
 : ドレン管以外の最小口径は全て2.0Aとする。



工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川 1 1 8 - 1	図面名称	6階空調配管平面図(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/200 A3:S=1/400
摘要		図面番号	M-08
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

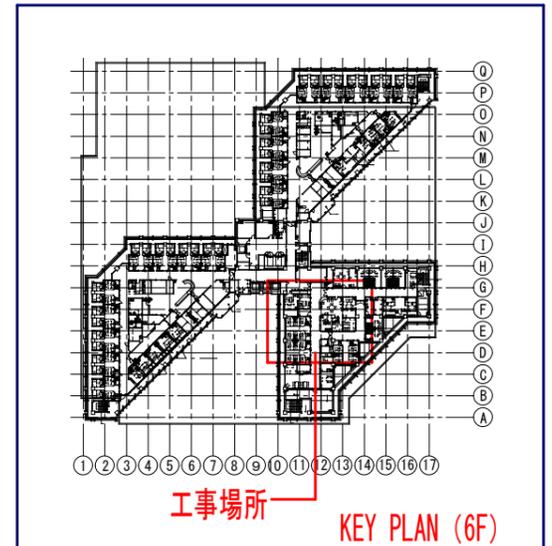


更新種別①	
4床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-B) 更新	1
VD (風量ダンパー)	S
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1



＜特記＞  
 空調機器 (ファンコイル) は、更新とし機器廻りの更新用配管・配線接続も、本工事とする  
 (但し上記内容に関するリモコン等の移設は、本工事を含むものとする)

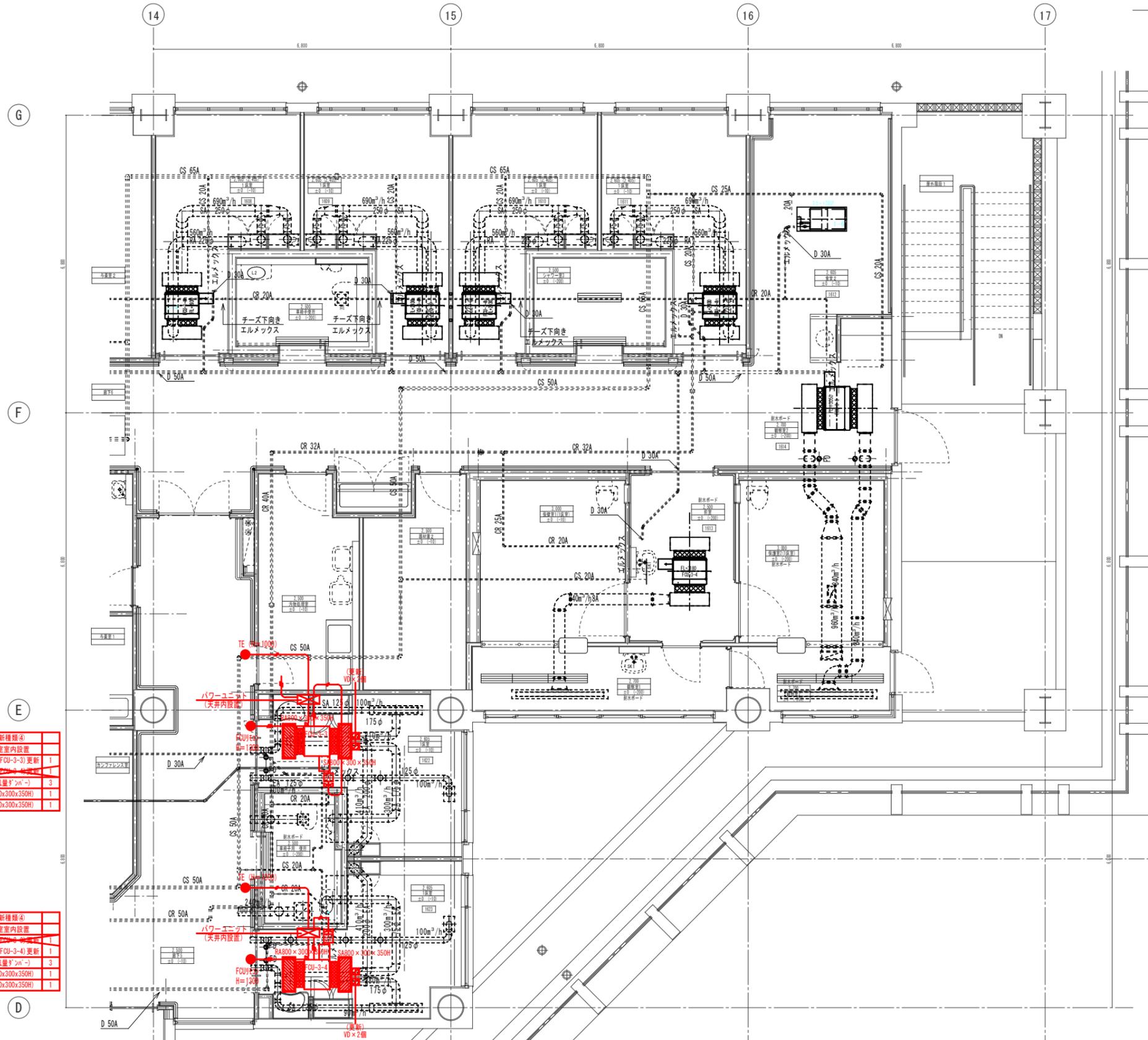
**自動制御設備 S=N/S**  
 (更新)



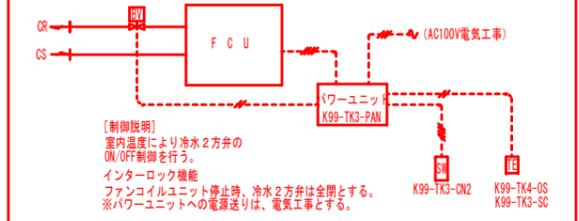
- 特記仕様＜工事内容＞
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD (風量ダンパー) を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管 (保温込) の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

**6階空調配管・ダクト外平面図1工区① S=1/50**  
 (更新)

工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センター空調更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川 118-1	図面名称	6F空調配管・ダクト外平面図1工区①(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-09
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



線種	備考
VCIF 2sq×4C	FCU操作線 (天井内コロシア)
VCIF 1.25sq×2C	電動弁操作線 (天井内コロシア)
VCIF 1.25sq×4C	コントローラ信号線 (天井内コロシア)
VCIF 1.25sq×2C	室温センサー信号線 (天井内コロシア)



＜特記＞  
空調機器（ファンコイル）は、更新とし機器廻りの更新用配管・配線接続も、本工事とする  
（但し上記内容に関するリモコン等の移設は、本工事に含むものとする）

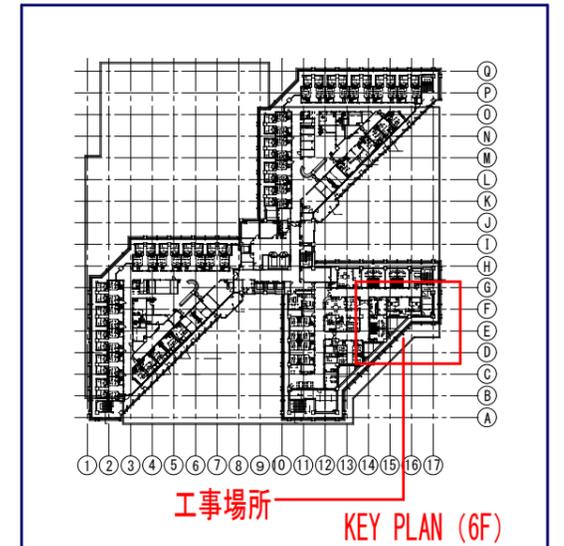
**自動制御設備 S=N/S**  
**（更新）**

更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-3) 更新	1
ファンコイル (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800×300×350H)	1
RA (800×300×350H)	1

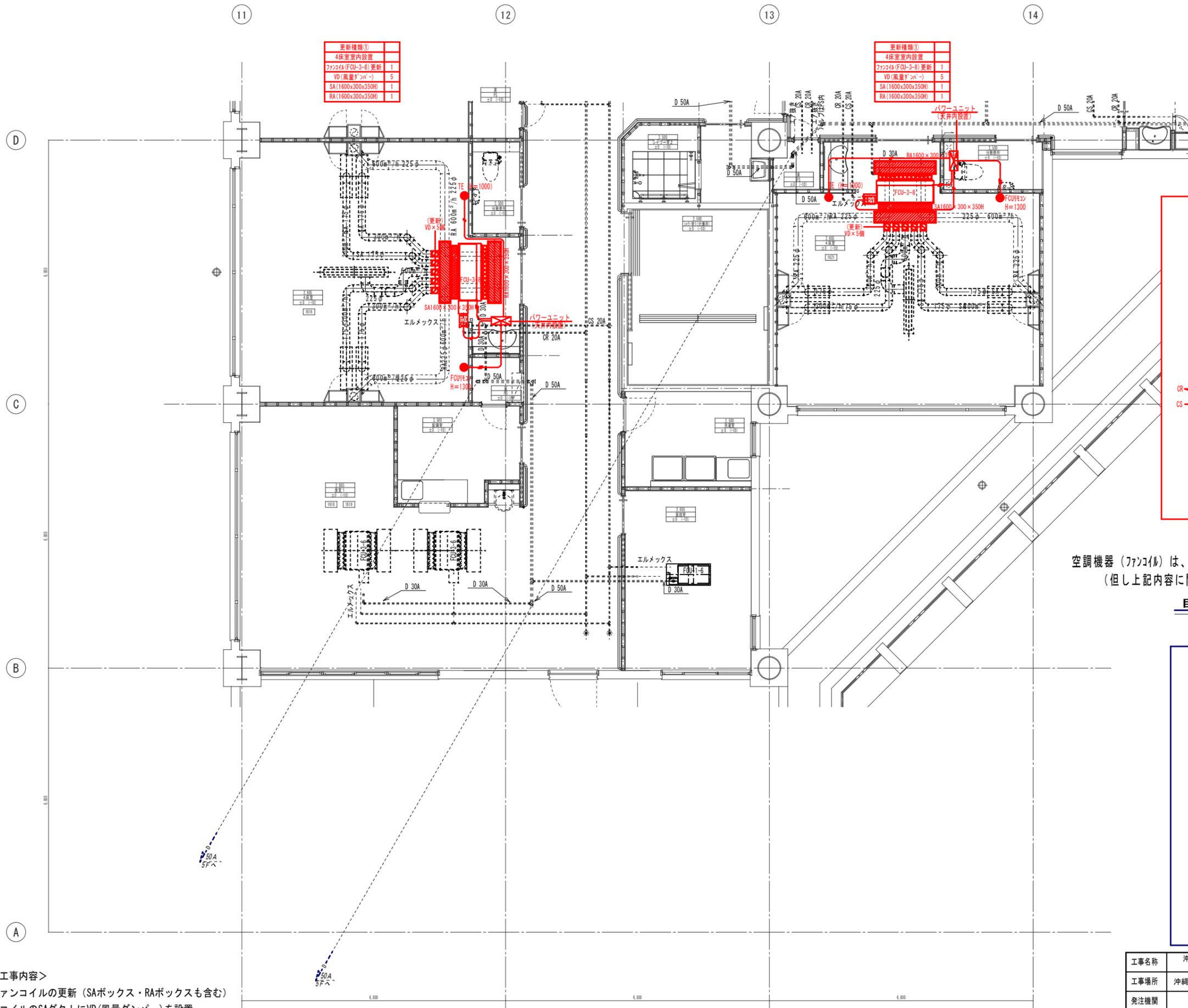
更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800×300×350H)	1
RA (800×300×350H)	1

- 特記仕様＜工事内容＞
- ①、既設ファンコイルの更新（SAボックス・RAボックスも含む）
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD（風量ダンパー）を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管（保温込）の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

**6階空調配管・ダクト外平面図1工区② S=1/50**  
**（更新）**



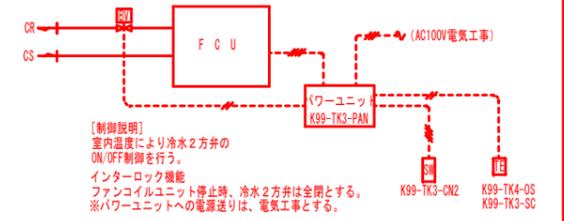
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7F空調更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6F空調配管・ダクト外平面図1工区②(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-10
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
		所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号



更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

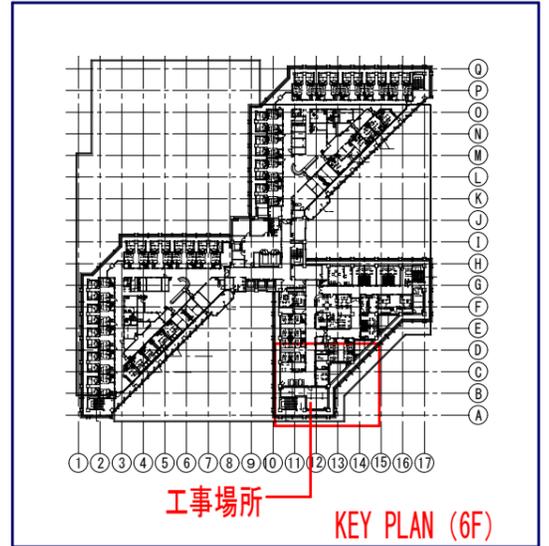
更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

線種	備考
VCIF 2sq×4C	FCU操作線(天井内コゴシ)
VCIF 1.25sq×2C	電動弁操作線(天井内コゴシ)
VCIF 1.25sq×4C	コントローラ信号線(天井内コゴシ)
VCIF 1.25sq×2C	室温センサー信号線(天井内コゴシ)



＜特記＞  
 空調機器（ファンコイル）は、更新とし機器廻りの更新用配管・配線接続も、本工事とする  
 （但し上記内容に関するリモコン等の移設は、本工事を含むものとする）

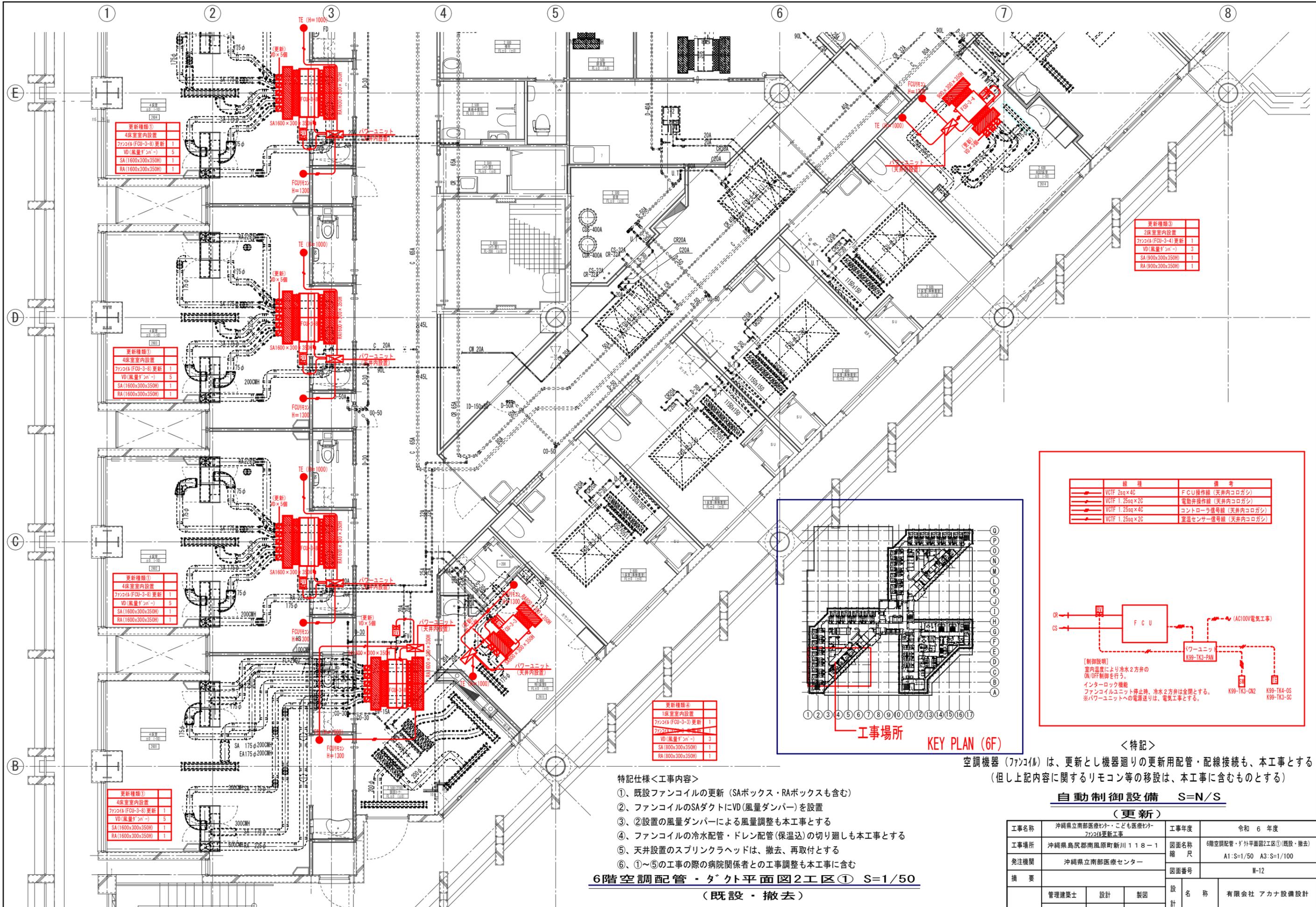
**自動制御設備 S=N/S**  
**（更新）**



- 特記仕様＜工事内容＞
- ①、既設ファンコイルの更新（SAボックス・RAボックスも含む）
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD（風量ダンパー）を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管（保温込）の切り直しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

**6階空調配管・ダクト平面図1工区③ S=1/50**  
**（更新）**

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7F2F18更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	空調配管・ダクト平面図1工区③(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-11
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

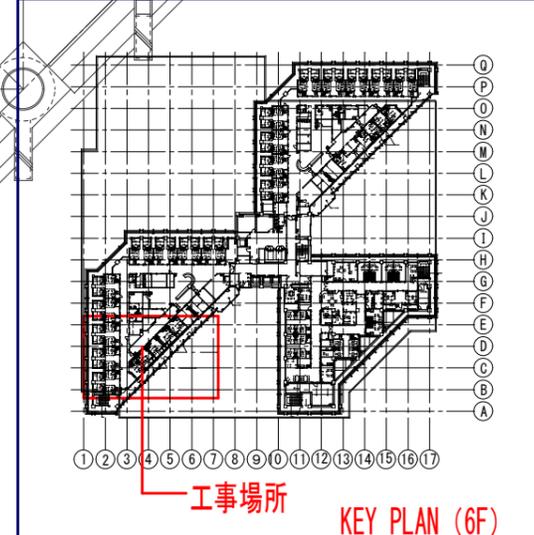
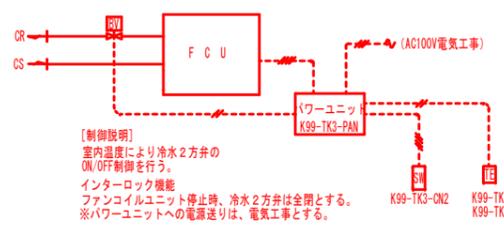
更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600x300x350H)	1
RA(1600x300x350H)	1

更新種類③	
2床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-4)更新	1
VD(風量ダンパー)	3
SA(900x300x350H)	1
RA(900x300x350H)	1

更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル(FCU-3-3)更新	1
VD(風量ダンパー)	3
SA(800x300x350H)	1
RA(800x300x350H)	1

線種	備考
VCTF 2sq×4C	FCU操作線(天井内コロガシ)
VCTF 1.25sq×2C	電動弁操作線(天井内コロガシ)
VCTF 1.25sq×4C	コントローラ信号線(天井内コロガシ)
VCTF 1.25sq×2C	室温センサー信号線(天井内コロガシ)



- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD(風量ダンパー)を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管(保温込)の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

**6階空調配管・ダクト平面図2工区① S=1/50**  
(既設・撤去)

<特記>  
空調機器(ファンコイル)は、更新とし機器廻りの更新用配管・配線接続も、本工事とする  
(但し上記内容に関するリモコン等の移設は、本工事に含むものとする)

**自動制御設備 S=N/S**

(更新)

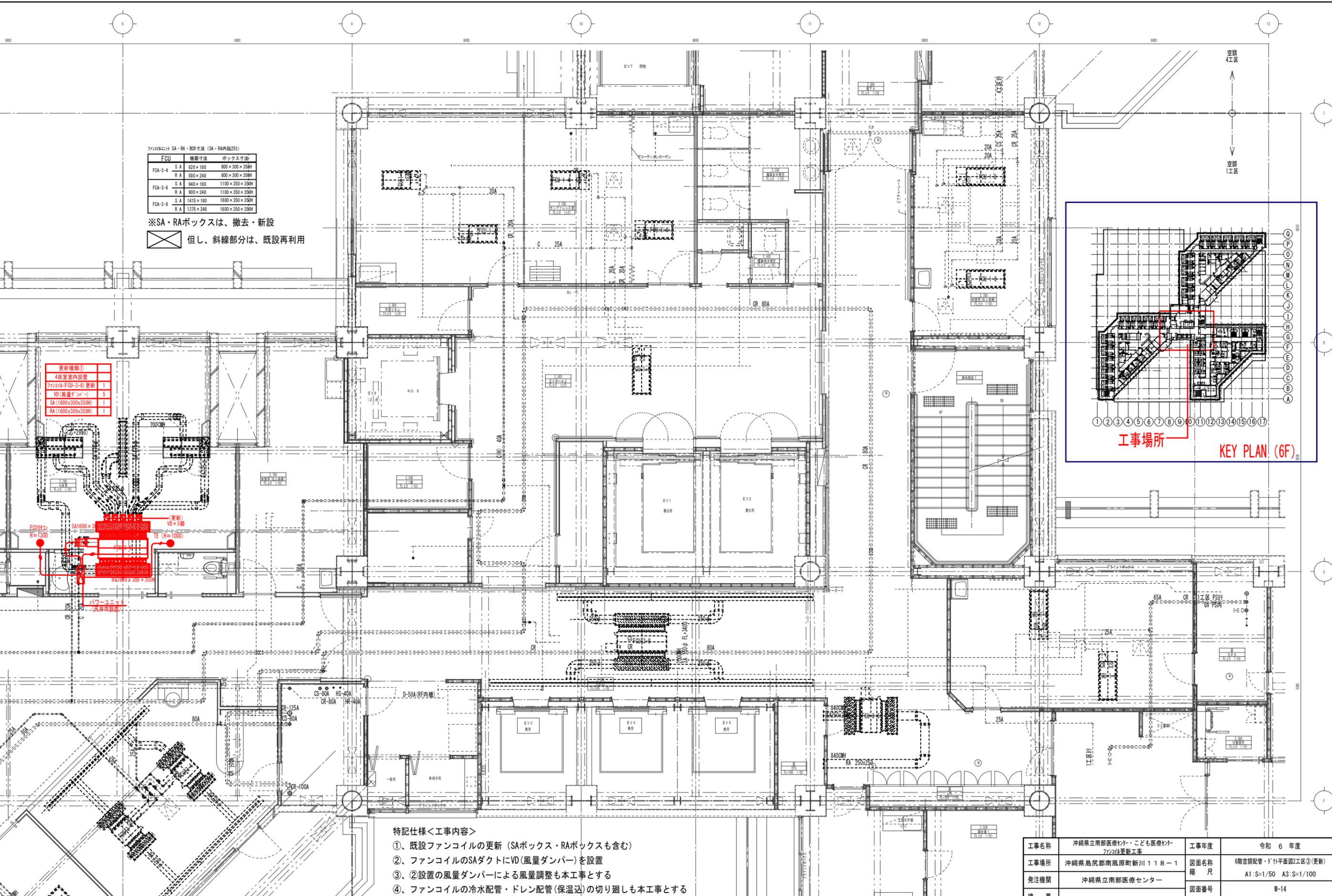
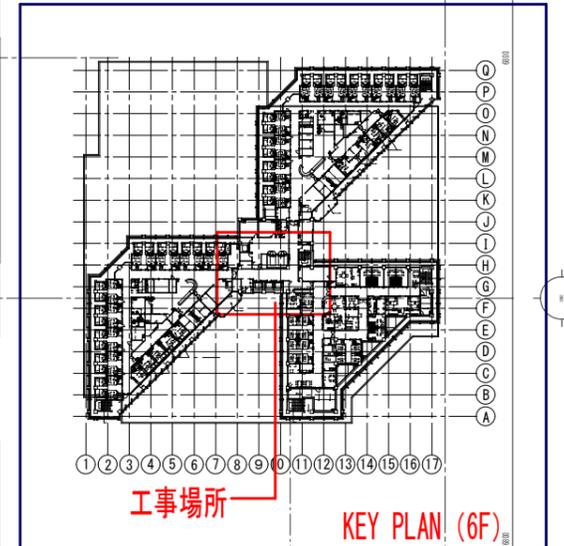
工事名称	工事年度	令和 6 年度
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 772218更新工事	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図2工区①(既設・撤去)
工事場所	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
発注機関	図面番号	M-12
概要	設計者	名称 有限会社 アカナ設備設計
検印	管理建築士	資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道
	設計	登録番号 事務所登録番号 134-3797号
	製図	所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号



77224(1) SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内径25)		
FCU	機種寸法	ボックス寸法
FCA-3-4	S A 620×180	800×300×350H
	R A 580×248	800×300×350H
FCA-3-6	S A 940×180	1100×350×350H
	R A 900×248	1100×350×350H
FCA-3-8	S A 1415×180	1600×350×350H
	R A 1375×248	1600×350×350H

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 但し、斜線部分は、既設再利用

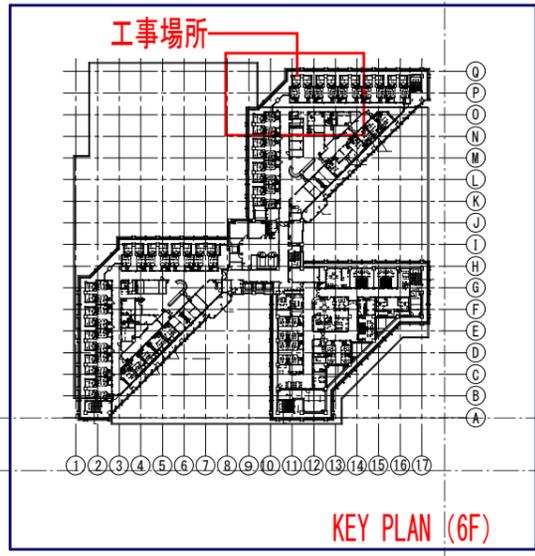
更新種類①	
4床室内設置	
77224(1)(FCA-3-8)更新	1
VD(風量ダンパー)	5
SA(1600×300×350H)	1
RA(1600×300×350H)	1



- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD(風量ダンパー)を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管(保温込)の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラーヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

6階空調配管・ダクト平面図2工区③ S=1/50  
 (更新)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター77224(1)更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図2工区③(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-14
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



KEY PLAN (6F)

更新種別①	
4床室内設置	
77224A (FCU-3-8)更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種別①	
4床室内設置	
77224A (FCU-3-8)更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

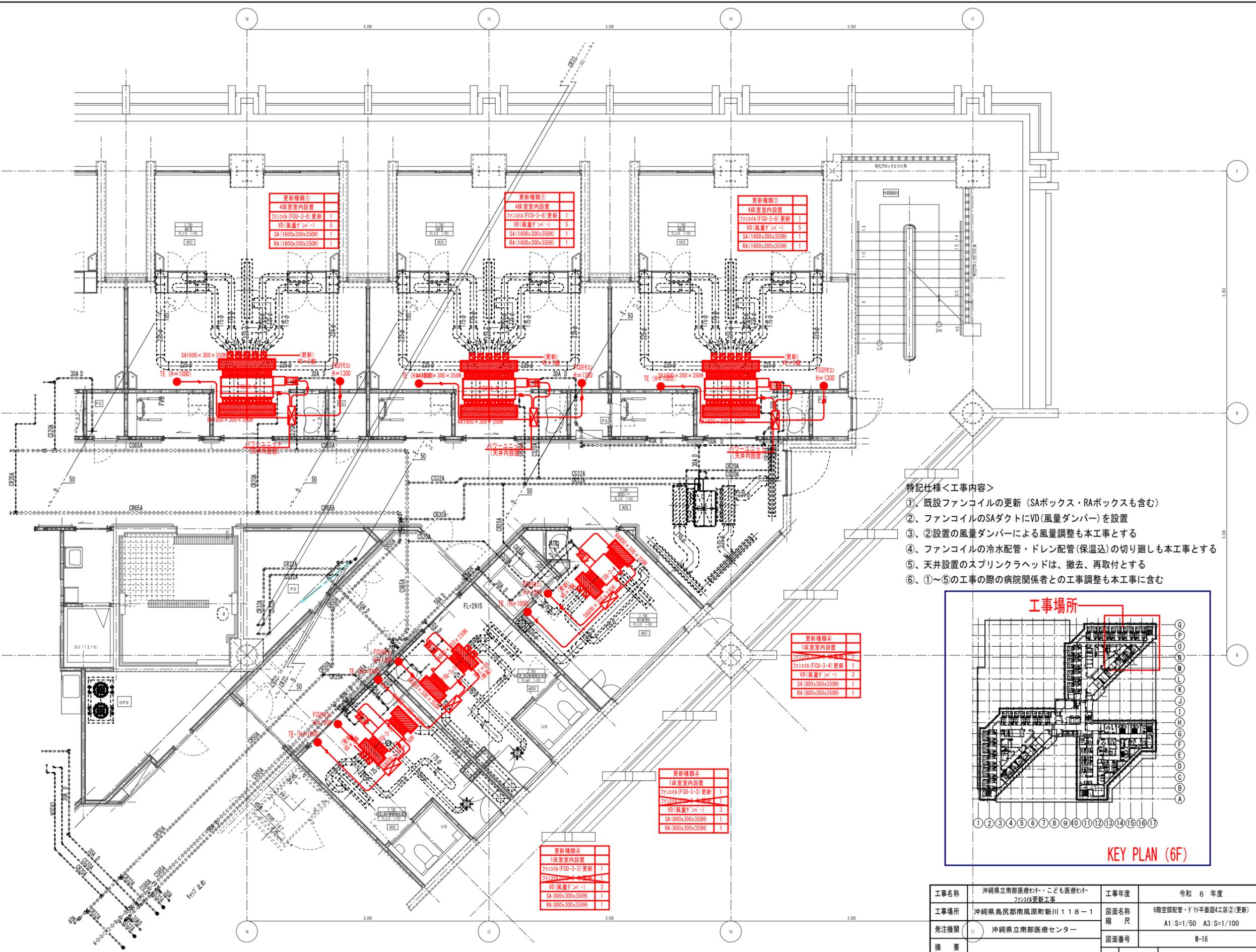
更新種別①	
4床室内設置	
77224A (FCU-3-8)更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種別①	
4床室内設置	
77224A (FCU-3-8)更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

6階空調配管・ダクト外平面図4工区① S=1/50 (更新)

- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD (風量ダンパー) を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管 (保温込) の切り直しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター77224A更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト外平面図4工区①(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-15
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

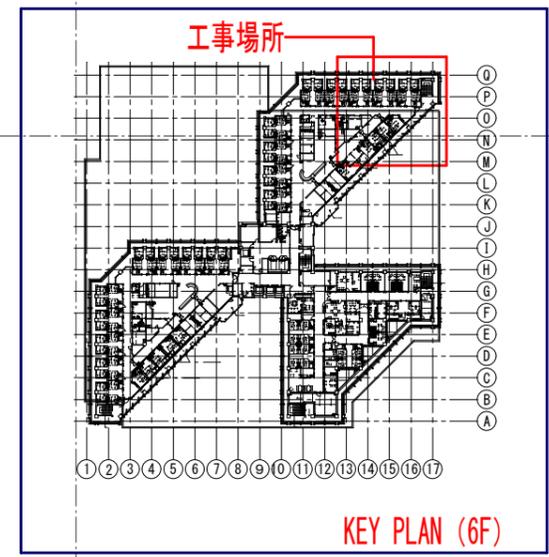
更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800x300x350H)	1
RA (800x300x350H)	1

更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-3) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800x300x350H)	1
RA (800x300x350H)	1

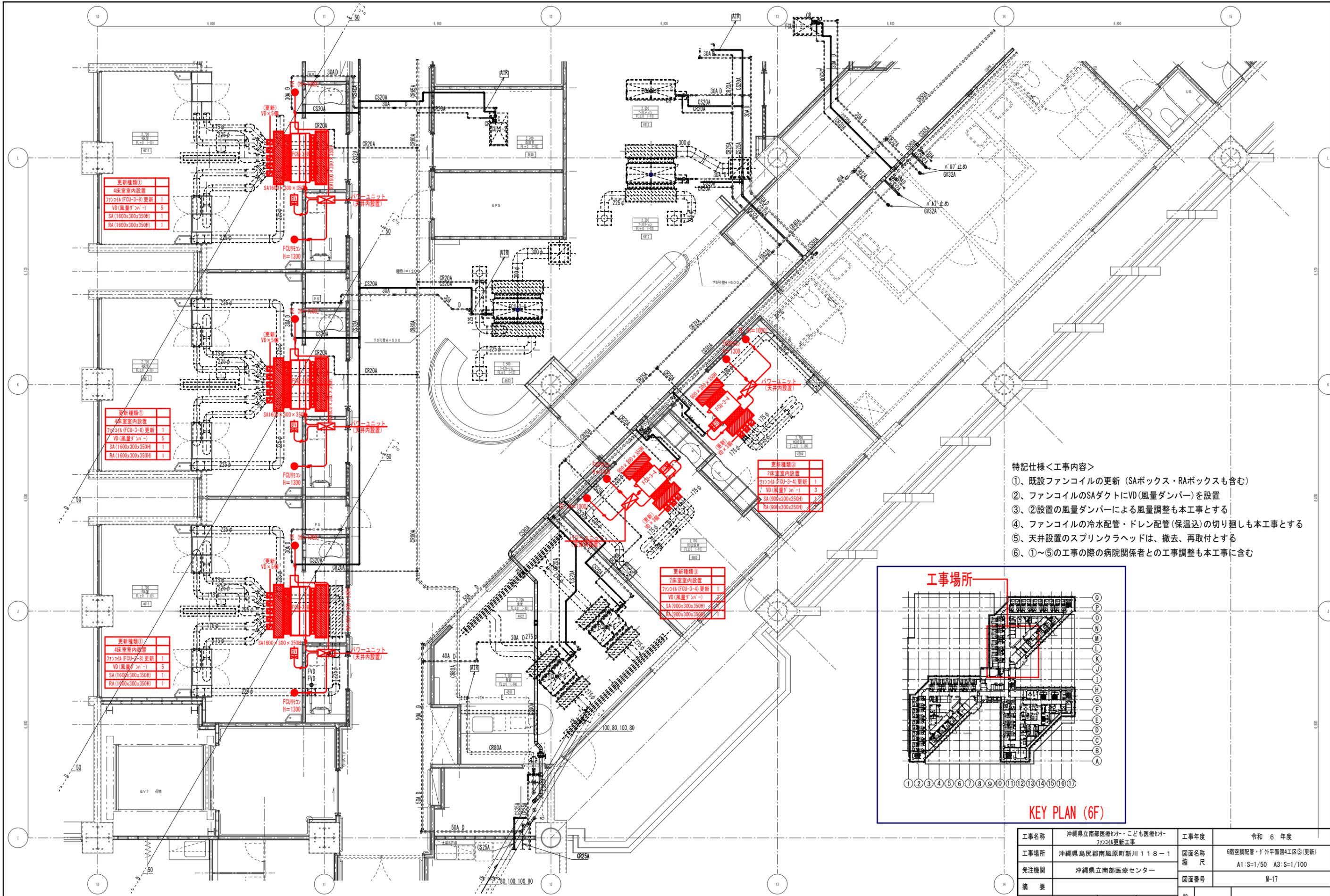
更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-3) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800x300x350H)	1
RA (800x300x350H)	1

- 特記仕様<工事内容>
- ① 既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ② ファンコイルのSAダクトにVD (風量ダンパー) を設置
  - ③ ②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④ ファンコイルの冷水配管・ドレン配管 (保温込) の切り廻しも本工事とする
  - ⑤ 天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥ ①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む



6階空調配管・ﾀﾞ外平面図4工区② S=1/50  
(更新)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター ファンコイル更新工事	工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ﾀﾞ外平面図4工区②(更新)	
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要		図面番号	M-16	
検印	管理建築士	設計	製図	
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	名称	有限会社 アカナ設備設計
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号		
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



更新種類①	
4床室内設置	
77224 (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

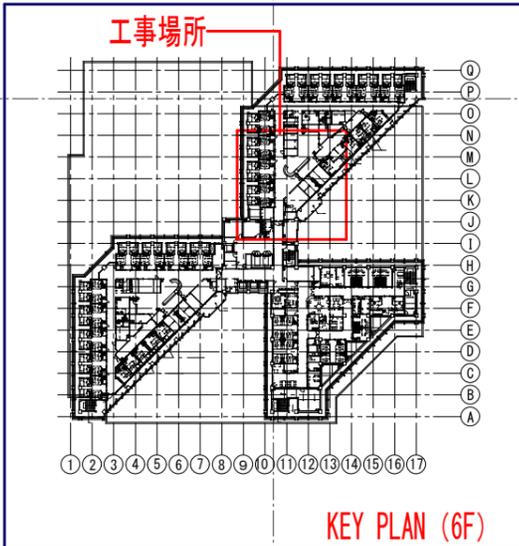
更新種類①	
4床室内設置	
77224 (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種類①	
4床室内設置	
77224 (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1

更新種類③	
2床室内設置	
77224 (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (900x300x350H)	2
RA (900x300x350H)	2

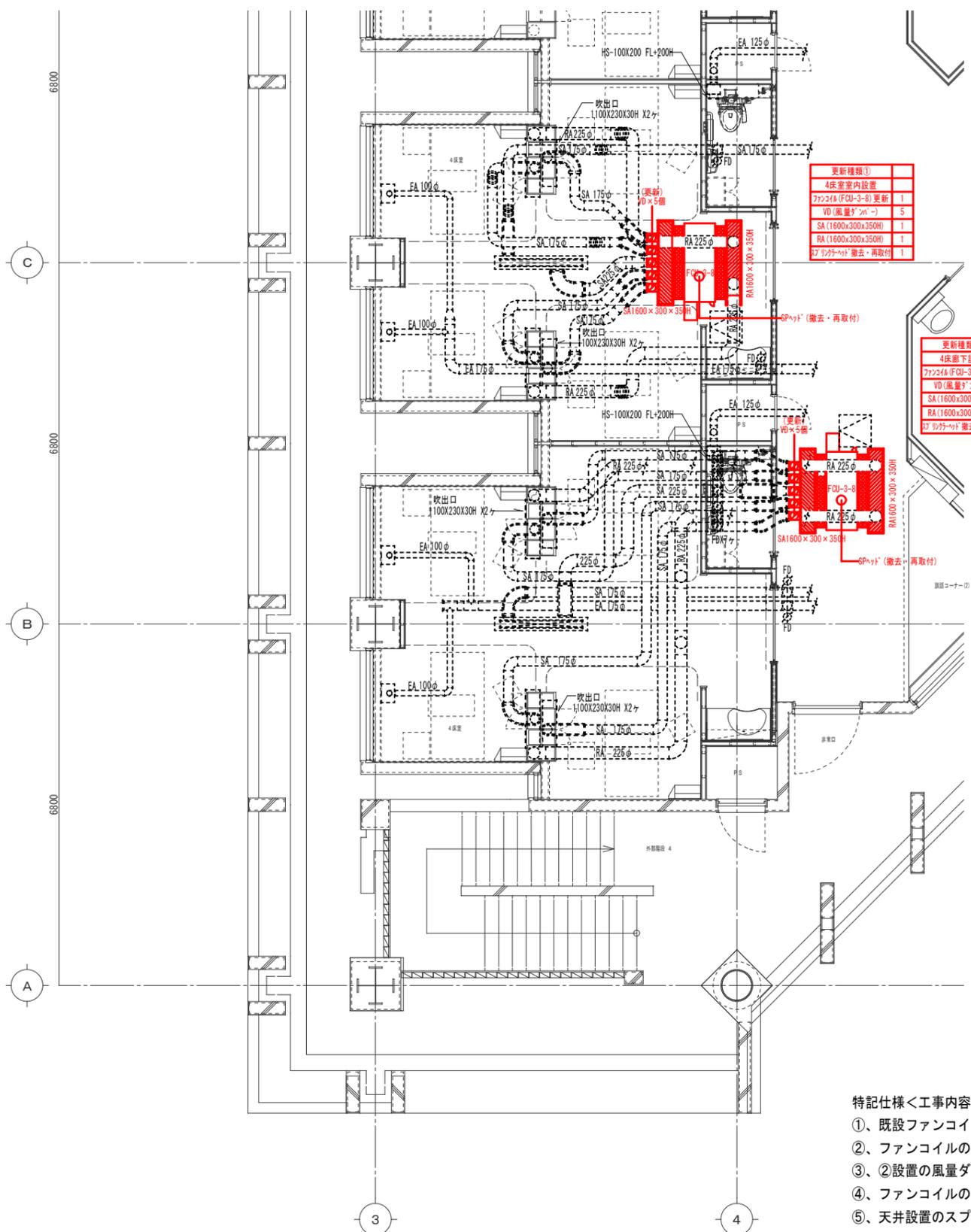
更新種類③	
2床室内設置	
77224 (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (900x300x350H)	2
RA (900x300x350H)	2

- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD (風量ダンパー) を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管 (保温込) の切り廻しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む



6階空調配管・ダクト外平面図4工区③ S=1/50  
(更新)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター77224更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト外平面図4工区③(更新)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-17
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

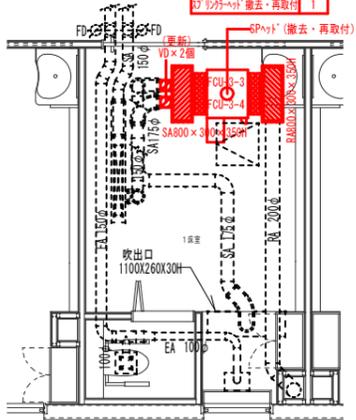
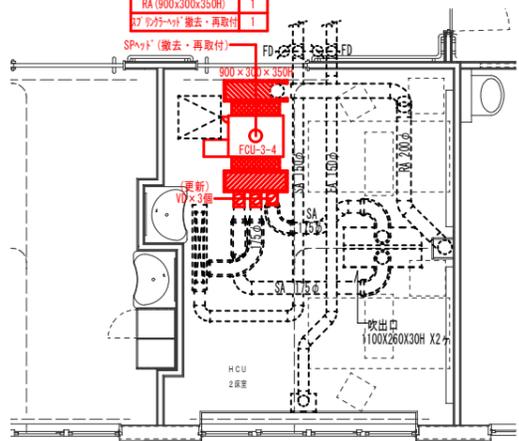


更新種類①	
4床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1
SPy/F (撤去・再取付)	1

更新種類②	
4床廊下設置	
ファンコイル (FCU-3-8) 更新	1
VD (風量ダンパー)	5
SA (1600x300x350H)	1
RA (1600x300x350H)	1
SPy/F (撤去・再取付)	1

更新種類③	
2床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (900x300x350H)	1
RA (900x300x350H)	1
SPy/F (撤去・再取付)	1

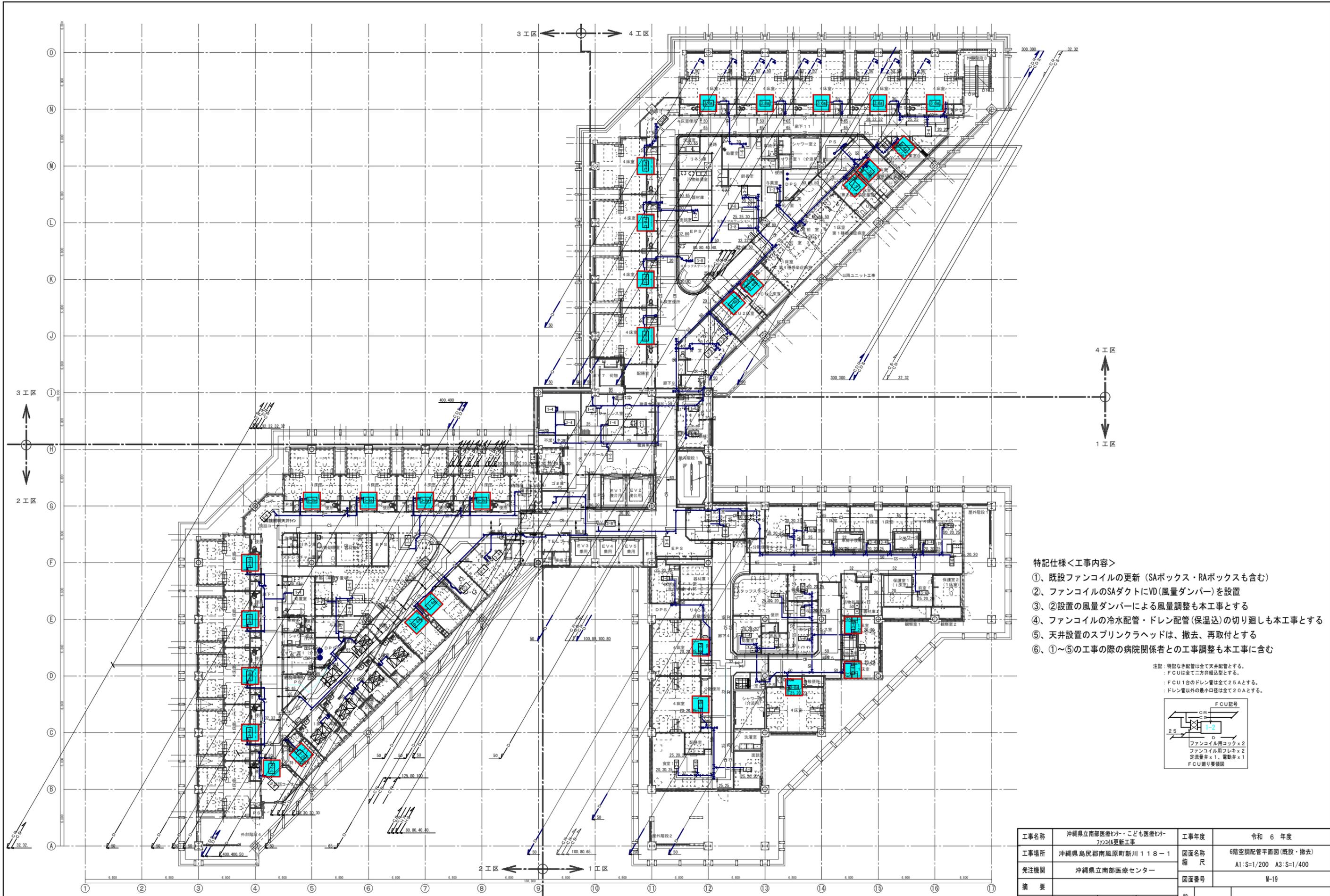
更新種類④	
1床室内設置	
ファンコイル (FCU-3-3) 更新	1
ファンコイル (FCU-3-4) 更新	1
VD (風量ダンパー)	3
SA (800x300x350H)	1
RA (800x300x350H)	1
SPy/F (撤去・再取付)	1



- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD (風量ダンパー) を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管 (保温込) の切り直しも本工事とする
  - ⑤、天井設置の sprinklerヘッドは、撤去・再取付とする
  - ⑥、①~⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

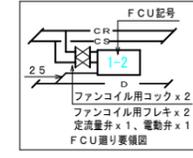
**6階空調機 (更新箇所) 種類①~⑤ S=1/50 (更新)**

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7F空調更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川 1 1 8 - 1	図面名称	6階空調機 (更新) 種類①~④
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-18
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 アカナ設備設計	
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



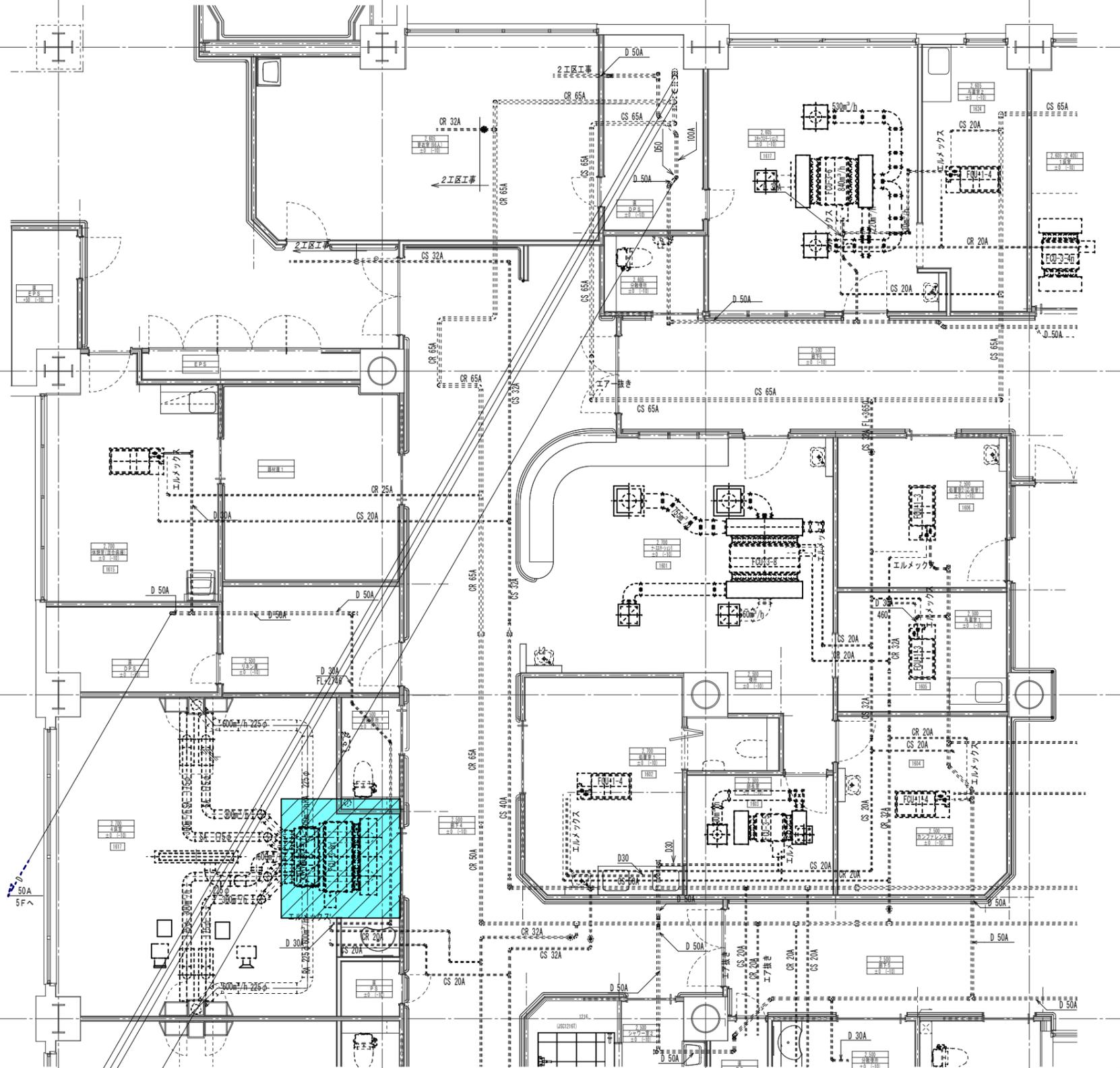
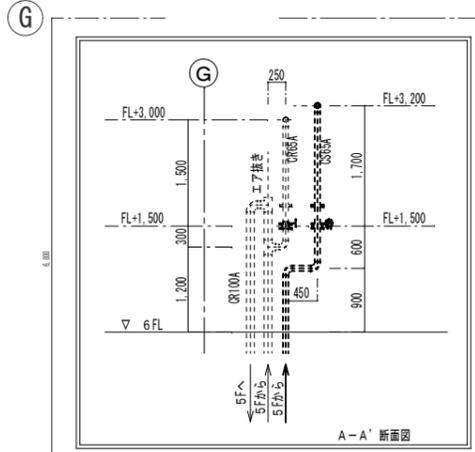
6階空調配管平面図(既設・撤去) S=1/200  
 ※ファンコイル撤去・更新箇所を示す  
 合計 = 31台

- 特記仕様<工事内容>
- ①、既設ファンコイルの更新 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトにVD(風量ダンパー)を設置
  - ③、②設置の風量ダンパーによる風量調整も本工事とする
  - ④、ファンコイルの冷水配管・ドレン配管(保温込)の切り直しも本工事とする
  - ⑤、天井設置のスプリンクラヘッドは、撤去、再取付とする
  - ⑥、①～⑤の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む
- 注記: 特記なき配管は全て天井配管とする。  
 : FCUは全て二方吊り型とする。  
 : FCU1台のドレン管は全て2.5Aとする。  
 : ドレン管以外の最小口径は全て2.0Aとする。



工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川 1 1 8 - 1	図面名称	6階空調配管平面図(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/200 A3:S=1/400
摘要		図面番号	M-19
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

11 12 13 14



- 撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル (FCU-3-8) 撤去  
VAV (給気ユニット) 撤去

＜工事内容＞  
①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)  
②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去  
③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む  
①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む  
**6階空調配管・ダクト平面図1工区① S=1/50**  
(既設・撤去)

※天井撤去・復旧箇所を示す  
(天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

室名	4床室	個数
床出口	SAボックス	12
器具無し	1100×200	
ラバー外張り		

室名	分設便所	個数
床出口	EAボックス	3
100×200	150×175	
H S		

室名	4床室	個数
床出口(共用)	SAボックス	3
カムライン	1200×250	
CL# 1550L	併内撤去	

室名	シャワー室1	個数
床出口	EAボックス	1
250×250	350×350	
H S		

室名	廊下4・シャワー室1	個数
床出口	ボックス	2
450×450	550×550	
H S		

室名	洗面室	個数
床出口	EAボックス	1
200×200	300×300	
H S		

室名	廊下4・シャワー室2	個数
床出口	ボックス	2
250×250	350×350	
H S		

室名	廊下室	個数
床出口	EAボックス	1
150×150	250×250	
H S		

室名	廊下室	個数
床出口	SAボックス	1
角アネモ	400×400	
E-2412 S	併内撤去	

室名	廊下室	個数
床出口	EAボックス	1
200×200	300×300	
H S		

室名	配膳室	個数
床出口	SAボックス	1
角アネモ	400×400	
E-2412 S	併内撤去	

室名	配膳室	個数
床出口	EAボックス	1
200×200	300×300	
H S		

室名	食堂1	個数
床出口	SAボックス	1
カムライン	5400×200	
CL# 5200L	併内撤去	

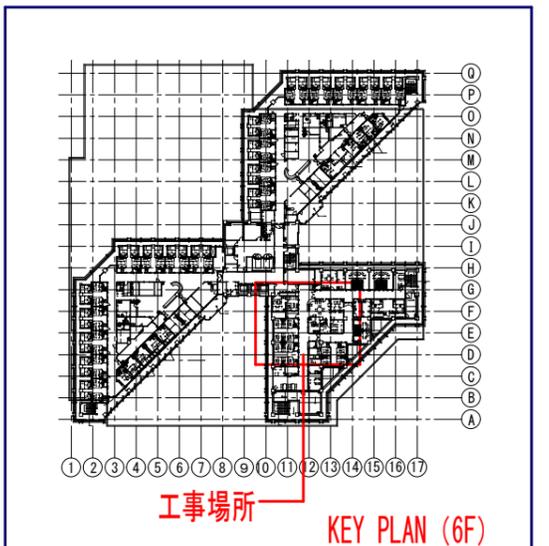
室名	食堂1	個数
床出口	EAボックス	1
カムライン	5400×200	
CL# 5200L	併内撤去	

室名	廊下4	個数
床出口	SAボックス	1
角アネモ	500×500	
E-2830	併内撤去	

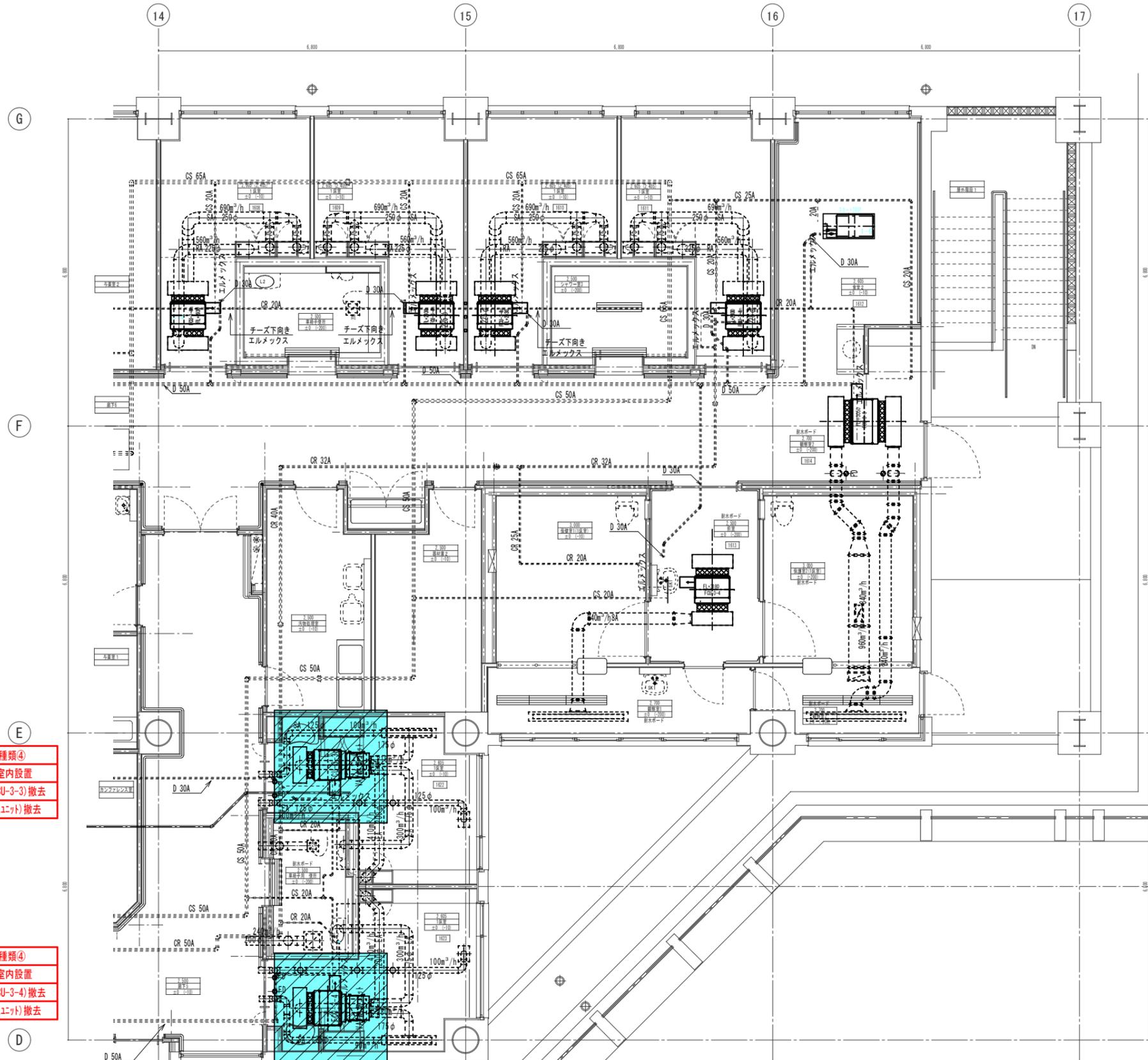
7723(既設) SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内径25)

FCU	機種寸法	ボックス寸法
FCA-3-6	840×180	1100×200×350H
FCA-3-6	900×248	1100×350×350H
FCA-3-8	S A 1415×180	1800×350×350H
FCA-3-8	R A 1375×248	1800×350×350H

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
但し、斜線部分は、既設再利用



工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター7723(既設)更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6F空調配管・ダクト平面図1工区①(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-20
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
		登録番号	事務所登録番号 134-3797号
		所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号



撤去種類④  
1床室内設置  
ファンコイル (FCU-3-3) 撤去  
VAV (給気エント) 撤去

撤去種類④  
1床室内設置  
ファンコイル (FCU-3-4) 撤去  
VAV (給気エント) 撤去

<工事内容>  
 ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)  
 ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気エントを撤去  
 ③、VAV給気エントに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む  
 ①~③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む  
**6階空調配管・ダクト平面図1工区② S=1/50**  
**(既設・撤去)**

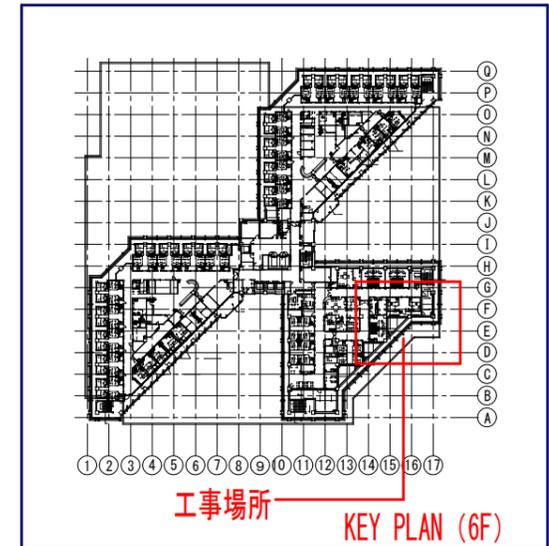
※天井撤去・復旧箇所を示す  
 (天井撤去・復旧面積: 約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>保護室1</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>器具無し</td><td>1700×2500</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	保護室1	備数	機出口	SAボックス	1	器具無し	1700×2500		E-2#12.5	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>食堂2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>角アネモ</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-1500mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	食堂2	備数	機出口	SAボックス	1	角アネモ	400×400×250H		E-2#12.5	室内径250mm		D-1500mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>廊下6・車椅子便所</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>ボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>300×300</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-3000mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	廊下6・車椅子便所	備数	機出口	ボックス	1	300×300	400×400×250H		H.S			D-3000mm		
室名	保護室1	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
器具無し	1700×2500																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	食堂2	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
角アネモ	400×400×250H																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-1500mm																																															
室名	廊下6・車椅子便所	備数																																													
機出口	ボックス	1																																													
300×300	400×400×250H																																														
H.S																																															
D-3000mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>保護室2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>器具無し</td><td>2200×2500</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	保護室2	備数	機出口	SAボックス	1	器具無し	2200×2500		E-2#12.5	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>前室</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>150×150</td><td>250×250×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	前室	備数	機出口	EAボックス	1	150×150	250×250×250H		H.S			D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>車椅子便所</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>200×200</td><td>300×300×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	車椅子便所	備数	機出口	EAボックス	1	200×200	300×300×250H		H.S			D-800mm		
室名	保護室2	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
器具無し	2200×2500																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	前室	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
150×150	250×250×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
室名	車椅子便所	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
200×200	300×300×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>前室</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>角アネモ</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	前室	備数	機出口	SAボックス	1	角アネモ	400×400×250H		E-2#12.5	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>観察室1</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>150×150</td><td>250×250×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	観察室1	備数	機出口	EAボックス	1	150×150	250×250×250H		H.S			D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>シャワー室3</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>200×200</td><td>300×300×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-2000mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	シャワー室3	備数	機出口	EAボックス	1	200×200	300×300×250H		H.S			D-2000mm		
室名	前室	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
角アネモ	400×400×250H																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	観察室1	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
150×150	250×250×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
室名	シャワー室3	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
200×200	300×300×250H																																														
H.S																																															
D-2000mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>観察室2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>角アネモ</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	観察室2	備数	機出口	SAボックス	1	角アネモ	400×400×250H		E-2#12.5	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>観察室2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>100×100</td><td>200×200×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	観察室2	備数	機出口	EAボックス	1	100×100	200×200×250H		H.S			D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>廊下6・シャワー室3</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>ボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>300×300</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-2000mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	廊下6・シャワー室3	備数	機出口	ボックス	1	300×300	400×400×250H		H.S			D-2000mm		
室名	観察室2	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
角アネモ	400×400×250H																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	観察室2	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
100×100	200×200×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
室名	廊下6・シャワー室3	備数																																													
機出口	ボックス	1																																													
300×300	400×400×250H																																														
H.S																																															
D-2000mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>器材庫1</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>角アネモ</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>E-2#12.5</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	器材庫1	備数	機出口	SAボックス	1	角アネモ	400×400×250H		E-2#12.5	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>器材庫1</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>150×150</td><td>250×250×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	器材庫1	備数	機出口	EAボックス	1	150×150	250×250×250H		H.S			D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>食堂2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>300×300</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-1500mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	食堂2	備数	機出口	EAボックス	1	300×300	400×400×250H		H.S			D-1500mm		
室名	器材庫1	備数																																													
機出口	SAボックス	1																																													
角アネモ	400×400×250H																																														
E-2#12.5	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	器材庫1	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
150×150	250×250×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
室名	食堂2	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
300×300	400×400×250H																																														
H.S																																															
D-1500mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>1床室(南)</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口(個別)</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>器具無し</td><td>1100×500×250H(1.6)</td><td></td></tr> <tr><td>D=240(280)mm</td><td>ラバー外径10mm</td><td></td></tr> </table>	室名	1床室(南)	備数	機出口(個別)	SAボックス	1	器具無し	1100×500×250H(1.6)		D=240(280)mm	ラバー外径10mm		<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>手物処理室</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>EAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>300×300</td><td>400×400×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-4000mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	手物処理室	備数	機出口	EAボックス	1	300×300	400×400×250H		H.S			D-4000mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>保護室1</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>RAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>カムライン</td><td>2200×200×250H</td><td></td></tr> <tr><td>CL#4 2000L</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	保護室1	備数	機出口	RAボックス	1	カムライン	2200×200×250H		CL#4 2000L			D-800mm					
室名	1床室(南)	備数																																													
機出口(個別)	SAボックス	1																																													
器具無し	1100×500×250H(1.6)																																														
D=240(280)mm	ラバー外径10mm																																														
室名	手物処理室	備数																																													
機出口	EAボックス	1																																													
300×300	400×400×250H																																														
H.S																																															
D-4000mm																																															
室名	保護室1	備数																																													
機出口	RAボックス	1																																													
カムライン	2200×200×250H																																														
CL#4 2000L																																															
D-800mm																																															
<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>1床室(南)</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口(共用)</td><td>SAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>カムライン</td><td>1200×200×250H</td><td></td></tr> <tr><td>CL#6 1000L</td><td>室内径250mm</td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	1床室(南)	備数	機出口(共用)	SAボックス	1	カムライン	1200×200×250H		CL#6 1000L	室内径250mm		D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>車椅子便所</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>ボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>150×150</td><td>250×250×250H</td><td></td></tr> <tr><td>H.S</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	車椅子便所	備数	機出口	ボックス	1	150×150	250×250×250H		H.S			D-800mm			<table border="1"> <tr><th>室名</th><th>保護室2</th><th>備数</th></tr> <tr><td>機出口</td><td>RAボックス</td><td>1</td></tr> <tr><td>カムライン</td><td>2200×200×250H</td><td></td></tr> <tr><td>CL#4 2000L</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>D-800mm</td><td></td><td></td></tr> </table>	室名	保護室2	備数	機出口	RAボックス	1	カムライン	2200×200×250H		CL#4 2000L			D-800mm		
室名	1床室(南)	備数																																													
機出口(共用)	SAボックス	1																																													
カムライン	1200×200×250H																																														
CL#6 1000L	室内径250mm																																														
D-800mm																																															
室名	車椅子便所	備数																																													
機出口	ボックス	1																																													
150×150	250×250×250H																																														
H.S																																															
D-800mm																																															
室名	保護室2	備数																																													
機出口	RAボックス	1																																													
カムライン	2200×200×250H																																														
CL#4 2000L																																															
D-800mm																																															

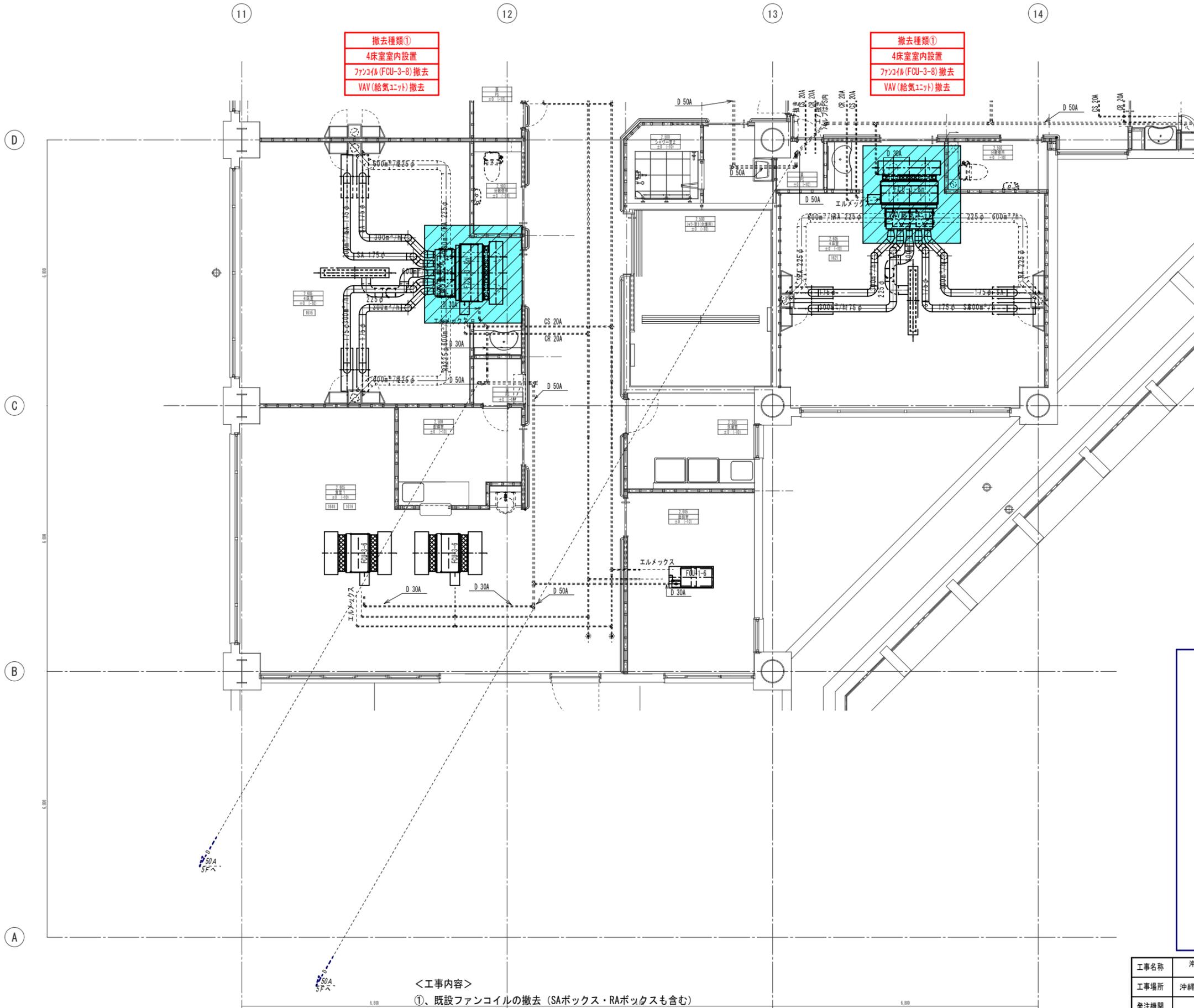
7724(既)サ SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内径250)

FCU	機種寸法	ボックス寸法
FCA-3-3	S A 620×180	800×300×350H
	R A 580×248	800×300×350H
FCA-3-4	S A 720×180	900×300×350H
	R A 680×248	900×300×350H
FCA-3-6	S A 840×180	1100×300×350H
	R A 800×248	1100×300×350H

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 ⊠ 但し、斜線部分は、既設再利用



工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター7724(既)更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6F空調配管・ダクト平面図1工区②(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-21
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 有限会社 アカナ設備設計 資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道 登録番号 事務所登録番号 134-3797号 所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号



撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル (FCU-3-8) 撤去  
VAV (給気ユニット) 撤去

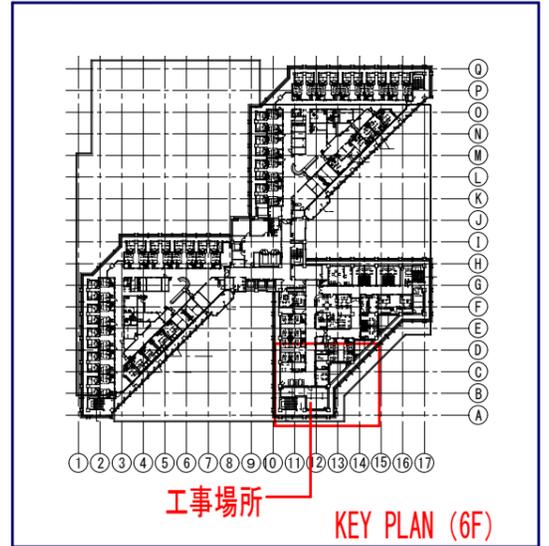
撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル (FCU-3-8) 撤去  
VAV (給気ユニット) 撤去

室名	4床室	個数	室名	分散機所	個数
機出口	SAボックス	12	機出口	EAボックス	12
器具無し	100×200		100×200	150×150	
D-3000H	ラバーホース10m		H S		
			D-1400H		
室名	4床室	個数	室名	シャワー室1	個数
機出口 (具無し)	SAボックス	2	機出口	EAボックス	2
カムライン	1200×250		250×250	250×350	
CL# 1550L	09内径25mm		H S		
D-3500H			D-4400H		
室名	廊下4・シャワー室1	個数	室名	洗面室	個数
ボックス	2	機出口	EAボックス	2	
450×450	450×550		200×200	300×300	
H S			H S		
D-4400H			D-2200H		
室名	廊下4・シャワー室2	個数	室名	面談室	個数
ボックス	2	機出口	EAボックス	2	
250×250	300×350		150×150	250×350	
H S			H S		
D-1100H			D-1400H		
室名	面談室	個数	室名	面談室	個数
機出口	SAボックス	2	機出口	EAボックス	2
角アネモ	400×400		200×200	300×300	
E-2#12.5	09内径25mm		H S		
D-1400H			D-1400H		
室名	配膳室	個数	室名	配膳室	個数
機出口	SAボックス	2	機出口	EAボックス	2
角アネモ	400×400		200×200	300×300	
E-2#12.5	09内径25mm		H S		
D-1400H			D-1400H		
室名	倉庫1	個数	室名	倉庫1	個数
機出口	SAボックス	2	機出口	EAボックス	2
カムライン	5400×300		カムライン	5400×300	
CL# 5200L	09内径25mm		CL# 5200L	09内径25mm	
D-2800H			D-2800H		
室名	廊下4	個数			
機出口	SAボックス	2			
角アネモ	500×500				
E-2#30	09内径25mm				
D-1100H					

ファンコイル SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内径25)

FCU	機種寸法	ボックス寸法
FCU-3-6	S A 840×180 R A 900×248	1100×350×350H 1100×450×350H
FCU-3-8	S A 1415×180 R A 1375×248	1600×350×350H 1600×350×350H

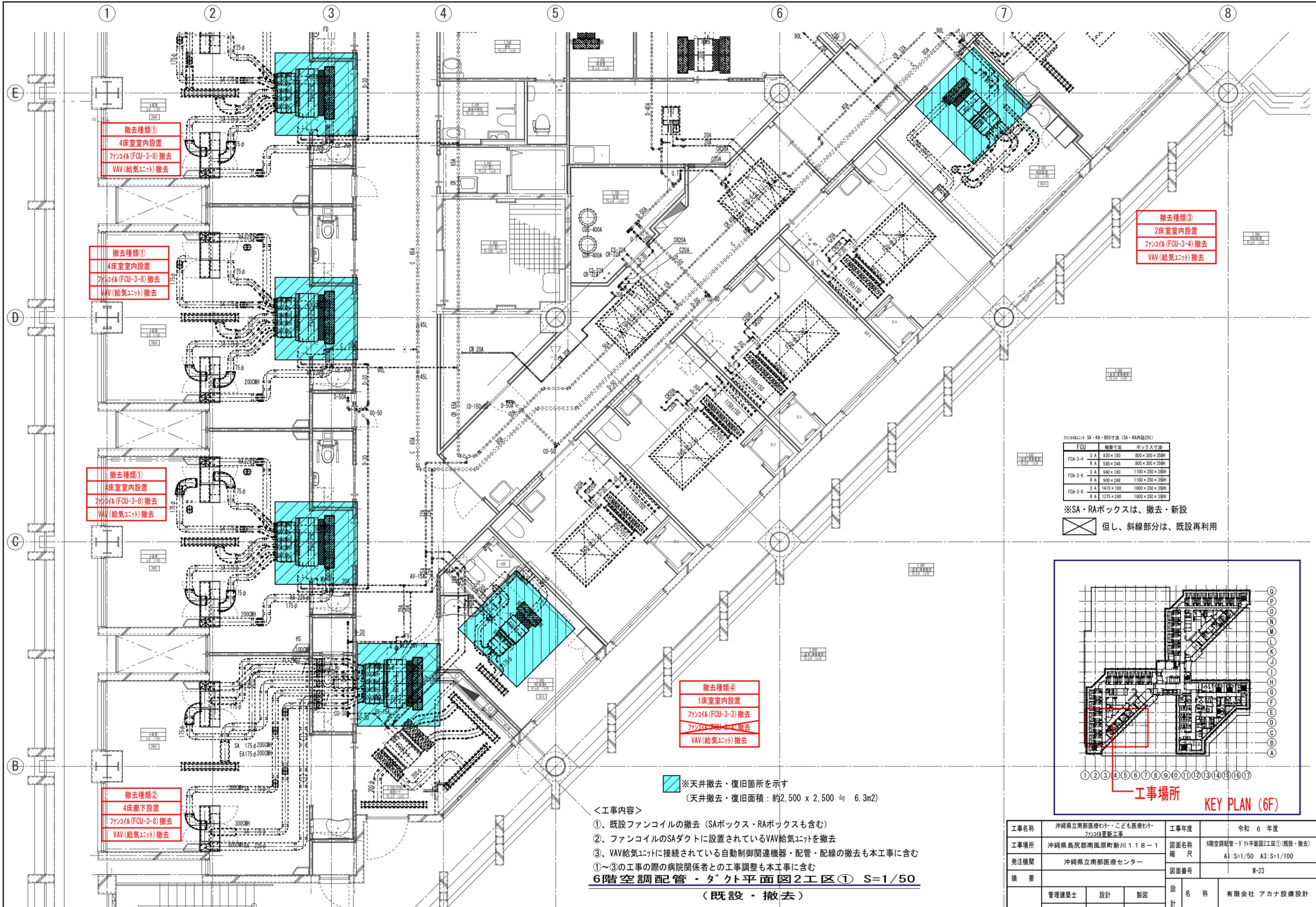
※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 但し、斜線部分は、既設再利用



<工事内容>  
 ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)  
 ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去  
 ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む  
 ①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む  
**6階空調配管・ダクト平面図1工区③ S=1/50**  
**(既設・撤去)**

※天井撤去・復旧箇所を示す  
 (天井撤去・復旧面積: 約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F更新工事	工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	空調配管・ダクト平面図1工区③(既設・撤去)	
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要		図面番号	M-22	
検印	管理建築士	設計	製図	
	設計	製図	設計	
	名称	有限会社 アカナ設備設計		
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道		
登録番号	事務所登録番号 134-3797号			
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号			



撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類②  
4床廊下設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類③  
2床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類④  
1床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-3)撤去  
ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

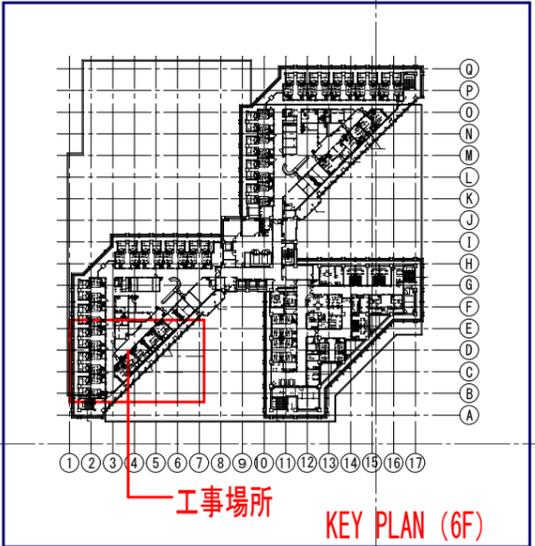
ファンコイル SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内貼25t)

FCU	増設寸法	ボックス寸法
FCA-3-4	S A 820×180 R A 580×248	800×300×350H 800×300×350H
FCA-3-6	S A 940×180 R A 900×248	1100×350×350H 1100×350×350H
FCA-3-8	S A 1415×180 R A 1375×248	1600×350×350H 1600×350×350H

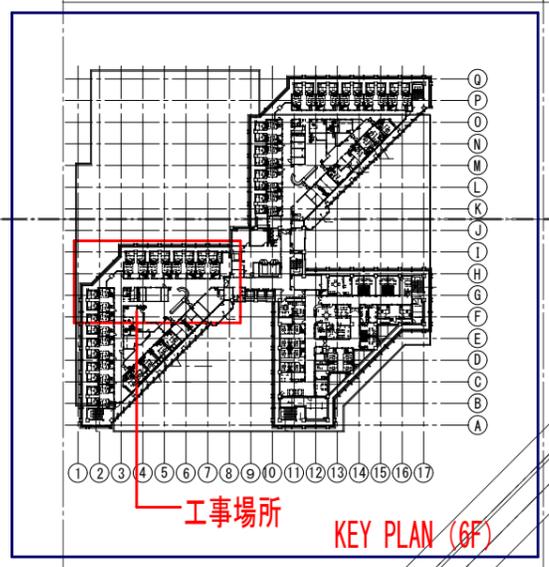
※SA・RAボックスは、撤去・新設  
但し、斜線部分は、既設再利用

※天井撤去・復旧箇所を示す  
(天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

- ＜工事内容＞
- ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去
  - ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む
- ①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む
- 6階空調配管・ダクト平面図2工区① S=1/50**  
(既設・撤去)



工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7F空調更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図2工区①(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-23
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



FCU	機器寸法	ボックス寸法
FCA-3-4	S A 620×180 R A 580×248	800×300×350H
FCA-3-6	S A 940×180 R A 900×248	1100×350×350H
FCA-3-8	S A 1415×180 R A 1375×248	1600×350×350H

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
但し、斜線部分は、既設再利用

撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

＜工事内容＞  
①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)  
②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去  
③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む  
①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

撤去種類③  
2床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類③  
2床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

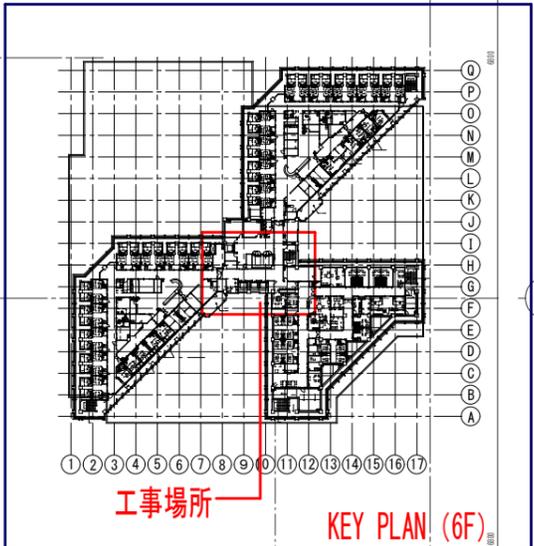
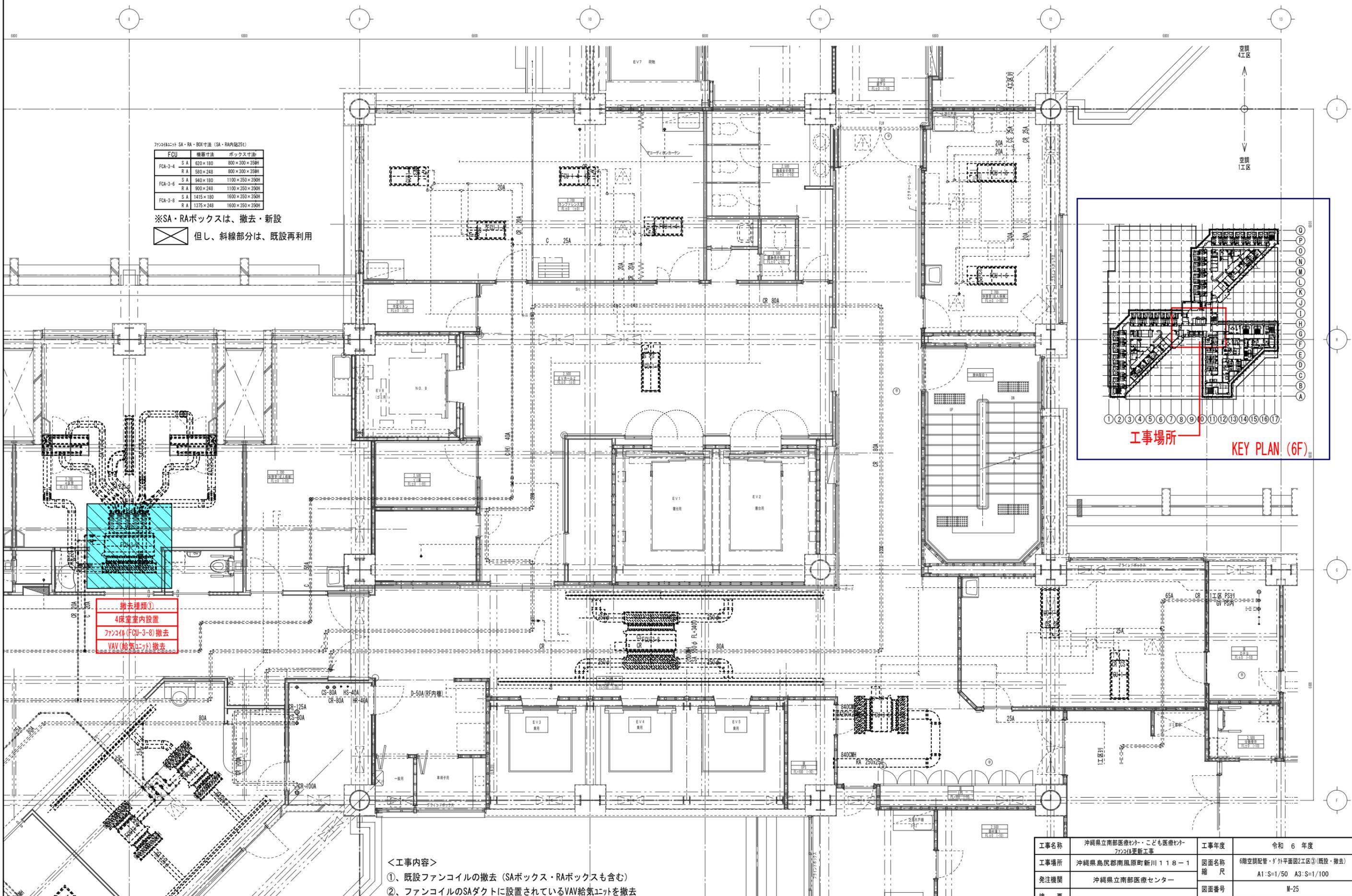
※天井撤去・復旧箇所を示す  
(天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

6階空調配管・ダクト外平面図2工区② S=1/50  
(既設・撤去)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7723号更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト外平面図2工区②(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-24
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 有限会社 アカナ設備設計
		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
		登録番号	事務所登録番号 134-3797号
		所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号

7723Lユニット SA・RA・BOX寸法 (SA・RA内径25)		
FCU	機種寸法	ボックス寸法
FCA-3-4	S A 620×180 R A 580×248	800×300×350H
FCA-3-6	S A 940×180 R A 900×248	1100×350×350H
FCA-3-8	S A 1415×180 R A 1375×248	1600×350×350H

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 但し、斜線部分は、既設再利用



撤去種類①  
 4床室内設置  
 ファンコイル (FCU-3-8) 撤去  
 VAV (給気ユニット) 撤去

- <工事内容>
- ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去
  - ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む
- ①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む
- 6階空調配管・ダクト平面図2工区③ S=1/50**  
 (既設・撤去)

 ※天井撤去・復旧箇所を示す  
 (天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7723L更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図2工区③(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-25
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

<工事内容>

- ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去
  - ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む
- ①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む

チャンパリスト

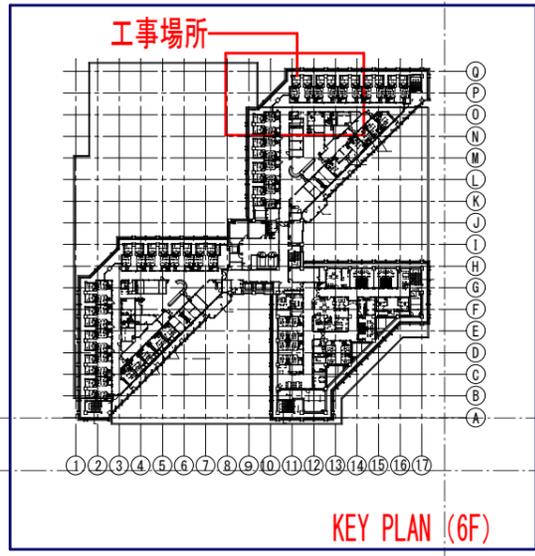
チャンパサイズ	個数
1500X400X350H GM-25t内貼り ファンコイル品番 FCU-3-8	9

チャンパサイズ	個数
1100X350X350H GM-25t内貼り ファンコイル品番 FCU-3-6	2

チャンパサイズ	個数
700X300X350H GM-25t内貼り ファンコイル品番 FCU-3-2	2

※SA・RAボックスは、撤去・新設

☒ 但し、斜線部分は、既設再利用



撤去種類①  
4床室内設置  
ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

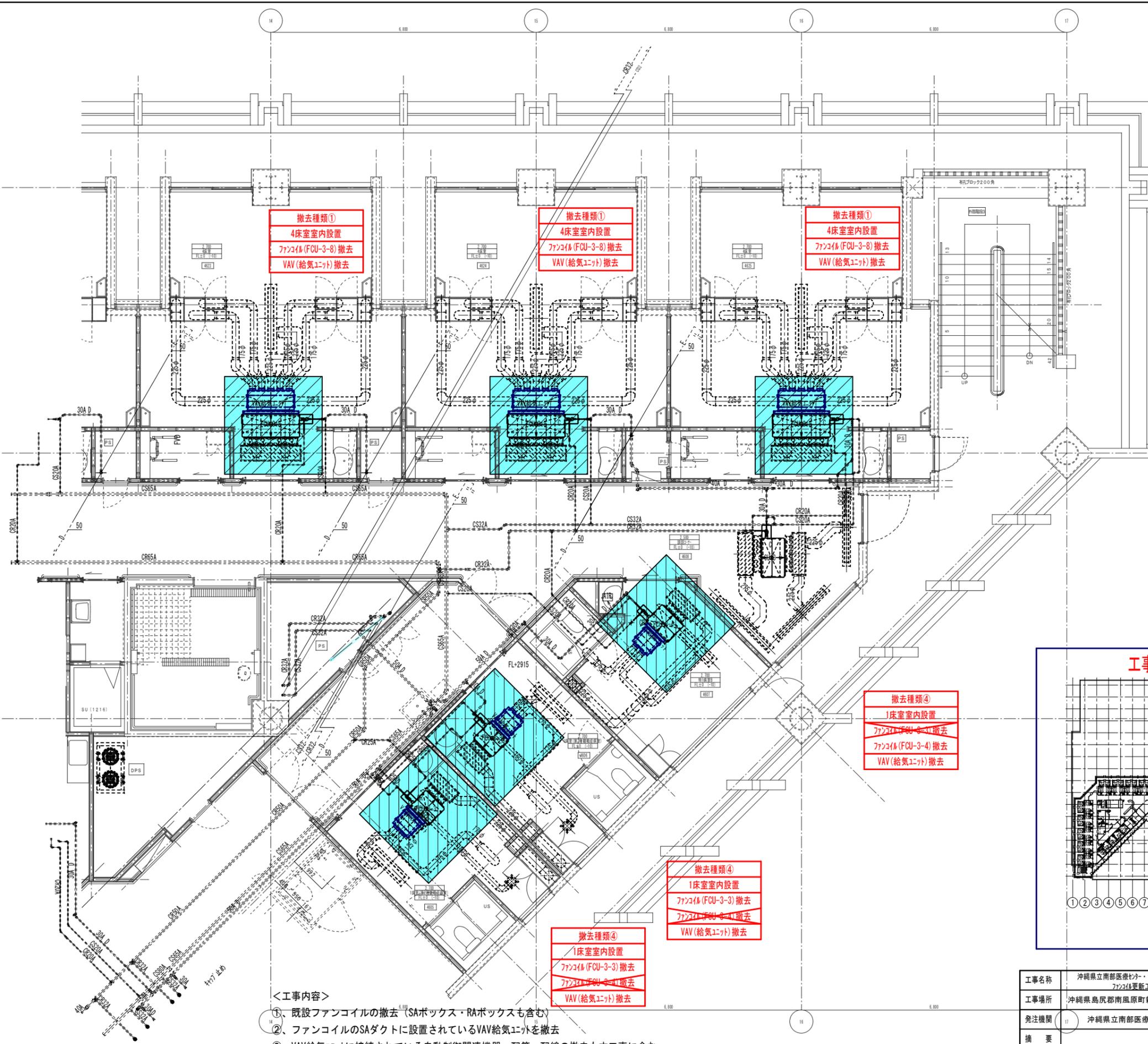
☒ ※天井撤去・復旧箇所を示す  
(天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

6階空調配管・ダクト外平面図4工区① S=1/50  
(既設・撤去)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト外平面図4工区①(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-26
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

チャンパーリスト	
チャンパーサイズ	個数
1500K400X350H	9
GM-25 t 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-8	
チャンパーサイズ	個数
1100K350X360H	2
GM-25 t 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-6	
チャンパーサイズ	個数
900K350X350H	1
GM-25 t 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-4	
チャンパーサイズ	個数
800X350X350H	2
GM-25 t 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-3	

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 但し、斜線部分は、既設再利用



撤去種類①  
 4床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去

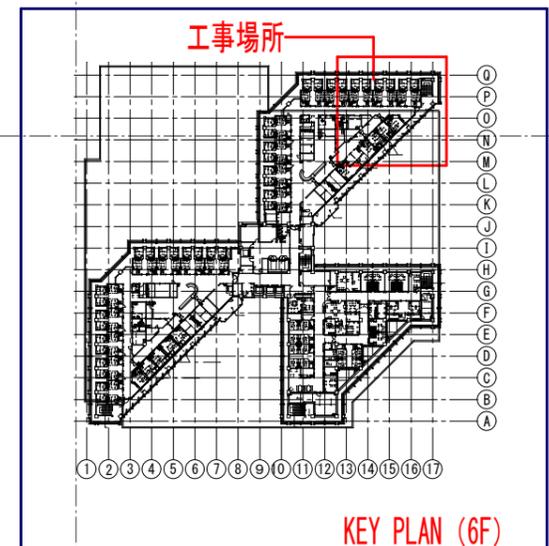
撤去種類①  
 4床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類①  
 4床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-8)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類④  
 1床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
 ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類④  
 1床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-3)撤去  
 ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去

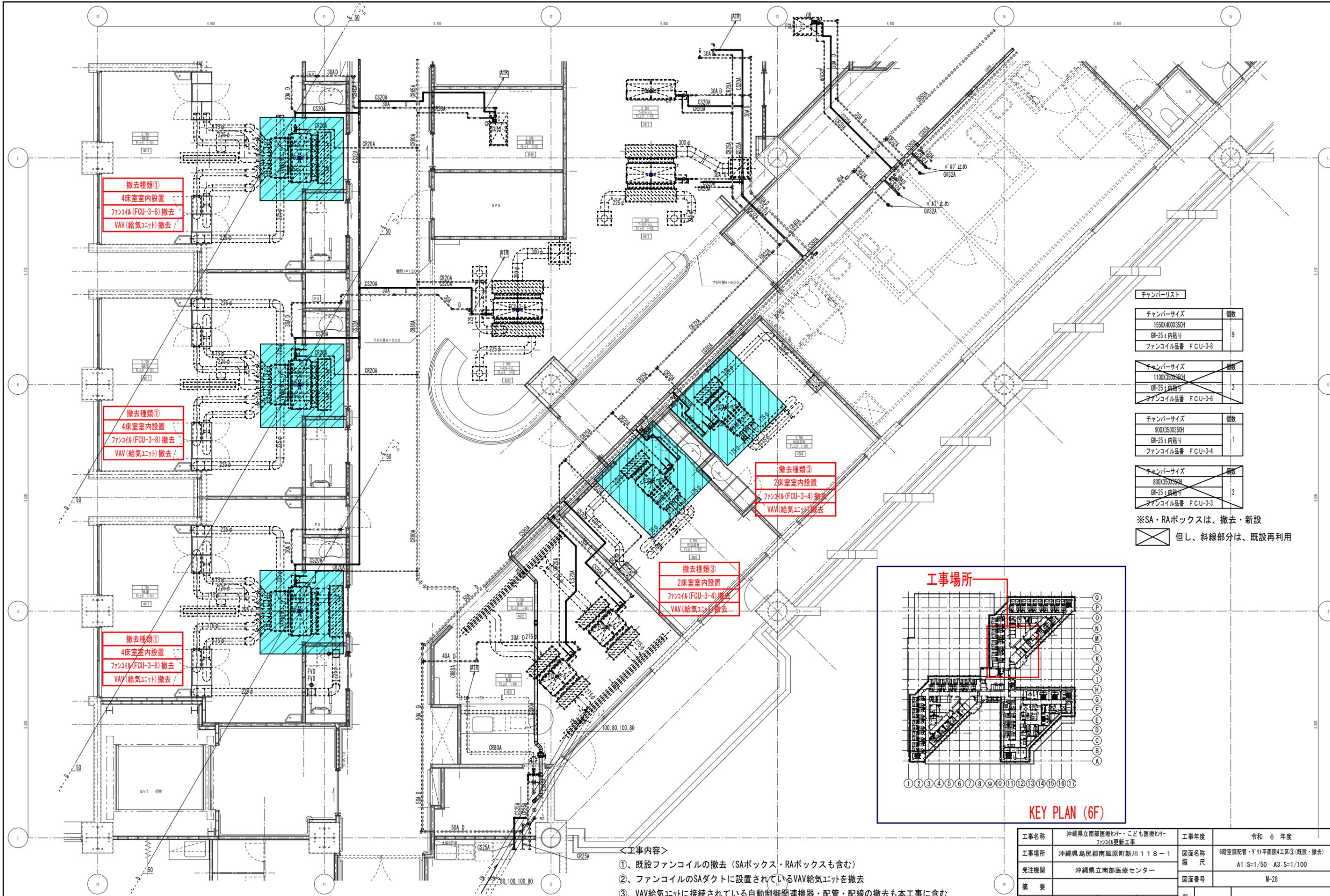
撤去種類④  
 1床室内設置  
 ファンコイル(FCU-3-3)撤去  
 ファンコイル(FCU-3-4)撤去  
 VAV(給気ユニット)撤去



- <工事内容>
- ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去
  - ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む
- ①~③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む
- 6階空調配管・ダクト平面図4工区② S=1/50**  
 (既設・撤去)

 ※天井撤去・復旧箇所を示す  
 (天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

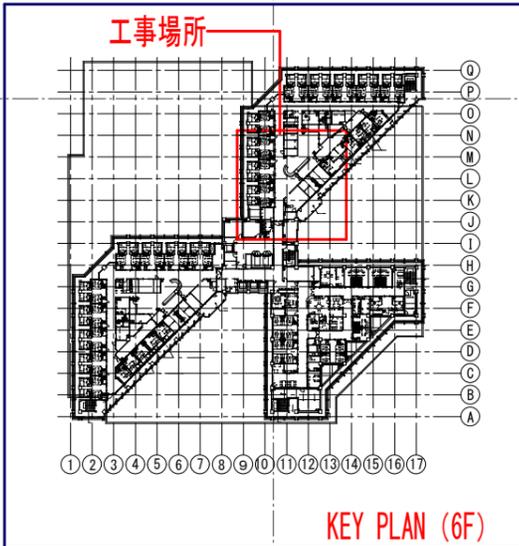
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2号棟更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図4工区②(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-27
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		



チャンパリスト

チャンパサイズ	個数
1550X400X350H	9
GM-25 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-8	
チャンパサイズ	個数
1100X350X350H	2
GM-25 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-6	
チャンパサイズ	個数
900X350X350H	1
GM-25 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-4	
チャンパサイズ	個数
800X350X350H	2
GM-25 内貼り	
ファンコイル品番 FCU-3-3	

※SA・RAボックスは、撤去・新設  
 但し、斜線部分は、既設再利用

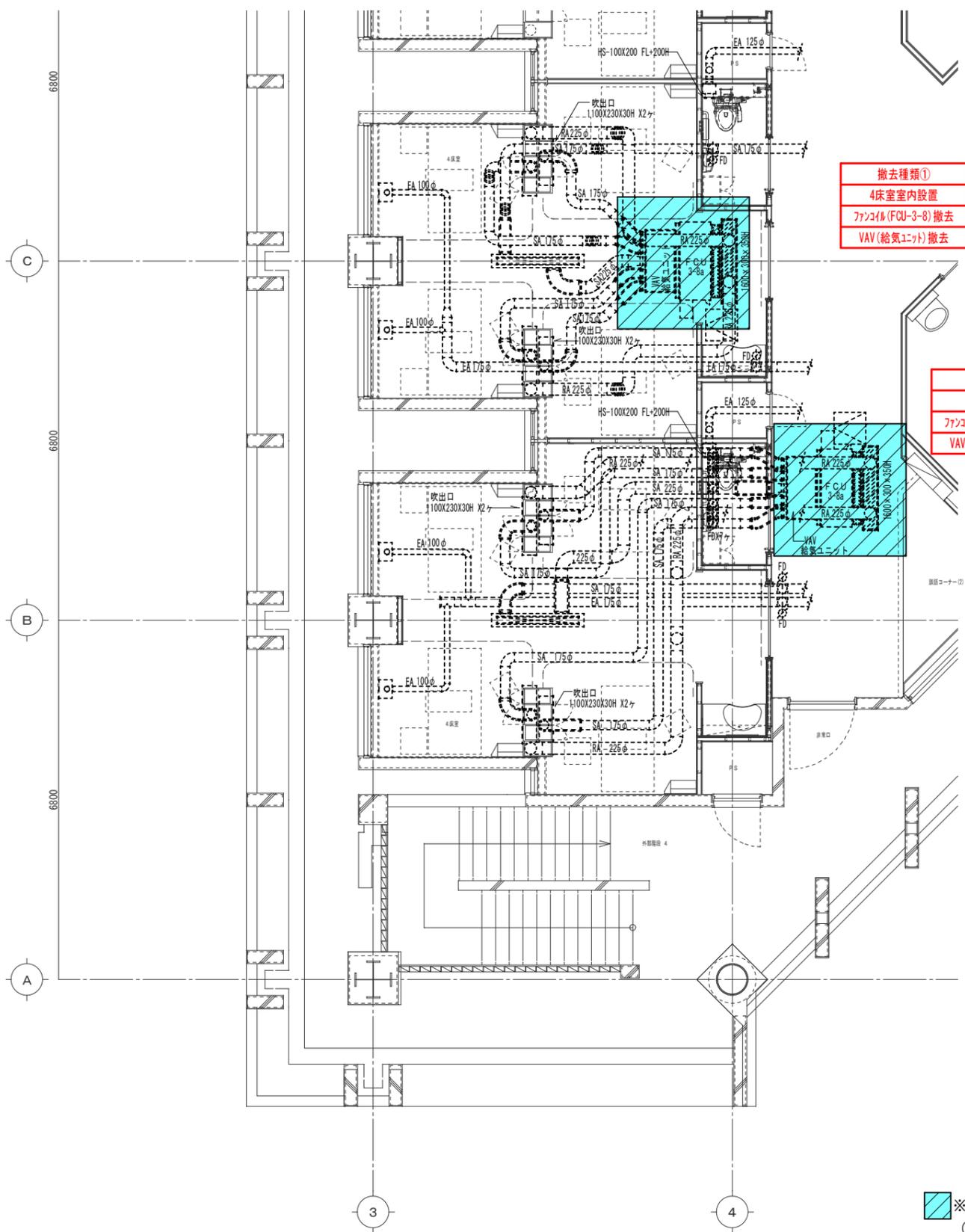


KEY PLAN (6F)

- 工事内容
- ①、既設ファンコイルの撤去 (SAボックス・RAボックスも含む)
  - ②、ファンコイルのSAダクトに設置されているVAV給気ユニットを撤去
  - ③、VAV給気ユニットに接続されている自動制御関連機器・配管・配線の撤去も本工事に含む
- ①～③の工事の際の病院関係者との工事調整も本工事に含む
- 6階空調配管・ダクト平面図4工区③ S=1/50**  
**(既設・撤去)**

※天井撤去・復旧箇所を示す  
 (天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F空調更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調配管・ダクト平面図4工区③(既設・撤去)
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-28
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号		

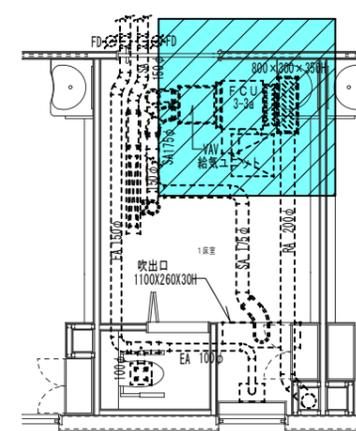
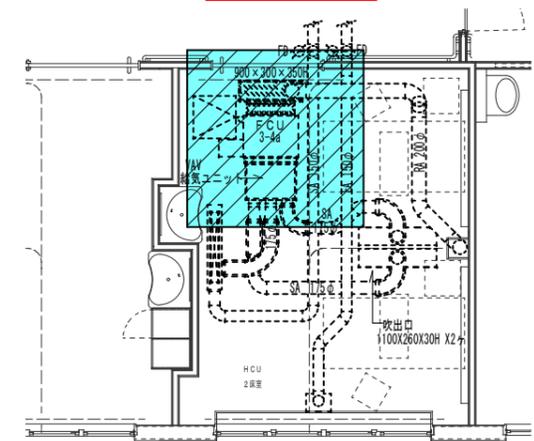


撤去種類①  
4床室内設置  
ファン(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類②  
4床廊下設置  
ファン(FCU-3-8)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

撤去種類③  
2床室内設置  
ファン(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去

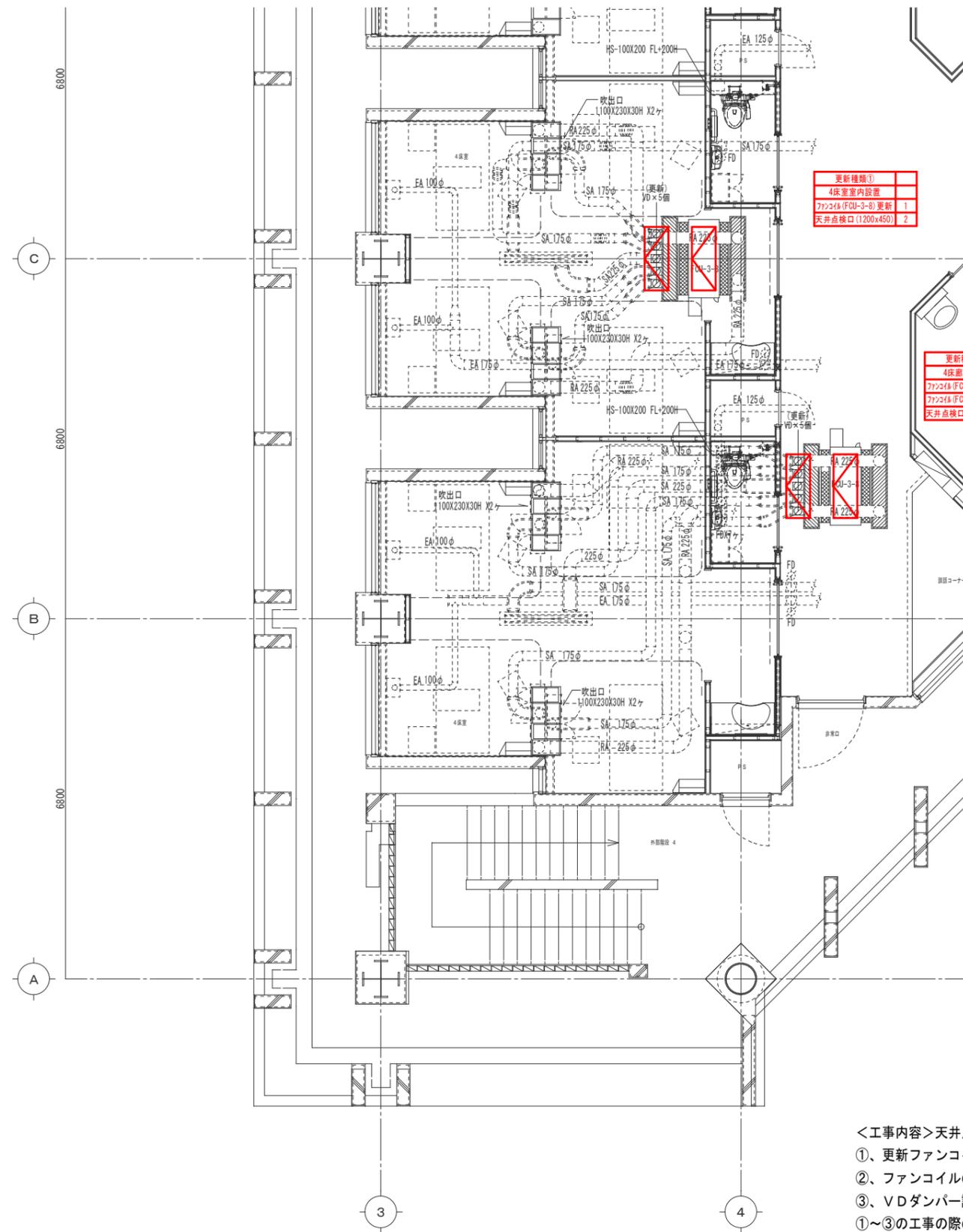
撤去種類④  
1床室内設置  
ファン(FCU-3-3)撤去  
ファン(FCU-3-4)撤去  
VAV(給気ユニット)撤去



※天井撤去・復旧箇所を示す  
(天井撤去・復旧面積：約2,500 x 2,500 ≒ 6.3m<sup>2</sup>)

**6階空調機(撤去箇所)種類①～④ S=1/50**  
(既設・撤去)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F改修工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調機(撤去箇所)種類①～④
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-29
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
		所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号

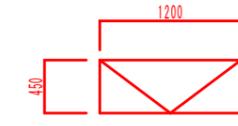


更新種類①	
4床室内設置	
77224 (FCU-3-8)更新	1
天井点検口 (1200x450)	2

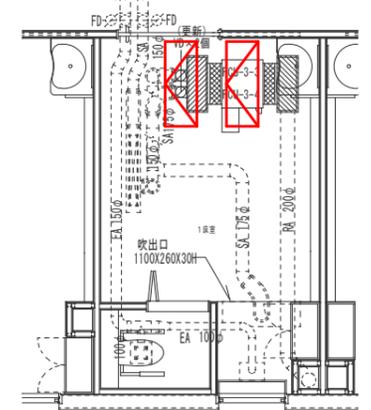
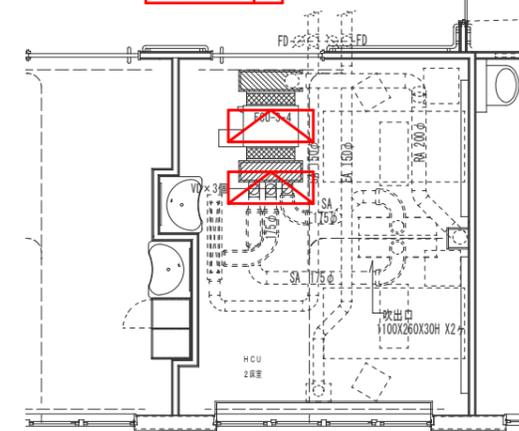
更新種類②	
4床廊下設置	
77224 (FCU-3-8)更新	1
77224 (FCU-3-8)更新	1
天井点検口 (1200x450)	

更新種類③	
2床室内設置	
77224 (FCU-3-4)更新	1
77224 (FCU-3-8)更新	
天井点検口 (1200x450)	

更新種類④	
1床室内設置	
77224 (FCU-3-3)更新	1
77224 (FCU-3-8)更新	1
77224 (FCU-3-8)更新	1
天井点検口 (1200x450)	



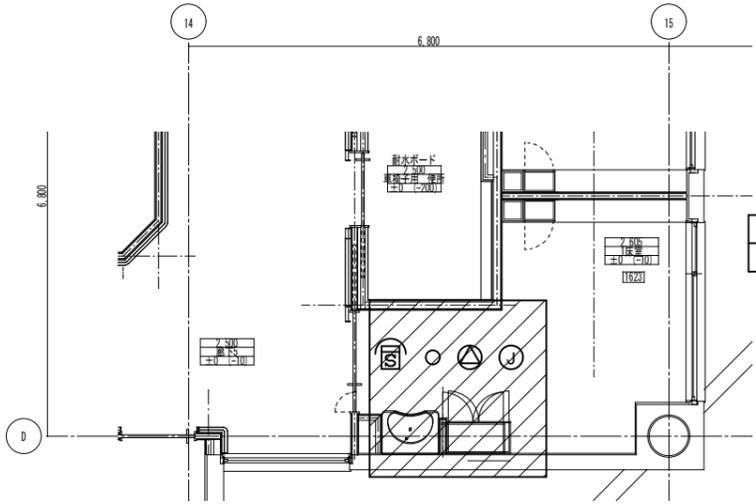
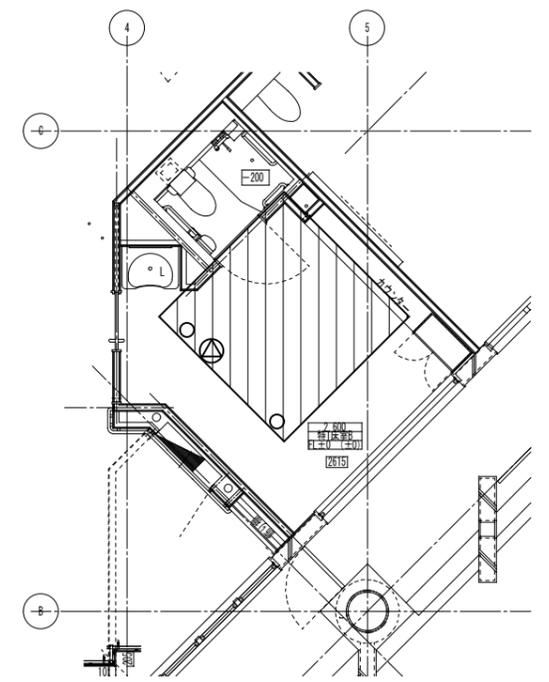
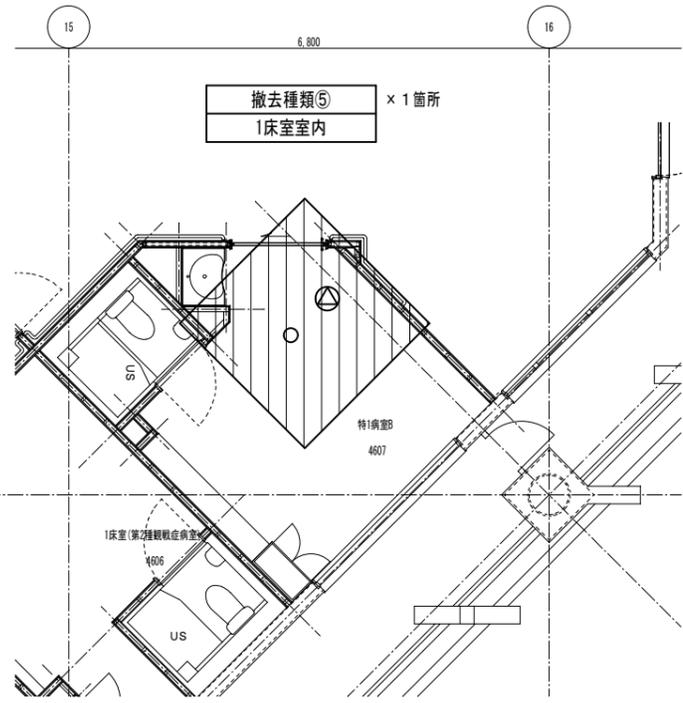
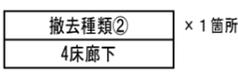
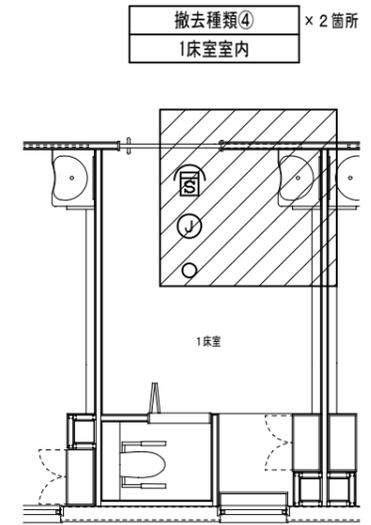
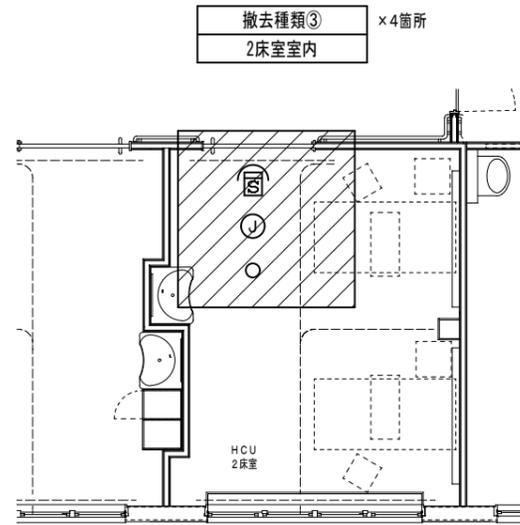
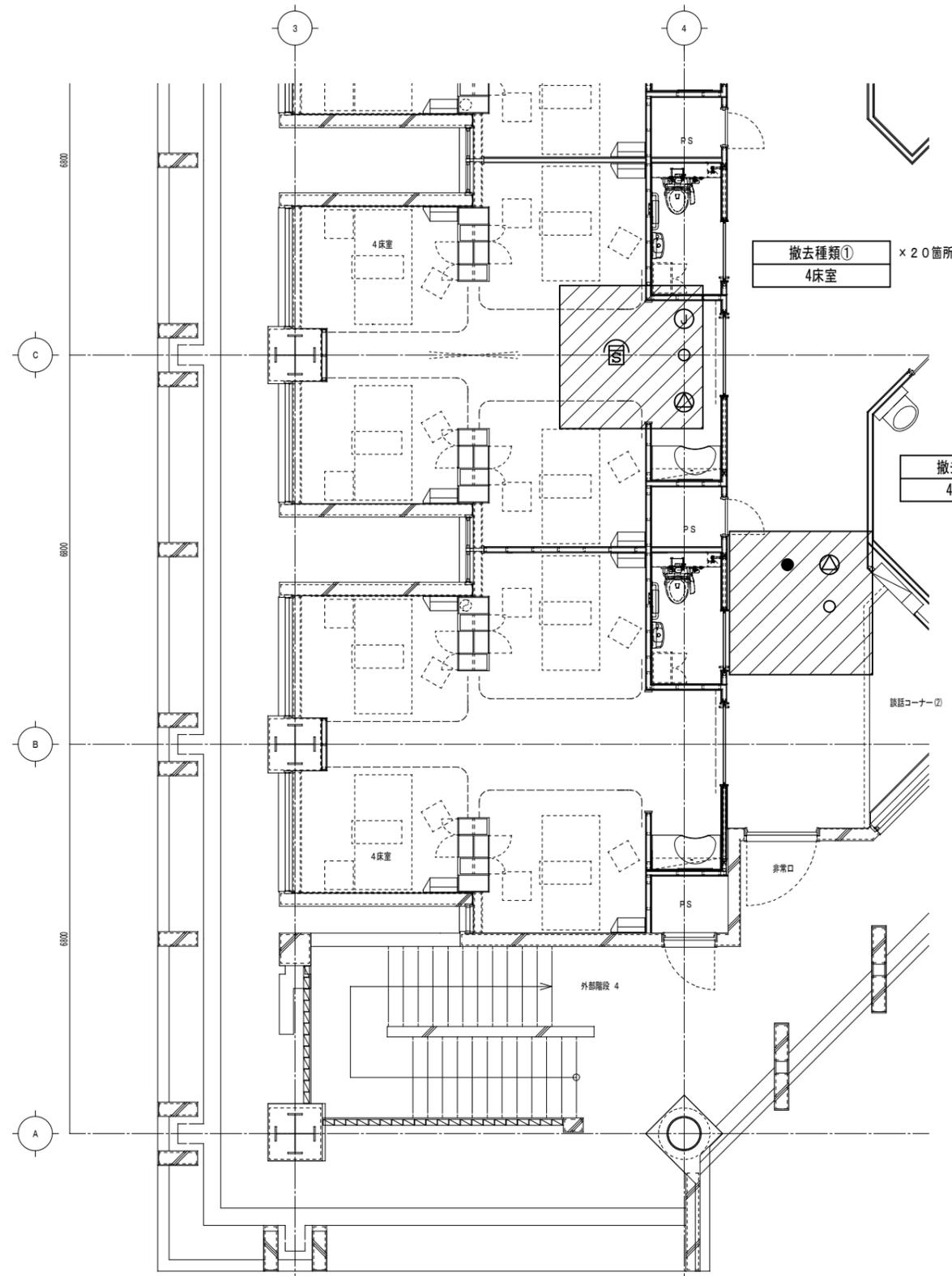
天井点検口寸法  
(参考)



- <工事内容>天井点検口の設置に伴う内容として
- ①、更新ファンコイルのメンテナンスに対応した配置とする
  - ②、ファンコイルのファン取替可能な配置とする
  - ③、VDダンパー調整可能な配置とする
- ①~③の工事の際のメンテナンス関係者との工事調整も本工事に含む

**6階空調機(天井点検口箇所)種類①~④ S=1/50**  
(更新)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター77224更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階空調機(天井点検口箇所)種類①~④
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	M-30
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	有限会社 アカナ設備設計	
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



**特記**  
 1. 天井撤去範囲内の凡例の器具を再利用できるように撤去を行う。  
 2. 撤去の際のケーブルは、他室に影響がないように確認を行うこと。  
 3. 撤去した器具は、一時保管を行い再取付時に清掃を行った後に設置すること。  
 4. 器具取付後は、動作確認を行うこと。  
 5. 再利用する器具に不具合等があれば監督員職員に速やかに報告を行い指示を仰ぐこと。

- 凡例**
- ・・・ダウンライト(150φ)(撤去再利用・再取付)
  - △・・・埋込スピーカー(撤去再利用・再取付)
  - ⊞・・・埋込煙感知器(撤去再利用・再取付)
  - ・・・埋込非常照明(電源別置)(撤去再利用・再取付)
  - ⊕・・・丸カパープレート(位置ボックス)(撤去再利用・再取付)

※天井撤去・復旧箇所を示す

**6階電気設備(撤去・再利用)種類①～⑦ S=1/50**  
 (既設撤去再利用・再取付)

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2723号更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	6階電気設備(撤去・再利用)種類①～⑦
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	E-01
検印	管理建築士	設計	製図
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

建築改修工事特記仕様書 [ 建築工事編 ] 沖縄県土木建築部																																									
令和5年7月 改定版																																									
1 工事概要	<p>(1) 工 事 名 : 沖縄県立南部医療センター・こども医療センターファンコイル更新工事</p> <p>(2) 工 事 場 所 : 南風原町新川118-1 (地域地区等: )</p> <p>(3) 敷 地 面 積 : 54,706.39 m<sup>2</sup></p> <p>(4) 工 事 種 目 : 改修工事</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">ア 建築物</td> </tr> <tr> <td>建築物の名称</td> <td colspan="3">南部医療センター・こども医療センター</td> </tr> <tr> <td>主要用途</td> <td>病院</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造及び階数</td> <td>鉄骨鉄筋コンクリート造</td> <td>鉄筋コンクリート造(基礎)</td> <td>地上8階建て</td> </tr> <tr> <td>工事種別</td> <td colspan="3">改修工事</td> </tr> <tr> <td>建築面積</td> <td>12503.46m<sup>2</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>延べ面積</td> <td>42,733.90m<sup>2</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="4">イ 工作物及び立木</td> </tr> <tr> <td>工作物等の名称</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ア 建築物				建築物の名称	南部医療センター・こども医療センター			主要用途	病院			構造及び階数	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造(基礎)	地上8階建て	工事種別	改修工事			建築面積	12503.46m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	延べ面積	42,733.90m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	イ 工作物及び立木				工作物等の名称				数量			
ア 建築物																																									
建築物の名称	南部医療センター・こども医療センター																																								
主要用途	病院																																								
構造及び階数	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造(基礎)	地上8階建て																																						
工事種別	改修工事																																								
建築面積	12503.46m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>																																						
延べ面積	42,733.90m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>																																						
イ 工作物及び立木																																									
工作物等の名称																																									
数量																																									
2 本工事の設計時期	本工事の設計書は、令和 6 年 7 月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。																																								
3 建築工事仕様	<p>(1) 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」[令和4年版](以下「標準仕様書」という。)による。</p> <p>(2) 特記仕様 ア 項目は、番号に 印の付いたものを適用する。 イ 特記事項は、「」に 印の付いたものを適用する。 「」に 印がつかない場合は「」のついたものを適用する。 「」と「」に 印がついた場合は共に適用する。 ウ 項目及び特記事項に記載の( )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 エ 特記事項に記載の(参- )は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[平成31年版]巻末の各部配筋参考図の当該項目を示す。</p>																																								
4 その他	<p>(1) 公共事業労務費調査に対する協力 ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。 イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。 ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。 エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めるなければならない。</p> <p>(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策 受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)」に基づき、次に係る事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。 ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。 イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。 ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。</p> <p>(3) ワンダーレスボンスの実施 ア この工事はワンダーレスボンス実施対象工事である。 「ワンダーレスボンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。 イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。 ウ 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。 エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。</p> <p>(4) 工事監理業務への協力等 ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。</p>																																								

(4) 工事監理業務への協力等 イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。 ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。 エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて 本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乘じた額で行う。
(6) 県産資材の優先使用 本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。
(7) 下請業者の県内企業優先活用 請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。
(8) 不発弾等発見時の処理について 本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。 また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。 なお、これについては、下請業者へも周知すること。
(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について ア 工費用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。 イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。 ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。 エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。 オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。 カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。 キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。
(10) 不正軽油の使用の禁止等について ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。 イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の採取調査に協力しなければならない。
(11) 設計図書における資材等の取扱いについて ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。 イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおり品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員との承諾を得るものとする。 ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。
(12) ガイドライン等の遵守について 設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。
(13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。 また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業体団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。 イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。 [法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)] https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf [法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)] https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf [各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)] ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産>各団体が作成した標準見積書 https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html

章	項目	特記事項																																													
1 一般共通事項	<p>① 適用基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築改修工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修</li> <li>建築工事標準詳細図(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部</li> <li>敷地調査共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部</li> <li>建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和4年版)(一社)公共建築協会</li> <li>営繕工事写真撮影要領(令和5年版)</li> <li>磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部</li> <li>沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部</li> <li>構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項(令和4年4月)沖縄県土木建築部</li> </ul> <p>② 工事実績情報の登録(1.1.4)</p> <p>③ 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)</p>	<p>登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。</p> <p>工事の一時中止に係る計画の作成</p> <p>(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。</p> <p>4 工事の余裕期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>余裕期間を設定する工事 [ 方式 ] [以下から選択:発注者指定方式/任意着手方式/フレックス方式]</li> <li>(1) 本工事は余裕期間として[ 日間]を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮しない。</li> <li>(2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式-1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。</li> <li>(3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。</li> </ul> <p>5 概成工期(1.2.1)</p> <p>6 品質計画等(1.2.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 風速:V0 = m/s (平12建第1454号第2)</li> <li>(2) 地表面相区分: (3.5.4)(3.9.3)(5.13.5)(9.3.4)</li> </ul> <p>⑦ 施工図等(1.2.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。</li> <li>(2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。</li> <li>(3) 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工着手前までに提出し、承諾を受ける。</li> </ul> <p>⑧ 工事の記録(1.2.4)</p> <p>⑨ 電気保安技術者(1.3.3)</p> <p>⑩ 施工条件(1.3.5)</p>																																													
		<p>⑪ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.11)</p> <p>⑫ 交通安全管理(1.3.9)</p>																																													
		<p>(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。</p> <p>(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工費用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工費用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン</p> <p>国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)</p>																																													
		<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td>ファンコイル更新工事</td> <td>工事年度</td> <td>令和 6 年度</td> </tr> <tr> <td>工事場所</td> <td>南風原町新川地内</td> <td>図面名称</td> <td>建築改修工事特記仕様書(その1)</td> </tr> <tr> <td>発注機関</td> <td>沖縄県立南部医療センター・こども医療センター</td> <td>縮 尺</td> <td></td> </tr> <tr> <td>摘 要</td> <td></td> <td>図面番号</td> <td>A-01</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">検 印</td> <td>管理建築士</td> <td>設 計</td> <td>製 図</td> </tr> <tr> <td>屋宮</td> <td>平良</td> <td>平良</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>名 称</td> <td>有限会社アカナ設備設計</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資格者氏名</td> <td>1級建築士 224828号 屋宮 隆道</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>登録番号</td> <td>事務所登録番号 134-3797号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>所在地</td> <td>沖縄県宜野湾市真志喜三丁目15番15号</td> </tr> </table>	工事名称	ファンコイル更新工事	工事年度	令和 6 年度	工事場所	南風原町新川地内	図面名称	建築改修工事特記仕様書(その1)	発注機関	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	縮 尺		摘 要		図面番号	A-01	検 印	管理建築士	設 計	製 図	屋宮	平良	平良									名 称	有限会社アカナ設備設計			資格者氏名	1級建築士 224828号 屋宮 隆道			登録番号	事務所登録番号 134-3797号			所在地	沖縄県宜野湾市真志喜三丁目15番15号
工事名称	ファンコイル更新工事	工事年度	令和 6 年度																																												
工事場所	南風原町新川地内	図面名称	建築改修工事特記仕様書(その1)																																												
発注機関	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	縮 尺																																													
摘 要		図面番号	A-01																																												
検 印	管理建築士	設 計	製 図																																												
	屋宮	平良	平良																																												
		名 称	有限会社アカナ設備設計																																												
		資格者氏名	1級建築士 224828号 屋宮 隆道																																												
		登録番号	事務所登録番号 134-3797号																																												
		所在地	沖縄県宜野湾市真志喜三丁目15番15号																																												

① 一般共通事項へ続き

⑬ 発生材の処理等(1.3.12)
⑭ 主任技術者・監理技術者

(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。
(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。
(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。
(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいぐる材の認定を受けた施設又はゆいぐる材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいぐる材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。
(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいく。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。
(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について
ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html
なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。
イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。
ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。
(7) 建設発生土の処分は次による。
構外搬出適切処理
搬出先名称( )
搬出先所在地( )
運搬距離(km) ( )
搬出先基準(条件)( )
・ 構内堆積 ・ 構内敷きならし
(1) 工事請負代金額が4,000万円以上(建築一式工事の場合8,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。
ア 現場施工に着手するまでの期間
[現場施工に着手する日が確定している場合]
請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。
[現場施工に着手する日が確定していない場合]
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。
イ 検査終了後の期間
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。

14 主任技術者・監理技術者<続き>
15 主任技術者等の資格
16 監理技術者の兼務(特例監理技術者の配置)
17 工事の保険等
18 ゆいぐる材について

(2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について
ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。
イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。
(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。
・ 1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの
・ 1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの
ア 監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
イ 配置予定技術者については、入札開始日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。
(2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。
本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。
本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない。
(1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。
○火災保険 ○建設工事保険 ○組立保険 ○請負業者賠償責任保険
(2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。
(3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。
ア 掛金収納書を契約後原則一ヶ月以内(電子申請方式による場合によっては契約後原則40日以内)に発注者に提出する。
イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。
ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。
エ 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査職員に提示しなければならない。
(1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいぐる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。
(2) ゆいぐる材の品質管理
ア ゆいぐる材の品質管理にあたっては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて行うこと。
イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。
ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。
エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。
(1)石綿含有建材の事前調査
調査の範囲【 ・施工範囲と同一 ・ 】
既存の設計図書の貸与【 ・有り ・無し ・ 】
石綿含有建材の調査報告書【 ・有り ・無し ・ 】
(2)分析調査
「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日 基発第0821002号、最終改正 令和3年12月22日基発1222 第17号)
施工に先立ち実施する施工数量調査の範囲及び調査方法
調査の範囲【 ・施工範囲と同一 ・ 】
調査の方法【 ・ 】

22 化学物質の濃度測定(1.7.9)
23 完成時の提出図書(1.9.1)(1.9.2)(1.9.3)
24 設計図CADデータの貸与
25 情報共有システム
26 墜落制止用器具
27 「労務費見積り尊重宣言、促進モデル工事
28 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用について

(1) 測定時期、測定対象室及び測定箇所数
測定対象室 測定箇所数 測定時期 備考
(2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。
完成図 保全に関する資料
(1) 本工事の完成時の提出図書は、「管繕工事における工事関係図書等に関する効率化実施要領(案)」による。
(2) 完成図は、(表1.7.1)に次表を含むものとする。
種類 記入内容
詳細図 監督員との協議による。
(3) 本工事は電子納品対象工事とする。
電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。
なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。
(4) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。
業務成果品(工事完成図書)は、電子媒体(CD-R等)で(正)1部提出すること。
「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。
なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。
(5) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。
ア ゆいぐる材利用状況報告書
イ ゆいぐる材材出量証明書
(6) 建築物等の利用に関する説明書について
・「建築物等の利用に関する説明書」を作成する。作成の手引き(国土交通省ホームページに掲載)を参考にして、記載事項は監督員との協議により決定する。
(7) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。
なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。
本工事は発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
(1) 現場事務所等に、情報共有システムが使用可能な以下に示す程度のインターネット環境を整えること。なお、現場条件等により当該整備が不可能な場合は、監督員と協議すること。
【インターネット環境】：ブロードバンド回線
【パソコンOS】：Microsoft Windows 8.1 / 10
【推奨ブラウザ】：Microsoft Edge
情報共有システムとは、工事期間中において受発注者間でインターネットを介して協議簿、図面等の各種データのやり取りを行い、情報共有サーバーを用いてそれらのデータを共有・交換するものである。
(2) 受注者は、沖縄県CALCシステムの利用にあたっては、沖縄県とCALC運営会社で定めた使用承諾料を沖縄県CALCシステムを運営している者に支払うこと。
(3) 沖縄県CALCシステムの使用許諾料を支払ったときは、速やかに監督員に支払いの事実を報告し、確認を受けること。(支払いの事実を証明する書類(銀行振り込みの写し等)を提出)
・ 墜落制止用器具は、フルハーネス型とする。ただし、墜落時に着用者が地面に到達するおそれのある場合は、胴ベルト型の使用を認めるものとする。また、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)を遵守すること。
・ 本工事は、「労務費見積り尊重宣言、促進モデル工事の対象工事である。実施については、「沖縄県「労務費見積り尊重宣言、促進モデル工事試行要領」及び「労務費見積り尊重宣言、実施要領、(2018.12.21 日本建設業連合会)等を参照し実施するものとする。
・ 本工事は、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)活用工事の試行対象であり、実施については、受注者における希望型とする。
受注者は、工事着手前までにCCUS活用について、実施の有無を工事打合簿にて発注者へ報告するものとする。
実施については、「沖縄県 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用工事試行要領」及び「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」(一般財団法人建設業振興基金)等を参照し実施するものとする。

⑬ 環境対策について
4 足場その他(2.2.1)(表2.2.1)
5 既存部分の養生(2.3.1)
6 仮設間仕切り(2.3.2)
7 監督員事務所(2.4.1)
3 防水改修工事
2 とい
3 アルミニウム製空木(3.9.2)(表3.9.1)(3.9.3)
4 保証
5 その他

(1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。
(2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。
(1) 内部足場【 ・ 脚立、足場板等 ・ 】
(2) 外部足場【 ・ 枠組足場 ・ くさび緊結足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ・ 】
(3) 防護シート【 ・ 設置する ・ 設置しない】
(4) 材料等の運搬方法：・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
・ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
備品等 養生方法、保管場所等
(1) 仮設間仕切り
設置箇所 種別 片面への塗装等の仕上げ 備考(厚さ等)
・ 有り ・ なし
・ 有り ・ なし
(2) 仮設扉
設置箇所 種別 備考
規模(m)
床
仕上げ 内壁・天井
屋根
備品の種類及び数量
1 改修工法の種類、種別及び工程等(3.1.4)(表3.1.1)(表3.1.2)(3.2.5)(3.2.6)(3.3.2)(3.3.3)(表3.3.3)~(表3.3.10)(3.3.5)(3.4.2)(3.4.3)(表3.4.1)~(表3.4.3)(3.5.2)~(3.5.4)(表3.5.1)~(表3.5.3)(3.6.3)(3.7.2)(3.7.8)
(1) 防水改修工法の種類等
工法の種類・種別 施工箇所 材料の種類及び厚さ 備考
(2) シーリング改修工法の種類等
工法の種類 施工箇所 試験券
簡易接着性試験
(3) 既存下地の補修箇所の形状、長さ等は、図示による。(A- )
(4) 改修用ドレンを設ける場合：【 】
(5) 防水層の種類：【 】
(6) その他の材料等
・ 固定金具：(材質 )(寸法 )
・ 絶縁用シート：(材料 )
・ 断熱材：(材質 )(厚さ )
・ 立上り部保護：(材料 )(工法等 )
・ 脱気装置：(種類 )(設置数 )
・ 仕上げ塗料：(種類 )(使用量 )
・ 平場の保護コンクリート、保護モルタル：(厚さ等 )
(1) といの材料等
材種 規格名称 材質 備考
(2) たてどい受金物の取付けは、図示による。
(1) 構成部品による種類：
(2) アルミニウム製空木本体の材料の表面処理の種類及び複合皮膜の種類は次による。
種別：【 ・ A - 1 ・ B - 1】
種別を B - 1とした場合の複合皮膜の種類：【 ・ A1 ・ A2】(JIS H 8602)
(3) 既存空木撤去後の新規アルミニウム製空木の地下補修の工法：押出し 形
(4) 固定金具の間隔及び固定方法は、図示による。
(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する
(2) 保証期間は、工事引渡し後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。
既設資材の処理及び処分方法：
工事名称 ファンコイル更新工事 工事年度 令和 6 年度
工事場所 南風原町新川地内 図面名称 建築改修工事特記仕様書(その2)
発注機関 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 縮 尺
摘 要 図面番号 A-02
検 印 管理建築士 設 計 製 図 名 称 有限会社アカナ設備設計
資格者氏名 1級建築士 224828号 屋宮 隆道
登録番号 事務所登録番号 134-3797号
所在地 沖縄県宜野湾市真志喜三丁目15番15号

② 仮設工事

① 工事用水
② 工事用電力

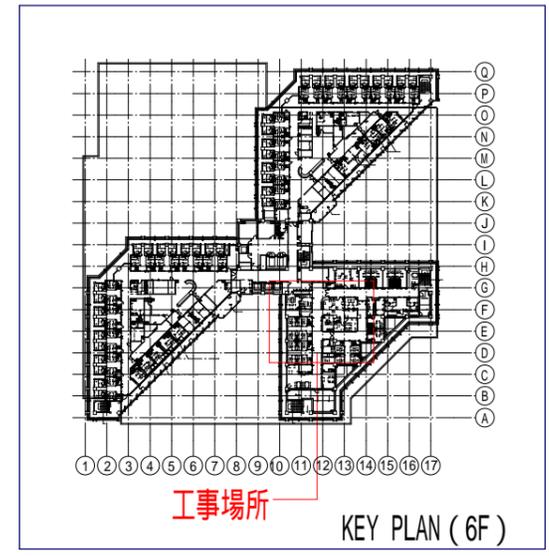
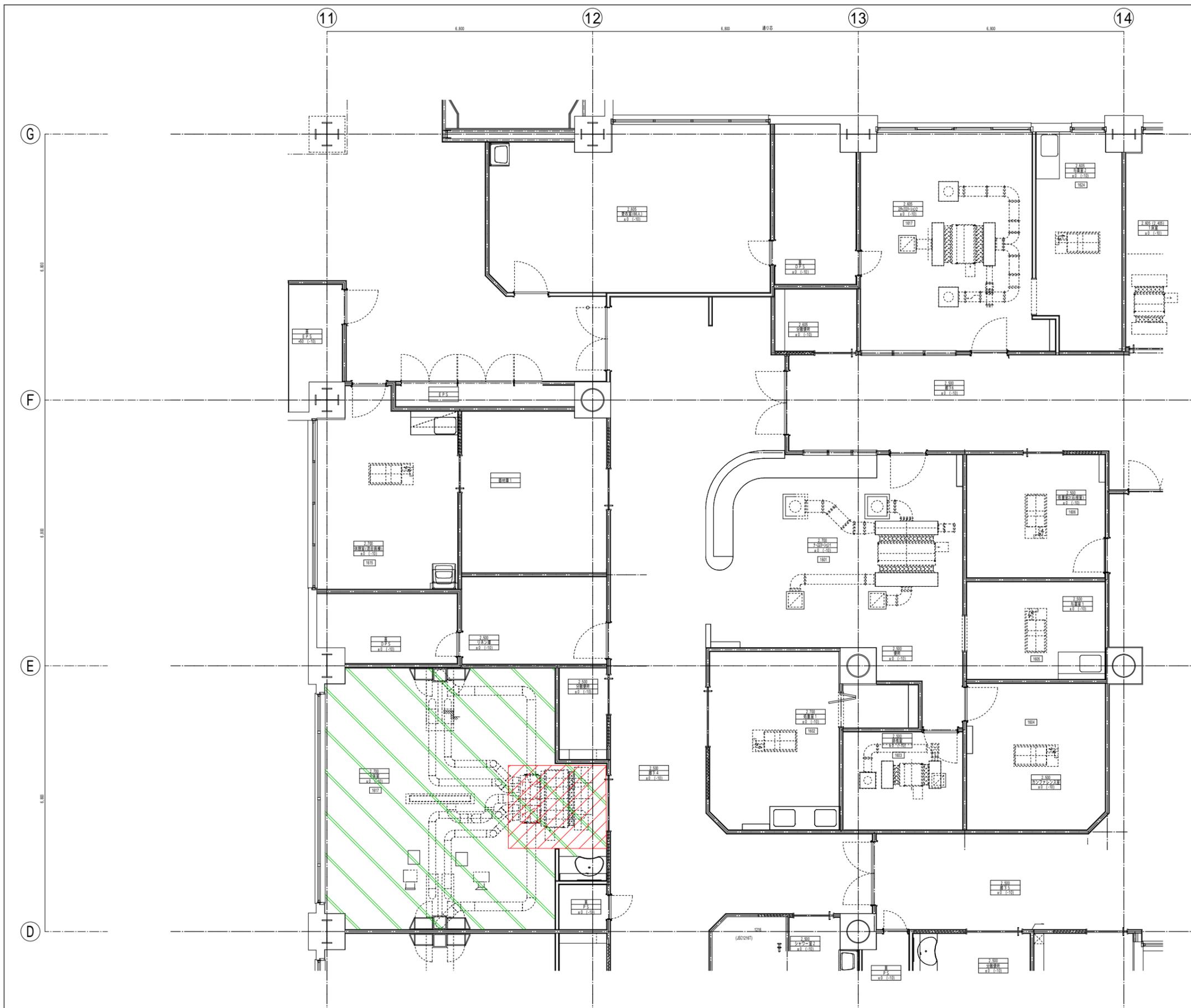
構内既存の施設：【 ○利用不可 ・ 利用できる( ・ 有償 ・ 無償)】
構内既存の施設：【 ○利用不可 ・ 利用できる( ・ 有償 ・ 無償)】

4 外壁 改修 工事	1 外壁改修工法の種類等 (4.1.4)	(1) コンクリート打放し仕上げ外壁 (4.2.2) ~ (4.2.8) <table border="1"> <tr><th>改修の内容</th><th>改修工法の種類</th><th>使用する材料</th><th>特記事項</th></tr> <tr><td>ひび割れ部改修</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>欠損部改修</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動低圧式エポキシ樹脂注入工法におけるエポキシ樹脂の注入量: 注入口1箇所当たり [ ] M<sup>3</sup></li> <li>手動式エポキシ樹脂注入工法における注入口間隔: [ ] mm</li> <li>機械式エポキシ樹脂注入工法における注入口間隔: [ ] mm</li> </ul>	改修の内容	改修工法の種類	使用する材料	特記事項	ひび割れ部改修				欠損部改修				6 鋼製建具 (5.4.2) (表5.2.1) (表5.4.1)	(1) 建具の性能等 <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>耐風圧性</th><th>備考(材料等)</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)						(表6.5.2)	(3) 造作用集成材 <ul style="list-style-type: none"> <li>「集成材の日本農林規格」による</li> <li>「集成材の日本農林規格」以外による</li> </ul>	8 カーベット敷き (6.9.3) (表6.9.1) (表6.9.2)	<table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>カーベットの種類・種別</th><th>厚さ</th><th>パイル形状等</th><th>工法</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・クリッパー・全面接着</td></tr> </table>	施工箇所	カーベットの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法					・クリッパー・全面接着	(1) 帯電性の適用 [・有り・無し] (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。
	改修の内容	改修工法の種類	使用する材料	特記事項																																					
ひび割れ部改修																																									
欠損部改修																																									
施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)																																					
施工箇所	カーベットの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法																																					
				・クリッパー・全面接着																																					
	2 外壁改修塗り仕上げの種類 (4.1.5)	改修後の新規仕上げの種類:	7 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.3)	(1) 建具の性能等 <table border="1"> <tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所							(4) 造作用単板積層材 <ul style="list-style-type: none"> <li>「単板積層材の日本農林規格」による</li> <li>「単板積層材の日本農林規格」以外による</li> </ul>	9 合成樹脂塗床 (6.10.3)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類:																						
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																																				
	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:	8 ステンレス製建具 (5.6.2) (表5.2.1) (表5.4.1)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table border="1"> <tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・簡易気密型ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・簡易気密型ドアセット				(5) 床張り用合板等 [・普通合板・構造用合板] <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>樹種</th><th>厚さ品質、等級等</th><th>接着の程度</th><th>防虫・強度等</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等						10 フローリング張り (6.11.3)	体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。																
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																																						
・簡易気密型ドアセット																																									
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																					
	1 改修工法 (5.1.3)	[・かぶせ工法・撤去工法] ・新規に建具を設置する場合における開口の開け方及び補修方法: [ ]	9 木製建具 (5.7.2)	(1) 建具の性能等 <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>耐風圧性</th><th>備考(材料等)</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)						(6) パーティクルボード <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>厚さ</th><th>表裏面の状態</th><th>曲げ強さ</th><th>接着剤</th><th>難燃性</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							11 フローリングボードの特殊張り (6.11.5)	(1) 畳の種別 [・A種・B種・C種・D種(種別: )] (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。												
施工箇所	気密性	水密性	耐風圧性	備考(材料等)																																					
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																				
	2 防火戸等 (5.1.4)(5.1.7)	(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 (2) 防犯建物部品の適用は、図示による。	10 建具用金物 (5.8.2) (5.8.3) (表5.8.1)	(2) 表面仕上げ: [ HL・パイプレーション・鏡面・ ]	(7) 構造用パネル <table border="1"> <tr><th>施工箇所</th><th>厚さ</th><th>等級</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	施工箇所	厚さ	等級				12 畳敷き (6.12.2)	(1) 畳の種別 [・A種・B種・C種・D種(種別: )] (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。																												
施工箇所	厚さ	等級																																							
	3 見本の製作等 (5.1.5)	(1) 建具見本の製作: [・行う・行わない] (2) 特殊な建具の仮組: [・実施する・実施しない]	11 鍵 (5.8.4)	(1) かまち戸 かまちの樹種: [ ]、鏡板の樹種: [ ]	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	13 壁紙張り (6.14.2)	(1) 既製目地材の適用及び形状: (2) 床の目地の設置及び工法:																																		
	4 アルミニウム製建具 (5.2.2) (5.2.4) (5.2.5) (表5.2.2)	(1) 建具の性能等 <table border="1"> <tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所							12 自動ドア開閉装置 (5.9.2)(表5.9.4)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table border="1"> <tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・耐震ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・防音ドアセット				・断熱ドアセット				・耐震ドアセット				(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	14 壁紙張り (6.14.2)	(1) 既製目地材の適用及び形状: (2) 床の目地の設置及び工法:					
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																																				
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																																						
・防音ドアセット																																									
・断熱ドアセット																																									
・耐震ドアセット																																									
	5 樹脂製建具 (5.3.2) (表5.3.1) (表5.3.2) (表5.3.3) (5.3.4) (5.3.5)	(1) 外部に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類 種別: B-1 複合皮膜の種類 [・A1・A2] (JIS H 8602) (4) 結露水の処理方法: (5) 水切り及びびげん板等の加工及び組立は、図示による。	13 シャッター (5.11.2)(5.12.2) (5.12.4)	(1) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table border="1"> <tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr> <tr><td>・防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・耐震ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・防音ドアセット				・断熱ドアセット				・耐震ドアセット				(1) ユーザーキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(2) 処理薬剤: (公社)日本しるあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法: 「防除施工標準仕様書」 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	15 モルタル塗り (6.15.3) (6.15.6)	(1) 既製目地材の適用及び形状: (2) 床の目地の設置及び工法:																	
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																																						
・防音ドアセット																																									
・断熱ドアセット																																									
・耐震ドアセット																																									
	6 内装改修工事	1 既存床の撤去等 (6.2.1)	14 オーバーヘッドドア (5.13.2)	(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法 <table border="1"> <tr><th>形式</th><th>金物の種類</th><th>見え掛け部の材質</th><th>備考</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	形式	金物の種類	見え掛け部の材質	備考					(1) シャッターの種類: [・重量( )・軽量] (2) 耐風圧強度: (3) 重量シャッターの場合のシャッターケース: [・設ける・設けない] (4) スラットの形状: [・インターロック型形・オーバーラッピング型]	(1) ユーザーキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	16 その他	既設資材の処理及び処分方法:																								
形式	金物の種類	見え掛け部の材質	備考																																						
	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	塗装面 下地調整工程の種別 塗料の名称・種類 塗装工程の種別 施工箇所 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>スタッフステーション内</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4居室</td></tr> </table>					スタッフステーション内					4居室	15 ガラス (5.14.2)(5.14.4) (5.14.5)	(1) 耐風圧性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(2) 処理薬剤: (公社)日本しるあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法: 「防除施工標準仕様書」 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	17 セルフレリング材塗り (6.17.3) (表6.17.1)	(1) セルフレリング材の塗厚: (2) 床の目地の設置及び工法:																							
				スタッフステーション内																																					
				4居室																																					
	2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後 [ ] 年間とする。	16 その他	(1) ガラスの種類及び厚さ等 <table border="1"> <tr><th>ガラスの種類</th><th>厚さ等</th><th>備考</th></tr> <tr><td>ブラインド入りペアガラス</td><td>6mm</td><td></td></tr> </table>	ガラスの種類	厚さ等	備考	ブラインド入りペアガラス	6mm		(1) 防風性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	18 その他	既設資材の処理及び処分方法:																										
ガラスの種類	厚さ等	備考																																							
ブラインド入りペアガラス	6mm																																								
	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:	17 その他	(2) ガラス留め材 <table border="1"> <tr><th>建具の種類</th><th>材種</th></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </table>	建具の種類	材種			(1) 遮断性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	7 塗装改修工事	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	塗装面 下地調整工程の種別 塗料の名称・種類 塗装工程の種別 施工箇所 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>スタッフステーション内</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4居室</td></tr> </table>					スタッフステーション内					4居室																	
建具の種類	材種																																								
				スタッフステーション内																																					
				4居室																																					
	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	塗装面 下地調整工程の種別 塗料の名称・種類 塗装工程の種別 施工箇所 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>スタッフステーション内</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4居室</td></tr> </table>					スタッフステーション内					4居室	18 その他	(1) 遮断性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	7 塗装改修工事	2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後 [ ] 年間とする。																						
				スタッフステーション内																																					
				4居室																																					
	2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後 [ ] 年間とする。	18 その他	(3) 熱線反射ガラスの映像調整: (4) ガラスブロックの材料及び工法 <table border="1"> <tr><th>表面形状</th><th>呼び寸法</th><th>厚さ</th><th>壁用金属枠</th><th>補強材</th><th>色</th><th>金属製化粧カバー</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー								(1) ユーザーキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	7 塗装改修工事	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:																		
表面形状	呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー																																			
	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:	18 その他	(5) ガラスブロック積みに用いる化粧目地モルタルの色: 既設資材の処理及び処分方法:	(1) 遮断性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	7 塗装改修工事	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:																															
	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	塗装面 下地調整工程の種別 塗料の名称・種類 塗装工程の種別 施工箇所 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>スタッフステーション内</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4居室</td></tr> </table>					スタッフステーション内					4居室	18 その他	(1) 遮断性能の区分: (2) 開閉機能: [ バランス式・チェーン式・電動式] (3) 収納形式による区分:	(1) マスターキー: [・製作する・製作しない] (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	(1) 施工箇所: 「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しるあり対策協会発行) 新築建築物しるあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。	7 塗装改修工事	3 その他	既設資材の処理及び処分方法:																						
				スタッフステーション内																																					
				4居室																																					

工事名称	ファンコイル更新工事	工事年度	令和6年度
工事場所	南風原町新川地内	図面名称	建築改修工事特記仕様書(その3)
発注機関	沖縄県立南部医療センター 小ども医療センター	縮尺	
摘要		図面番号	A-03
検印	管理建築士	設計	製図
	屋宮	平良	平良
設計者	屋宮 平良	資格者氏名	1級建築士 224828号 屋宮 隆道
所在地	沖縄県宜野湾市真志喜三丁目15番15号	登録番号	事務所登録番号 134-3797号

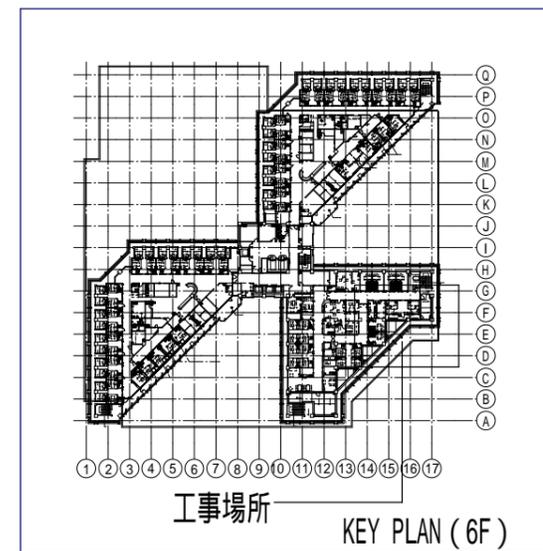
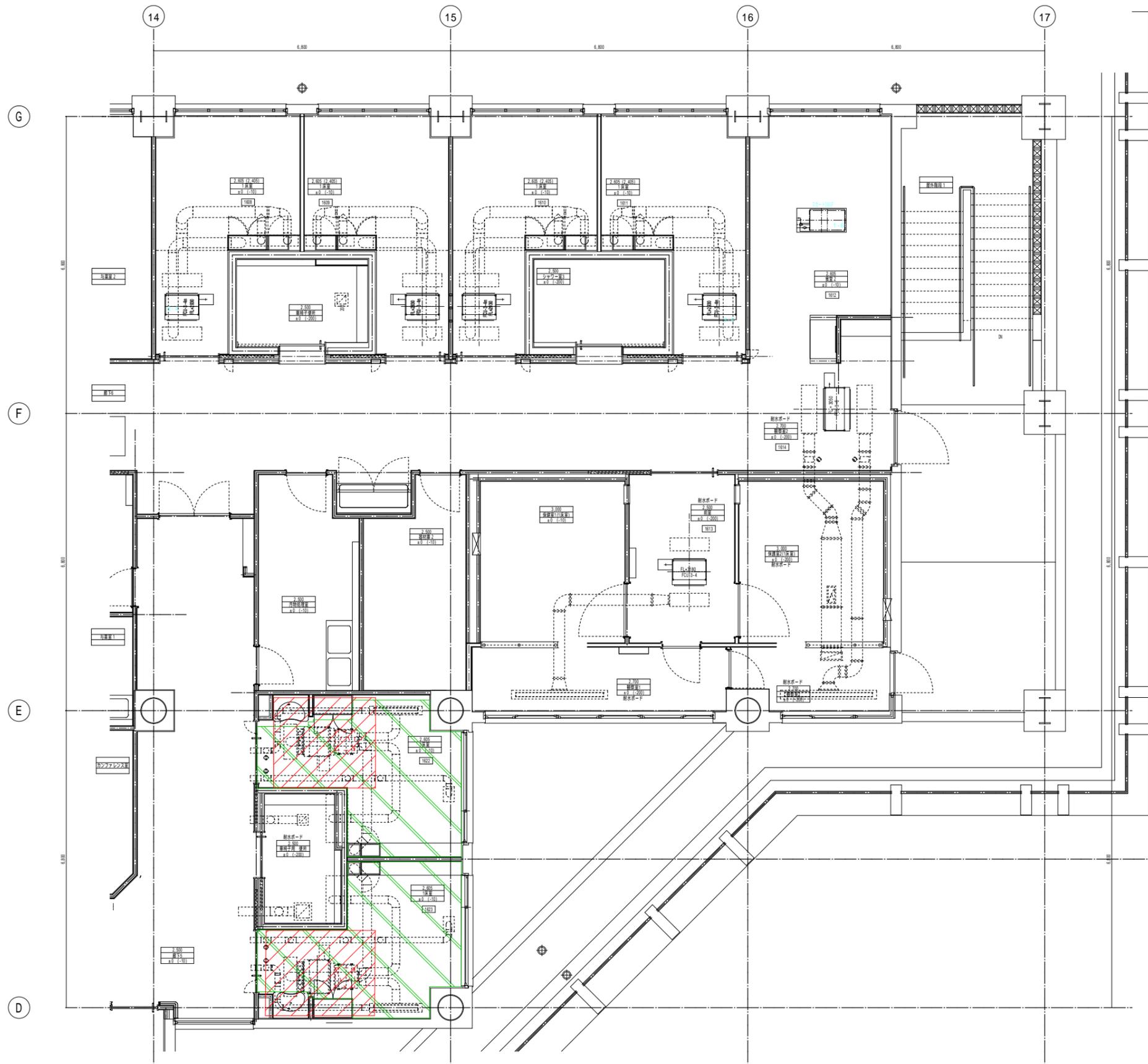
8 耐震 改修 工事	1 既存部分の撤去等	(1) 既存構造体の撤去範囲及びはつりだした鉄筋及び鉄骨の処置は、図示による。(8.21.2)(8.22.2)(8.23.2)(8.25.2)(8.24.4)(8.26.5)(8.27.2) (2) 既存部分の目荒らしの程度:(8.21.3)(8.22.3)(8.23.3) (3) 既存部の取り合い部分の割裂補強筋の仕様:(8.21.6)(8.22.7)(8.26.10)(8.27.6)	(8.15.3) (8.15.4)(8.15.7) (8.15.12)	(7) 溶接 ア 技能資格者の技能付加試験:[・行う ・行わない] イ 開先の形状等 開先の形状 エンドタブの有・無及び適用箇所 スカラップの形状 溶接部の試験	5 外断熱改修工事 (9.2.2) (9.2.3)(9.2.4)	断熱材 種類 厚さ 外装材 種類 防火性能 備考 既存外壁仕上材撤去 下地面清掃 下地欠損部改修方法 通気層の有無・厚さ	
	2 材料及び品質(8.2.1)	(1) 鉄筋 ア 鉄筋の種類等 種類の記号 呼び名(mm) 備考 イ 鉄筋の継手 施工部位 継手の種類 備考(重ね継手の長さ等)	(8.17.4) (8.18.2)(8.18.3)	ウ 錆止め塗料の種類:[・A種 ・B種] エ 耐火被覆の種類及び性能 種類 所要性能及び概要箇所	6 断熱・防露改修工事 工法 断熱材の種類 厚さ	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2)(9.4.3) 芝等の種類 見切り材等 かん水装置 既存保護層等の撤去 樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。	
	(8.3.4)(8.4.2)	ウ 鉄筋の定着長さ [ 図示による。 ] エ 帯筋組立の形 施工箇所 配筋の方法 その他特記すべき事項 [・(参-)による。 図示]	(8.20.5)	オ 溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理: [・プラスト処理 ・プラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の 確認方法: ]	8 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.5.3) (9.5.4)(9.5.5) (9.5.9)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床 盛土の材料 フィルター層材 路床安定処理 実施する試験 路盤の厚さ 舗装の厚さ 開粒度アスファルト混合物抽出試験 備考 (3) ジオテキスタイルの適用及び品質: (4) 路盤 舗装 路盤の厚さ 舗装の厚さ 開粒度アスファルト混合物抽出試験 備考 (5) 構成及び厚さ:[・図示による(A- ) ]	
	(表8.3.4)	オ 柱、梁の主筋の継手を同一箇所につける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。 カ 機械式継手、溶接継手の場合のあきの寸法: キ 圧接部の超音波探傷試験:[・行う ・行わない] ク 機械式継手の種類: 図示	(8.2.6) (8.2.13)	(8) モルタル及びグラウト材 ア モルタルの圧縮強度及びフロー値: (9) 連続繊維補強材 材料 工法 引張り強度 ヤング係数 備考 ア 強度試験の実施: [・引張強度試験 ・付着強度試験 (試験数量: )]	10 その他	1 県産瓦葺 (1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 [・1名以上配置 ・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置]	
	(8.4.2)(8.4.3) (8.3.8)	オ 柱、梁の主筋の継手を同一箇所につける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。 カ 機械式継手、溶接継手の場合のあきの寸法: キ 圧接部の超音波探傷試験:[・行う ・行わない] ク 機械式継手の種類: 図示	(8.2.6) (8.2.13)	3 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 (8.21.8)(8.21.10) (8.3.7)	(1) コンクリートの打込み及び仕上げ 打込み工法の種類 増設工事後の仕上げ 備考 (2) 壁の配筋及び開口部の補強は、図示による。	4 鉄骨ブレース設置工事 (8.13.10)(8.22.9) (8.13.10)(8.22.9)	(1) 仮組:[・実施する ・実施しない] (2) ブレース設置後の仕上げは、図示による。
	(8.2.2)	(2) 溶接金網 網目の形状 寸法 鉄線の径 備考	(8.3.7)	4 鉄骨ブレース設置工事 (8.13.10)(8.22.9)	(1) 仮組:[・実施する ・実施しない] (2) ブレース設置後の仕上げは、図示による。	5 柱補強工事 (8.23.5)(8.23.6) (8.23.7)(8.24.7)	工法 補強後の仕上げ その他(打込み工法、面取りの大きさ等)
	(8.2.4)	(3) あと施工アンカー ア あと施工アンカーの材料 種類 引張耐力 セン断耐力 径・埋込み深さ アンカー及び接合筋 確認強度 金属系 接着系	(8.13.10)(8.22.9)	5 柱補強工事 (8.23.5)(8.23.6) (8.23.7)(8.24.7)	(1) 仮組:[・実施する ・実施しない] (2) ブレース設置後の仕上げは、図示による。	6 耐震スリット新設工事 (8.25.2)	スリット 耐火材 遮音材 幅 深さ 使用箇所 仕様 使用箇所 仕様
	(表8.1.1) (表8.9.1)	イ アンカー筋の新設壁内への定着長さ:[ ] ウ あと施工アンカーの性能確認試験: [・実施する ・実施しない] エ 埋込み配管等の探査の範囲及び方法は、図示による。	(8.26.7)(8.26.10) (8.26.13)(8.27.4) (8.27.6)(8.27.8) (8.26.7)(8.27.4)	6 耐震スリット新設工事 (8.25.2)	(1) 支承材又は減衰材 材質 諸元 防錆処置 寸法許容差 設置後の仕上げ (2) 性能確認試験の項目及び数量:[ ] (3) 製品検査 項目 内容 判定基準 検査頻度等 (4) 支承材の耐火被覆の適用:[・有り(仕様: ) ・なし] (5) 検査の項目及び数量:[ ] (6) エキスパンションジョイントの仕様及び工法は、図示による。	7 免震・制震改修工事 (8.26.7)(8.26.10) (8.26.13)(8.27.4) (8.27.6)(8.27.8) (8.26.7)(8.27.4)	(1) 支承材又は減衰材 材質 諸元 防錆処置 寸法許容差 設置後の仕上げ (2) 性能確認試験の項目及び数量:[ ] (3) 製品検査 項目 内容 判定基準 検査頻度等 (4) 支承材の耐火被覆の適用:[・有り(仕様: ) ・なし] (5) 検査の項目及び数量:[ ] (6) エキスパンションジョイントの仕様及び工法は、図示による。
	(8.1.4)(表8.1.4) (8.7.8)	イ 材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における水中養生とする。 ウ セメントの種類: [ 普通ポルトランドセメント ・フライッシュセメントB種 ] エ フライッシュセメントB種の適用箇所:[・図示 ] オ 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: A ・ B カ コンクリート打直し仕上の種別等 仕上の種別 打直し厚さ 施工部位 備考	(8.26.16)(8.27.9) (8.26.15)	7 免震・制震改修工事 (8.26.7)(8.26.10) (8.26.13)(8.27.4) (8.27.6)(8.27.8) (8.26.7)(8.27.4)	(1) 支承材又は減衰材 材質 諸元 防錆処置 寸法許容差 設置後の仕上げ (2) 性能確認試験の項目及び数量:[ ] (3) 製品検査 項目 内容 判定基準 検査頻度等 (4) 支承材の耐火被覆の適用:[・有り(仕様: ) ・なし] (5) 検査の項目及び数量:[ ] (6) エキスパンションジョイントの仕様及び工法は、図示による。	8 既存杭の撤去等 (8.28.2) 9 その他	(1) 撤去範囲及び撤去方法: 図示による。 既設資材の処理及び処分方法:
	(8.21.8)	キ 軽量コンクリート 施工部位 種類 気乾単位容積質量 ・1種 ・2種	(8.28.2)	8 既存杭の撤去等 (8.28.2) 9 その他	(1) 撤去範囲及び撤去方法: 図示による。 既設資材の処理及び処分方法:	9 環境配慮工事	(1) 石綿粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 測定時期 測定場所 測定点数 備考 処理作業中 セキュリティーゾーン入口 1点 空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口 1点 除じん装置の性能確認 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 処理作業後(隔離シート除去前) 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点
(8.2.8)(表8.2.7)	ク 水又は土に接する軽量コンクリートの使用 ・有り[使用箇所: 図示 ] ケ コンクリートの打込み工法:[・流込み工法 ・圧入工法]	(8.28.2)	9 環境配慮工事	(1) 石綿粉じん濃度の測定時期、測定場所及び測定点数 測定時期 測定場所 測定点数 備考 処理作業中 セキュリティーゾーン入口 1点 空気の流れを確認 負圧・除じん装置の排出口 1点 除じん装置の性能確認 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 処理作業後(隔離シート除去前) 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点	2 鋼材 ア 鋼材の種類等 記号の種類 適用箇所 備考 形状及び寸法は、図示による。 イ 錆止め塗料の種類:[・A種 ・B種] ウ 耐火被覆の種類及び性能 種類 所要性能及び概要箇所 エ 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験: 高力ボルト ア 高力ボルトの種類等 種類 径 縁端距離 間隔 ゲージ 備考 すべり係数試験:[・実施する ・実施しない] 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:[・図示 ]	(8.17.4) (8.18.2)(8.18.3) (8.2.14) (8.2.9)(8.13.2) (8.14.2)	2 鋼材 ア 鋼材の種類等 記号の種類 適用箇所 備考 形状及び寸法は、図示による。 イ 錆止め塗料の種類:[・A種 ・B種] ウ 耐火被覆の種類及び性能 種類 所要性能及び概要箇所 エ 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験: 高力ボルト ア 高力ボルトの種類等 種類 径 縁端距離 間隔 ゲージ 備考 すべり係数試験:[・実施する ・実施しない] 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:[・図示 ]

工事名称	ファンコイル更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	南風原町新川地内	図面名称	建築改修工事特記仕様書(その4)
発注機関	沖縄県立南部医療センター-こども医療センター	縮 尺	
摘 要		図面番号	A-04
検 印	管理建築士	設 計	製 図
	屋宮	平良	平良
	資格者氏名	1級建築士 224828号 屋宮 隆道	事務所登録番号 134-3797号
		所在地	沖縄県宜野湾市真志 番三丁目15番15号



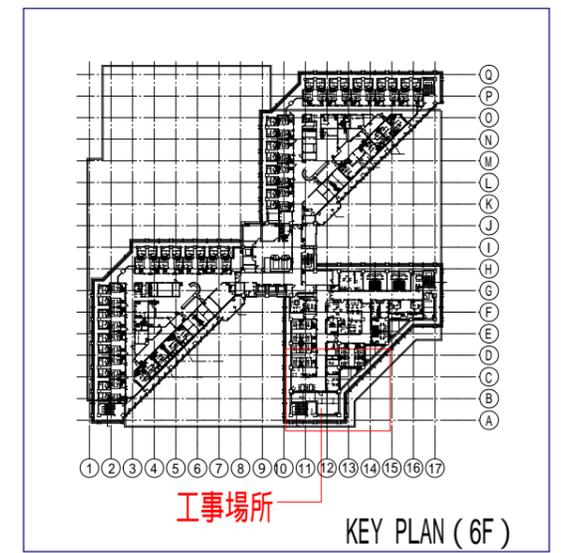
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 1ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	2ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23体系更新工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 1工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-05
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計 資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道 登録番号 事務所登録番号 134-3797号 所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号
	屋宮	平良	平良	



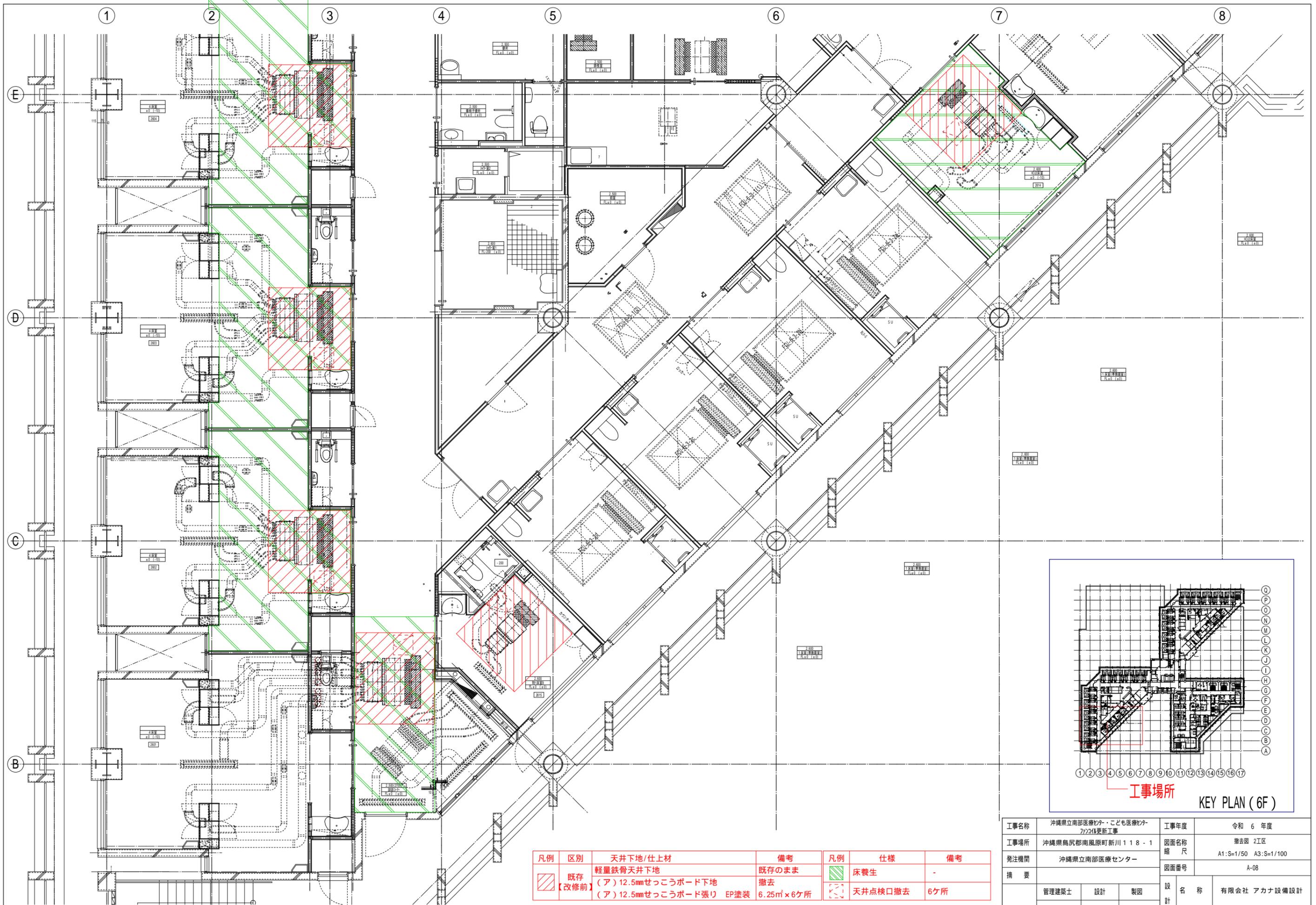
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mm せっこうボード下地 (ア) 12.5mm せっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 2ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	2ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23休館工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 1工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-06
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計 資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道 登録番号 事務所登録番号 134-3797号 所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号
	屋宮	平良	平良	

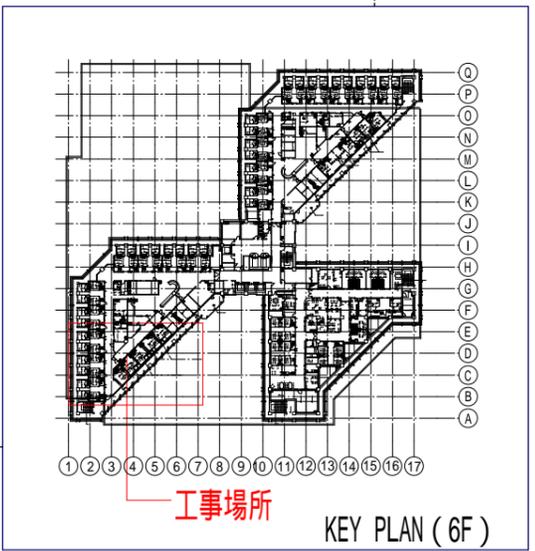


凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 2ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	4ヶ所

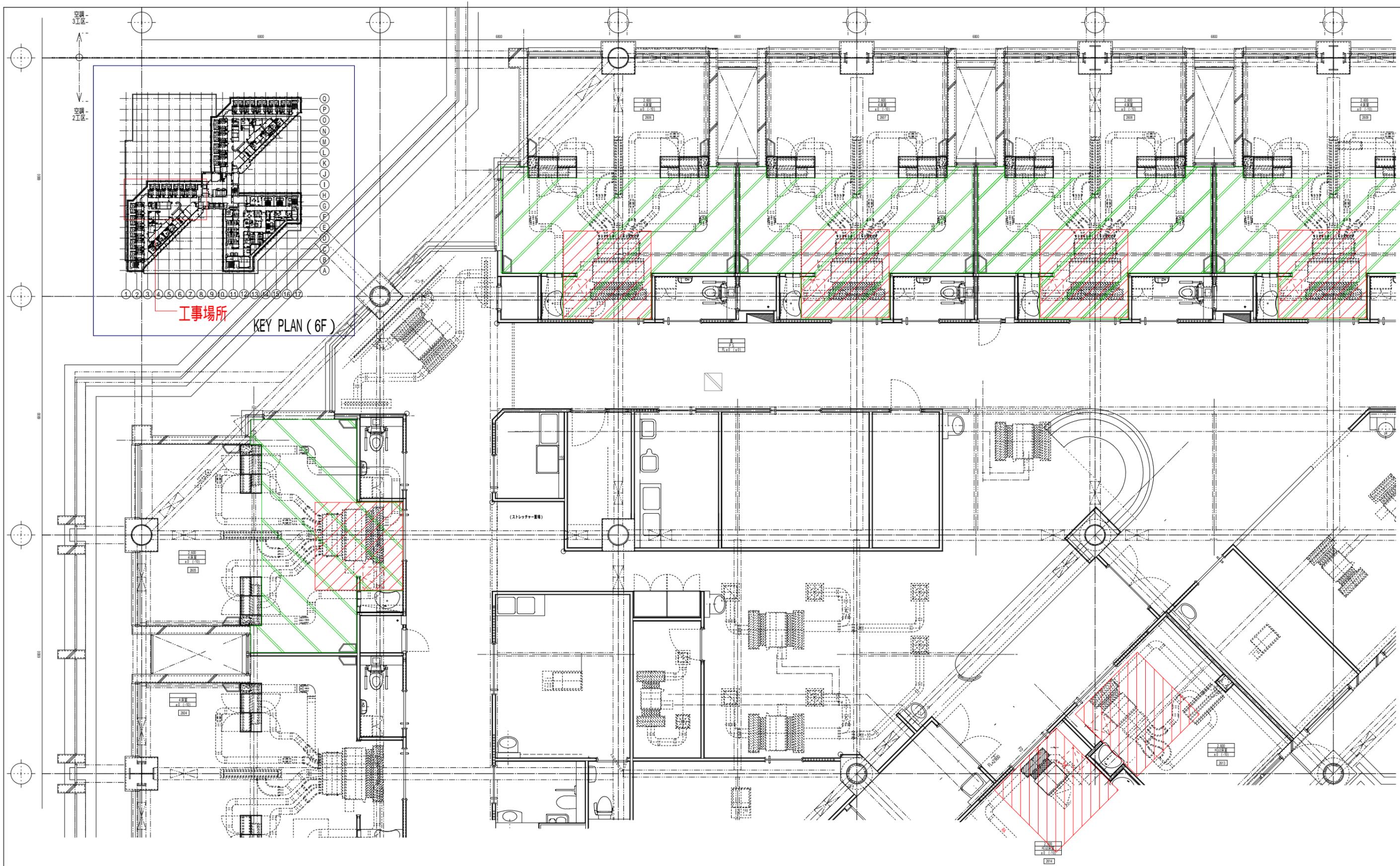
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23休更工事		工事年度	令和 6 年度		
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 1工区		
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100		
摘要			図面番号	A-07		
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
				所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 6ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	6ヶ所



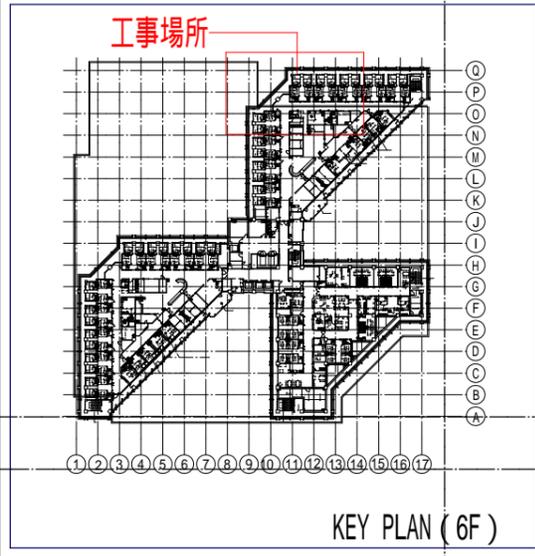
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F改修工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 2工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-08
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計 資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道 登録番号 事務所登録番号 134-3797号 所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号
	屋宮	平良	平良	



凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り	既存のまま 撤去 6.25㎡×5ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	5ヶ所

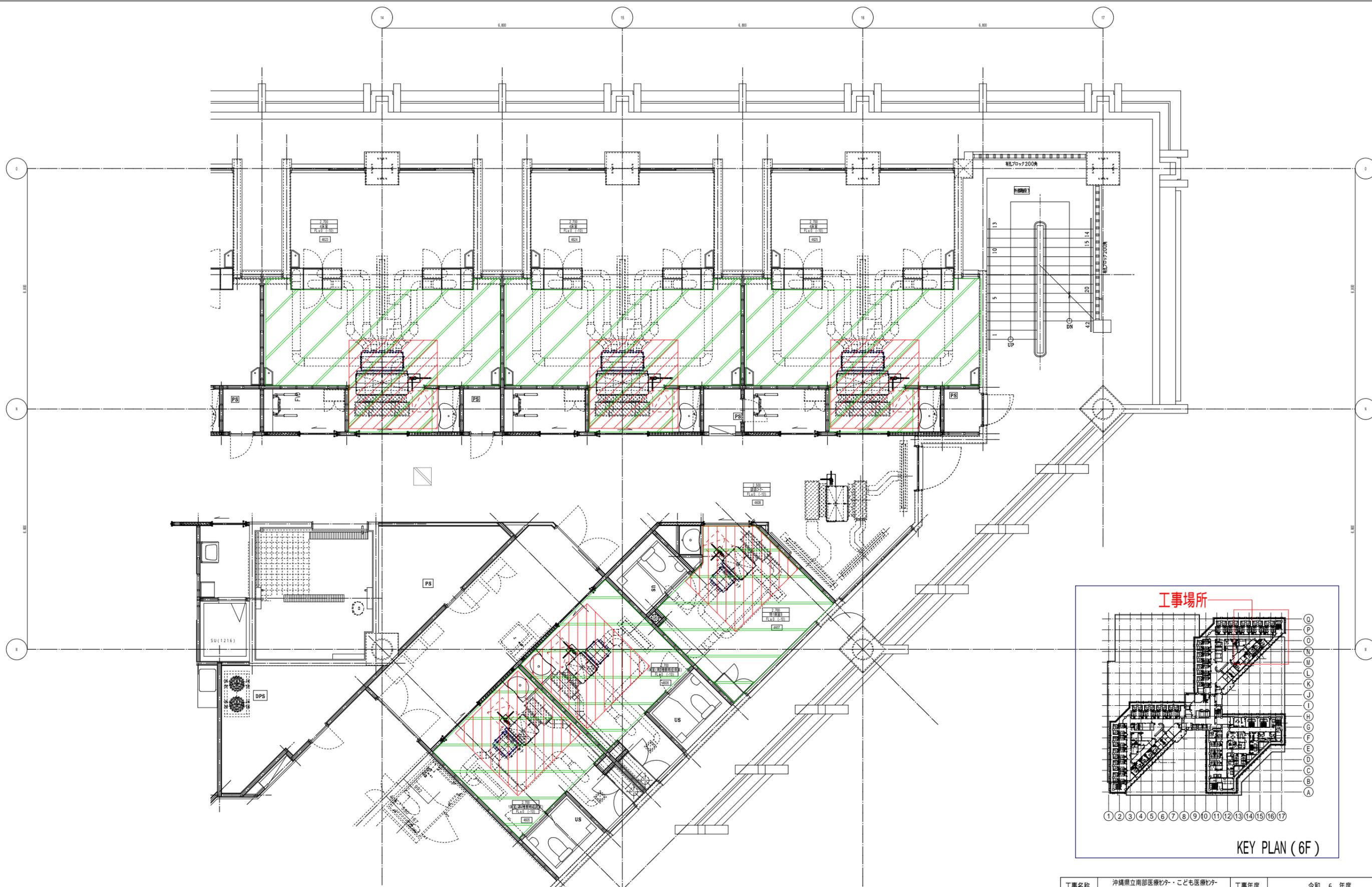
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2223体更新工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 2工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-09
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良	
				資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道
				登録番号 事務所登録番号 134-3797号
				所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号

チャンパーリスト

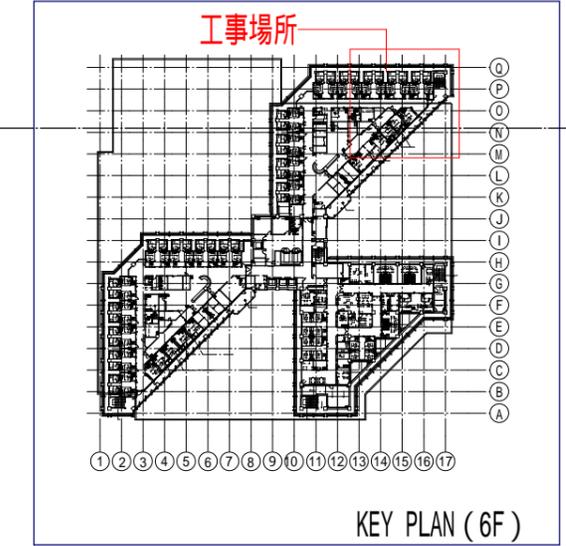


凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り	既存のまま 撤去 EP塗装		床養生	-
			6.25㎡×5ヶ所		天井点検口撤去	5ヶ所

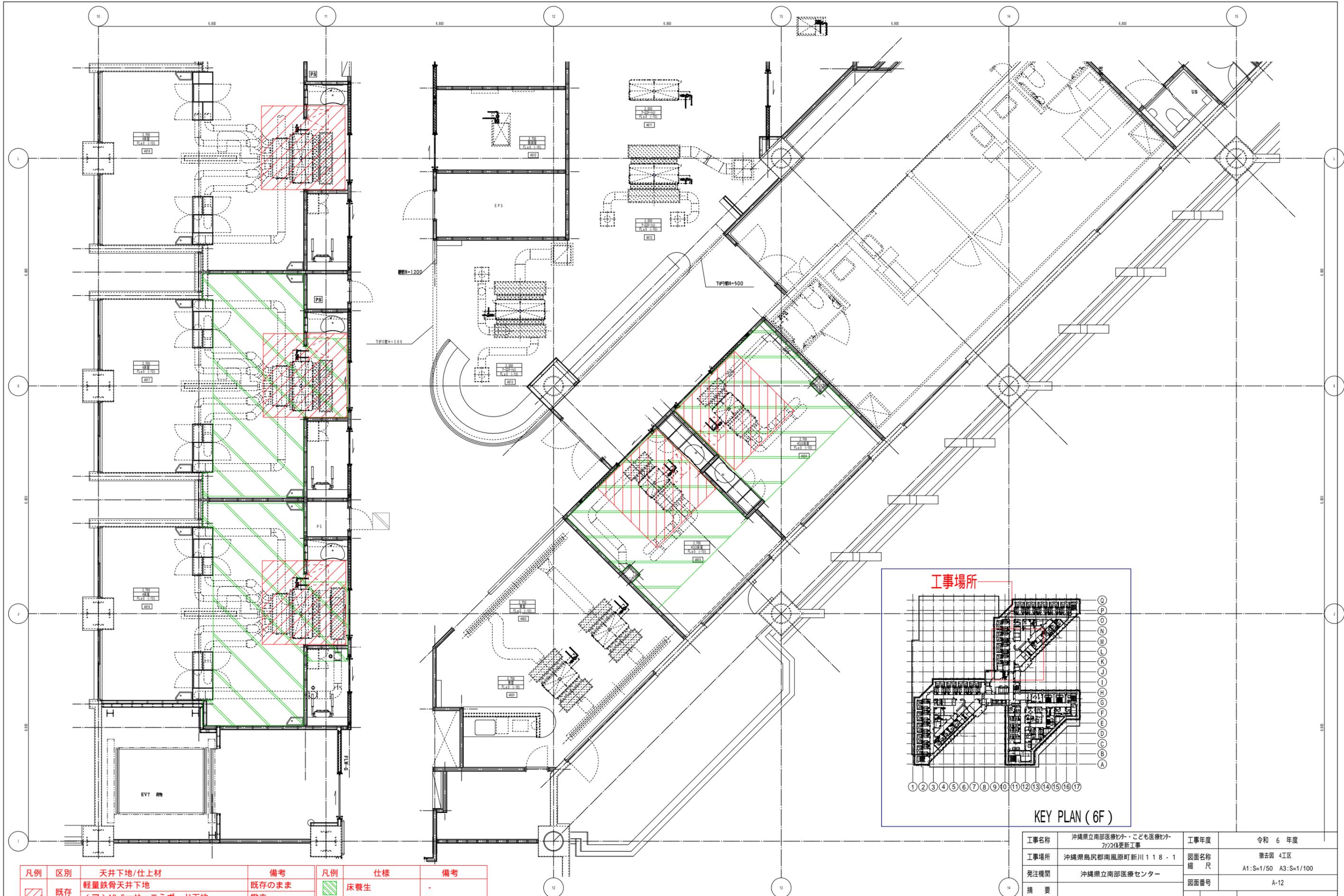
工事名称	沖縄県立南部医療センターこども医療センター改修工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	撤去図 4工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-10
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良	
				資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道
				登録番号 事務所登録番号 134-3797号
				所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号



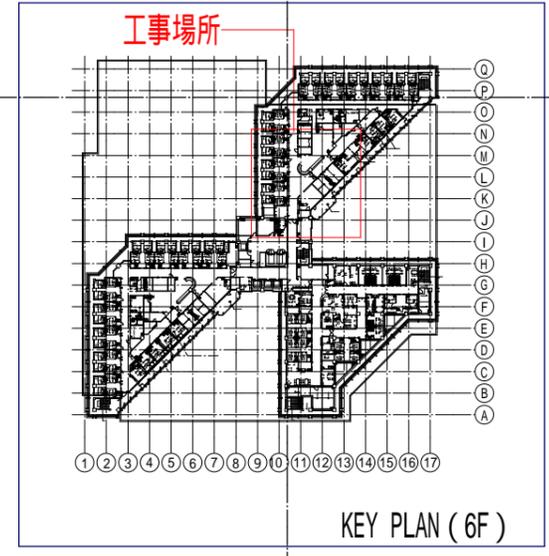
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mm せっこうボード下地 (ア) 12.5mm せっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 6ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	6ヶ所



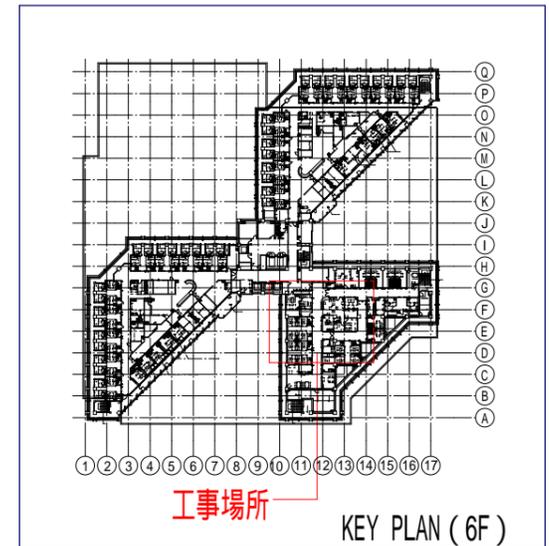
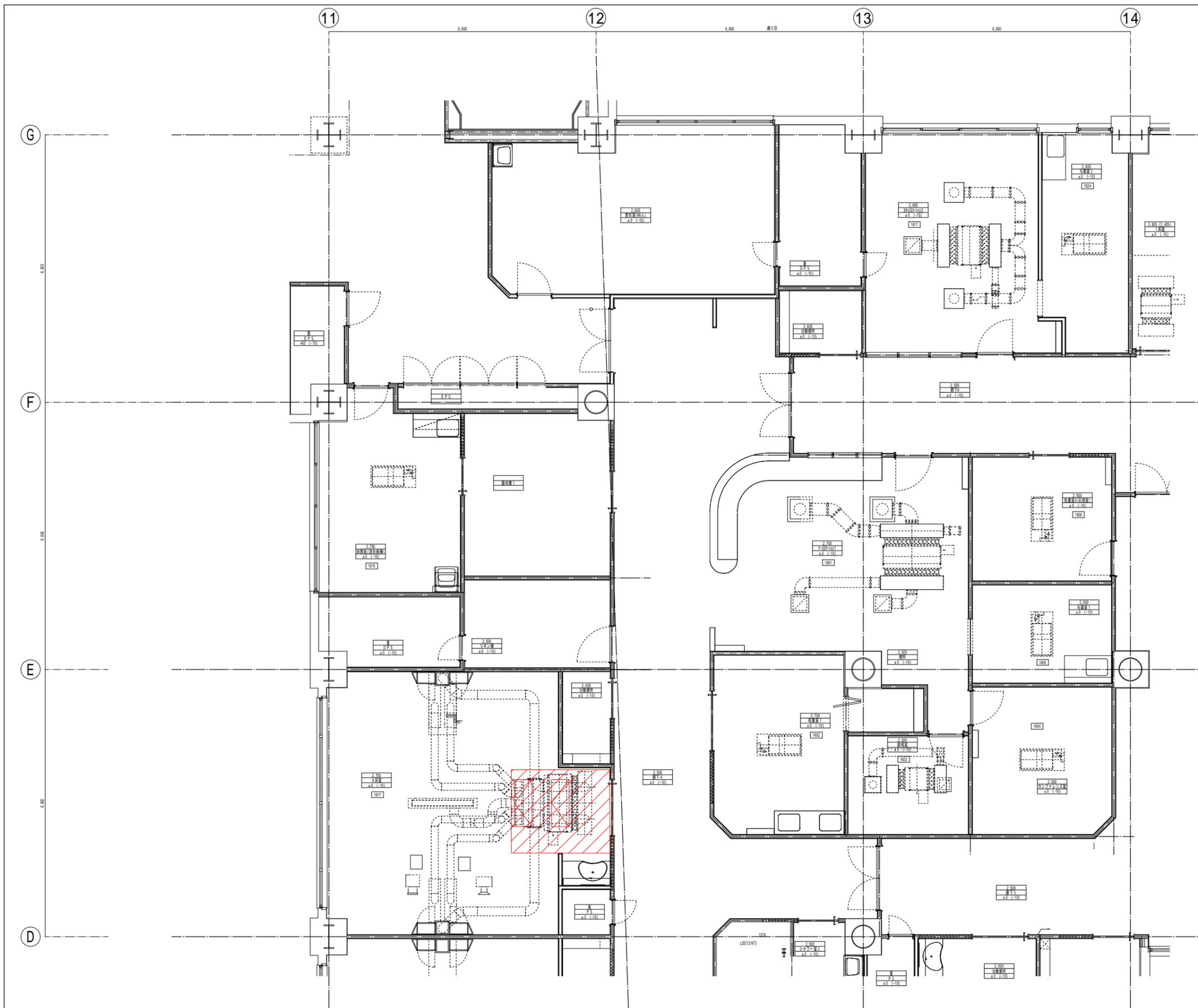
工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター23年度更新工事			工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1			図面名称	撤去図 4工区	
発注機関	沖縄県立南部医療センター			縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要				図面番号	A-11	
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
					所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号



凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	既存 【改修前】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡ x 5ヶ所		床養生	-
					天井点検口撤去	5ヶ所

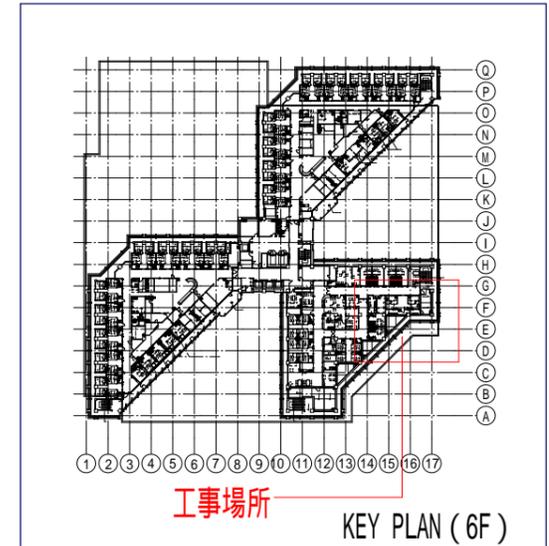
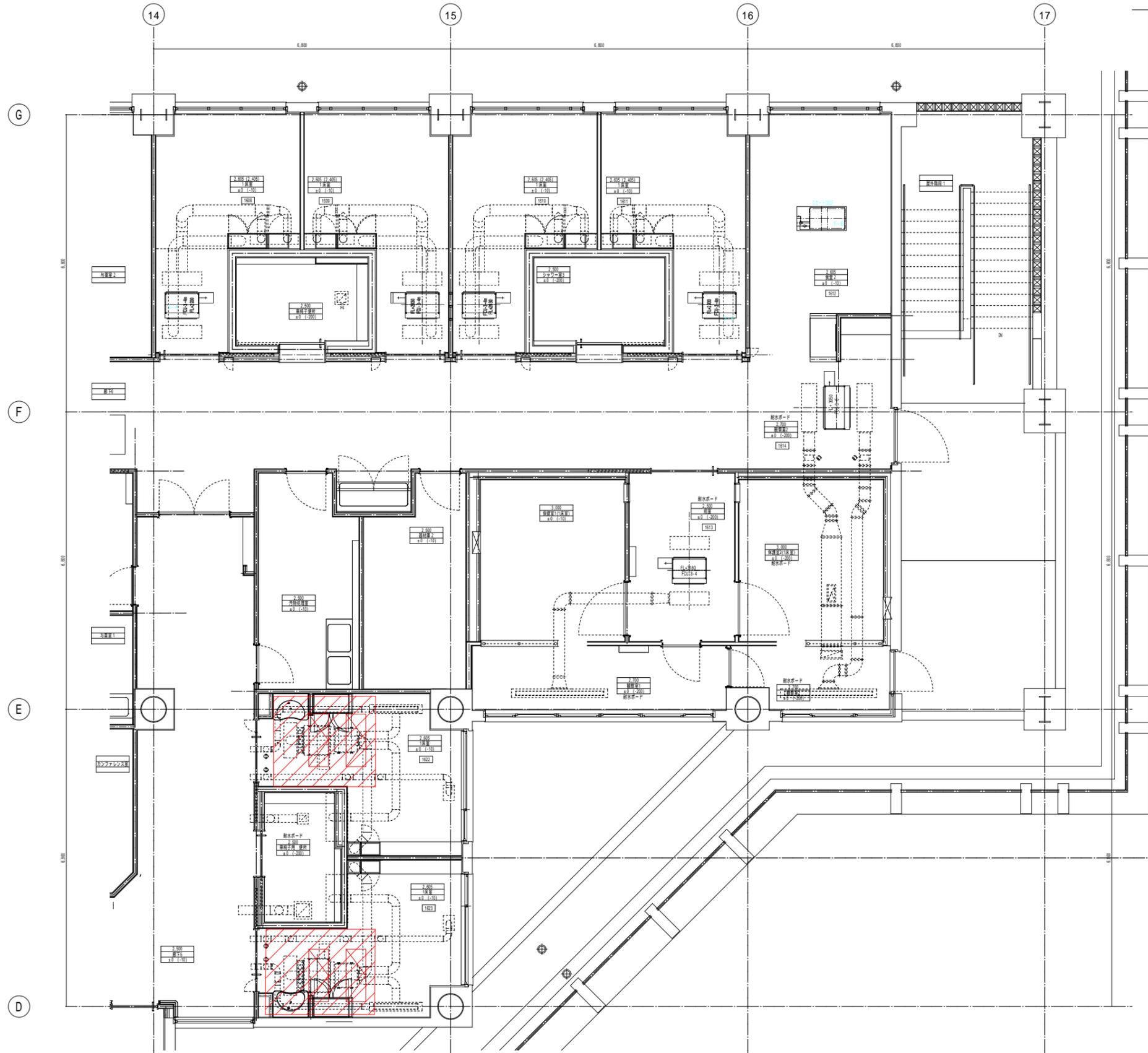


工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター23年度更新工事			工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1			図面名称	撤去図 4工区	
発注機関	沖縄県立南部医療センター			縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要				図面番号	A-12	
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
				所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



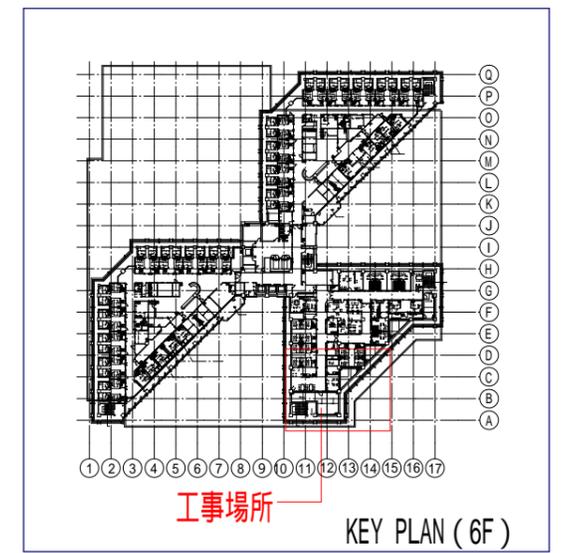
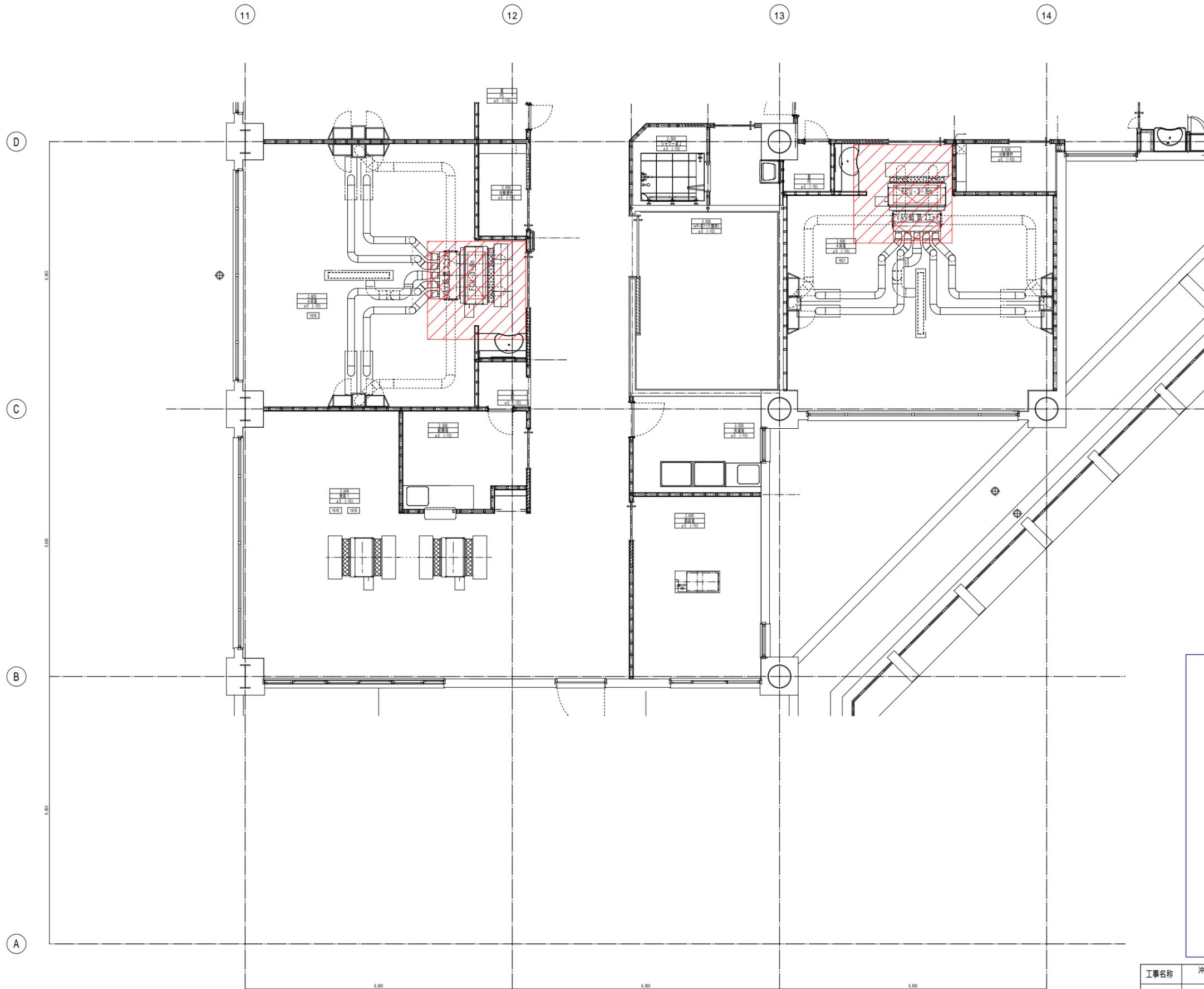
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×1ヶ所		天井点検口 (1200×450) 天井開口補強 (1200×450)	2ヶ所 2ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23体系更新工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	天井伏図 1区
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	A-13
校印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
	所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



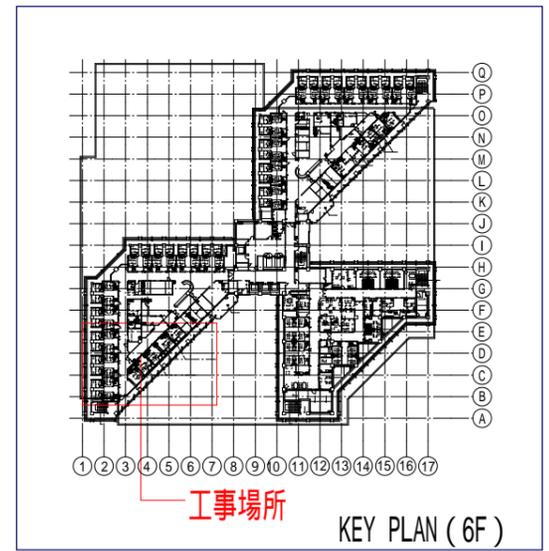
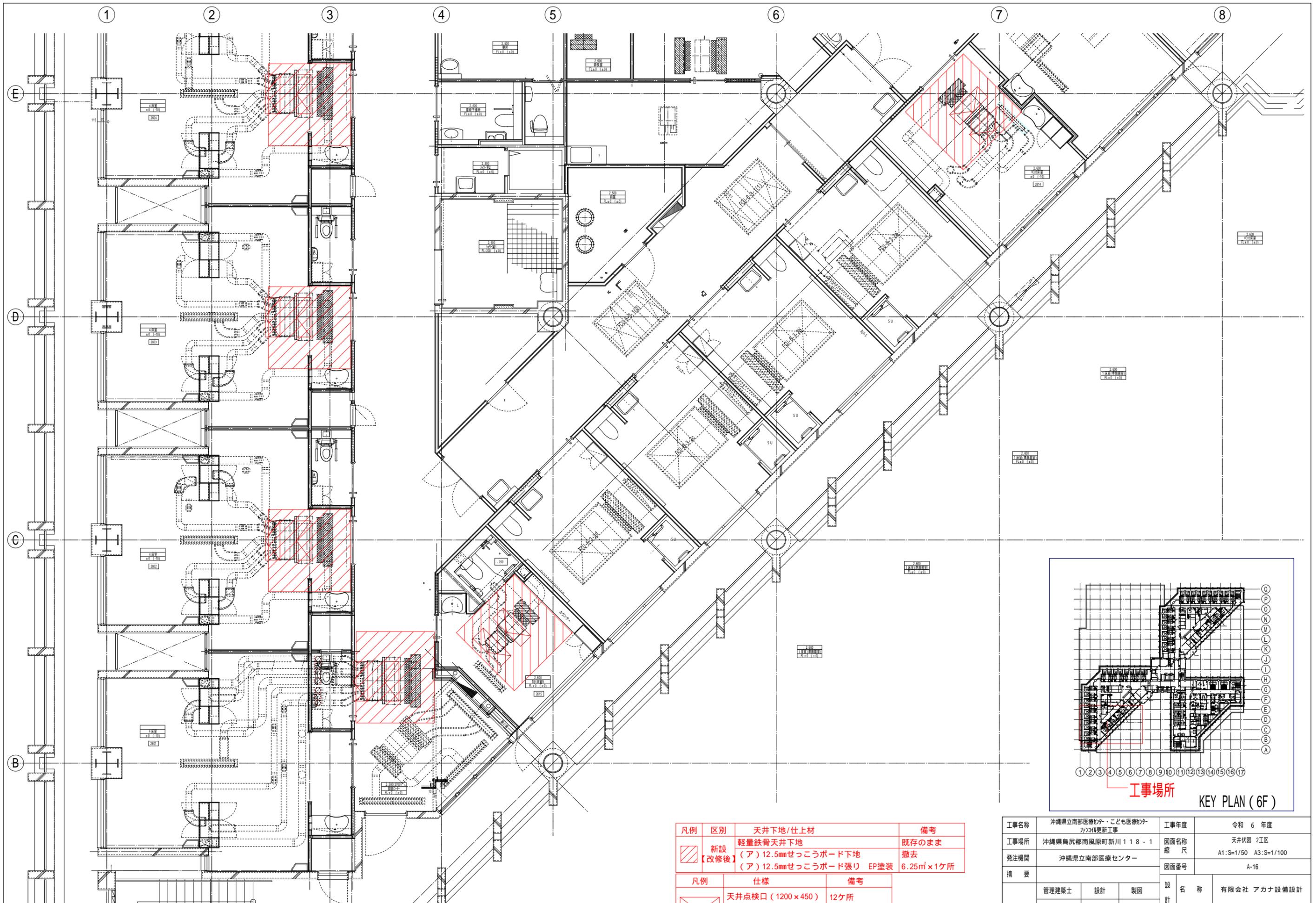
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×1ヶ所		天井点検口 (1200×450) 天井開口補強 (1200×450)	4ヶ所 4ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23休更工事	工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1	図面名称	天井伏図 1区
発注機関	沖縄県立南部医療センター	縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要		図面番号	A-14
校印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
	登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
		所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号



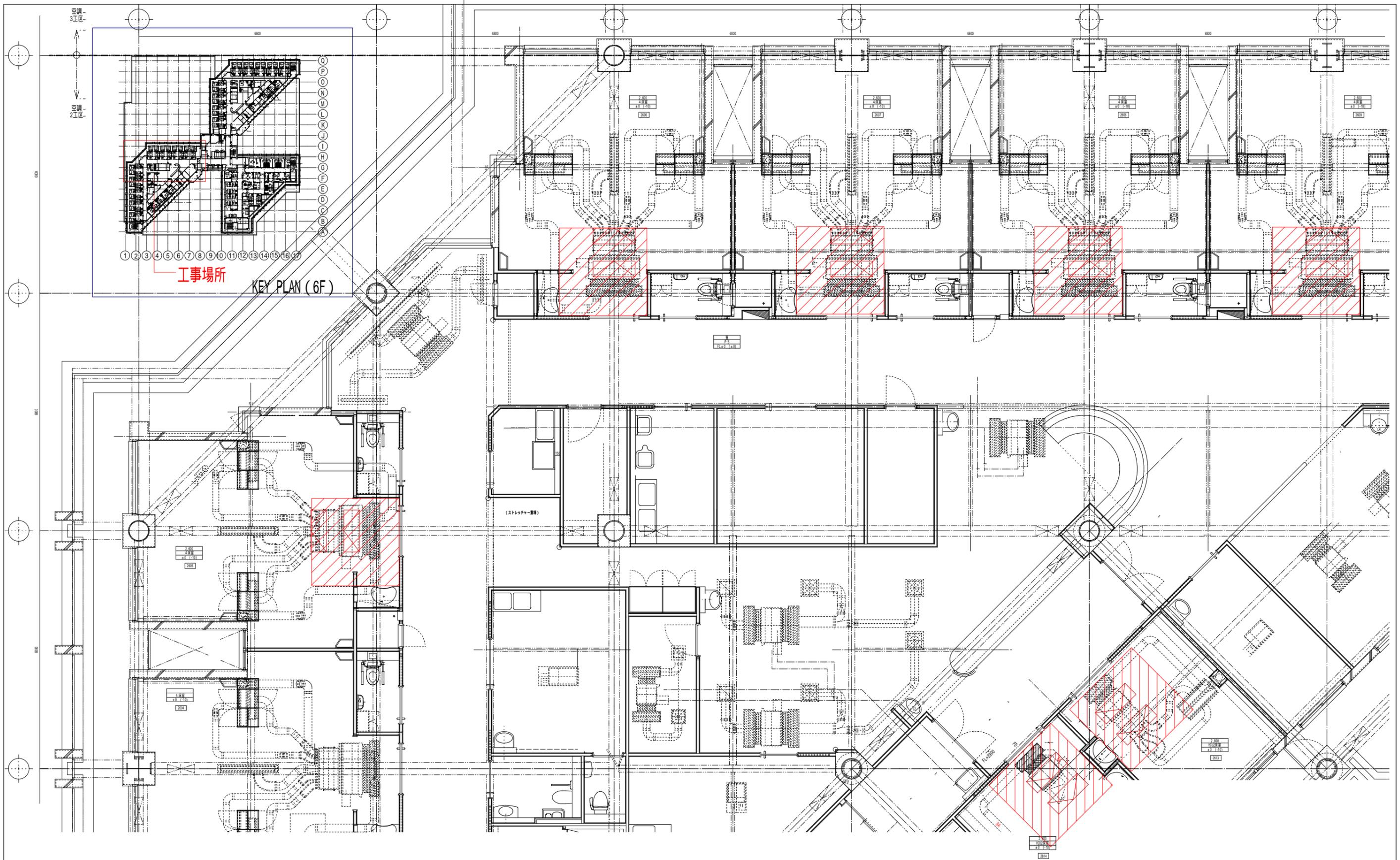
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×1ヶ所		天井点検口 (1200×450) 天井開口補強 (1200×450)	4ヶ所 4ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター23年度更新工事		工事年度	令和 6 年度		
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	天井伏図 1工区		
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100		
摘要			図面番号	A-15		
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
				所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



凡例	区別	天井下地/仕上材	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×1ヶ所
		天井点検口 (1200×450)	12ヶ所
		天井開口補強 (1200×450)	12ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F改修工事		工事年度	令和6年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	天井伏図 2工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-16
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 有限会社 アカナ設備設計 資格者氏名 一級建築士 224828号 屋宮 隆道 登録番号 事務所登録番号 134-3797号 所在地 宜野湾市真志喜三丁目15番15号
	屋宮	平良	平良	



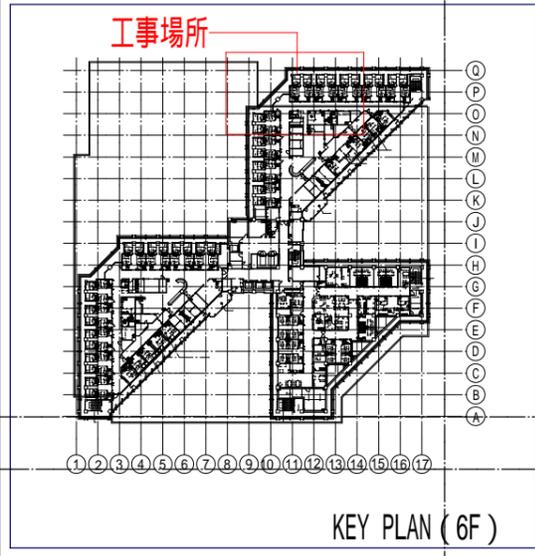
工事場所

KEY PLAN (6F)

凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせつこうボード下地 (ア) 12.5mmせつこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×1ヶ所		天井点検口 (1200×450) 天井開口補強 (1200×450)	14ヶ所 14ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2F改修工事			工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1			図面名称	天井伏図 2工区	
発注機関	沖縄県立南部医療センター			縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要				図面番号	A-17	
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
				所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

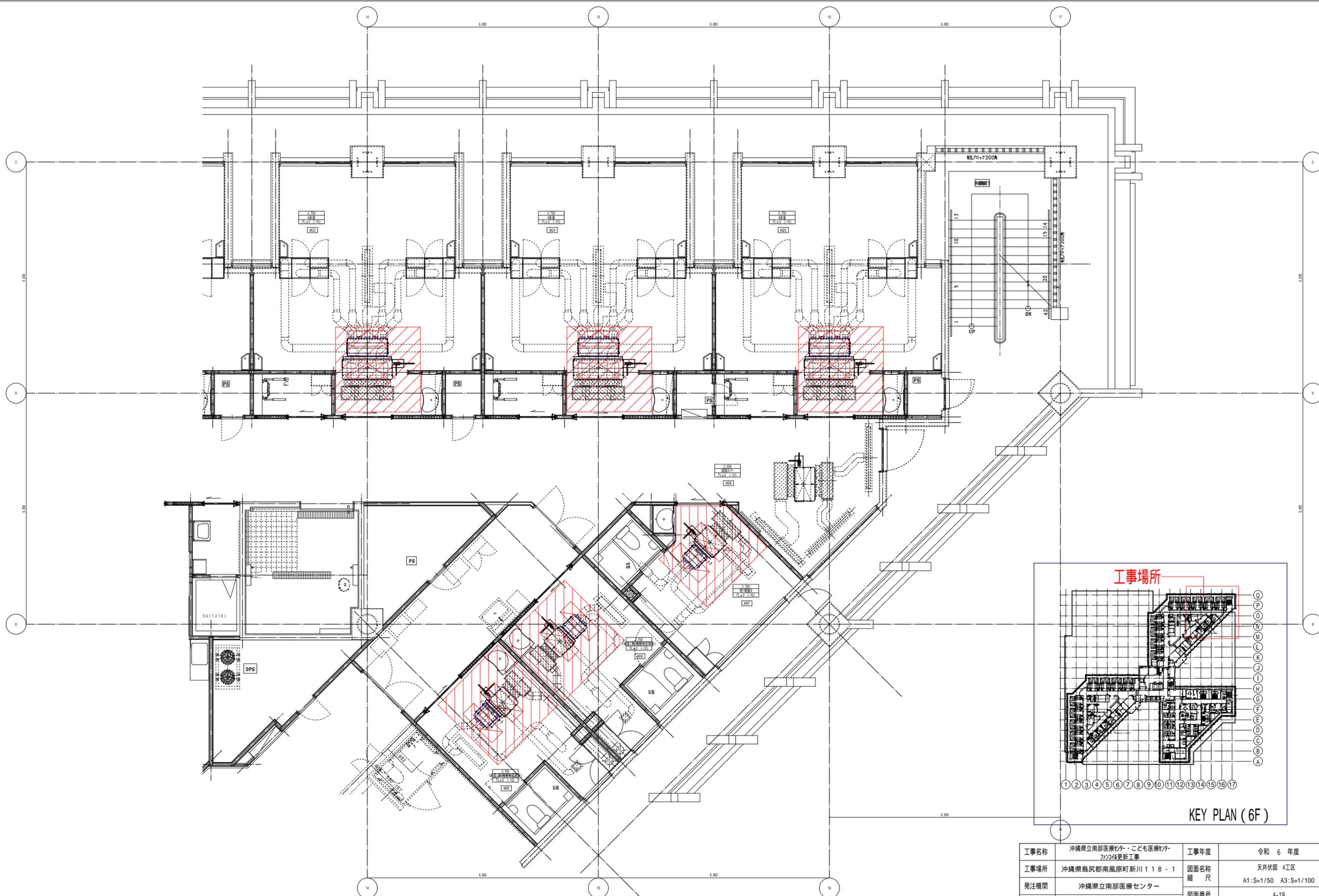
チャンパーリスト



工事場所

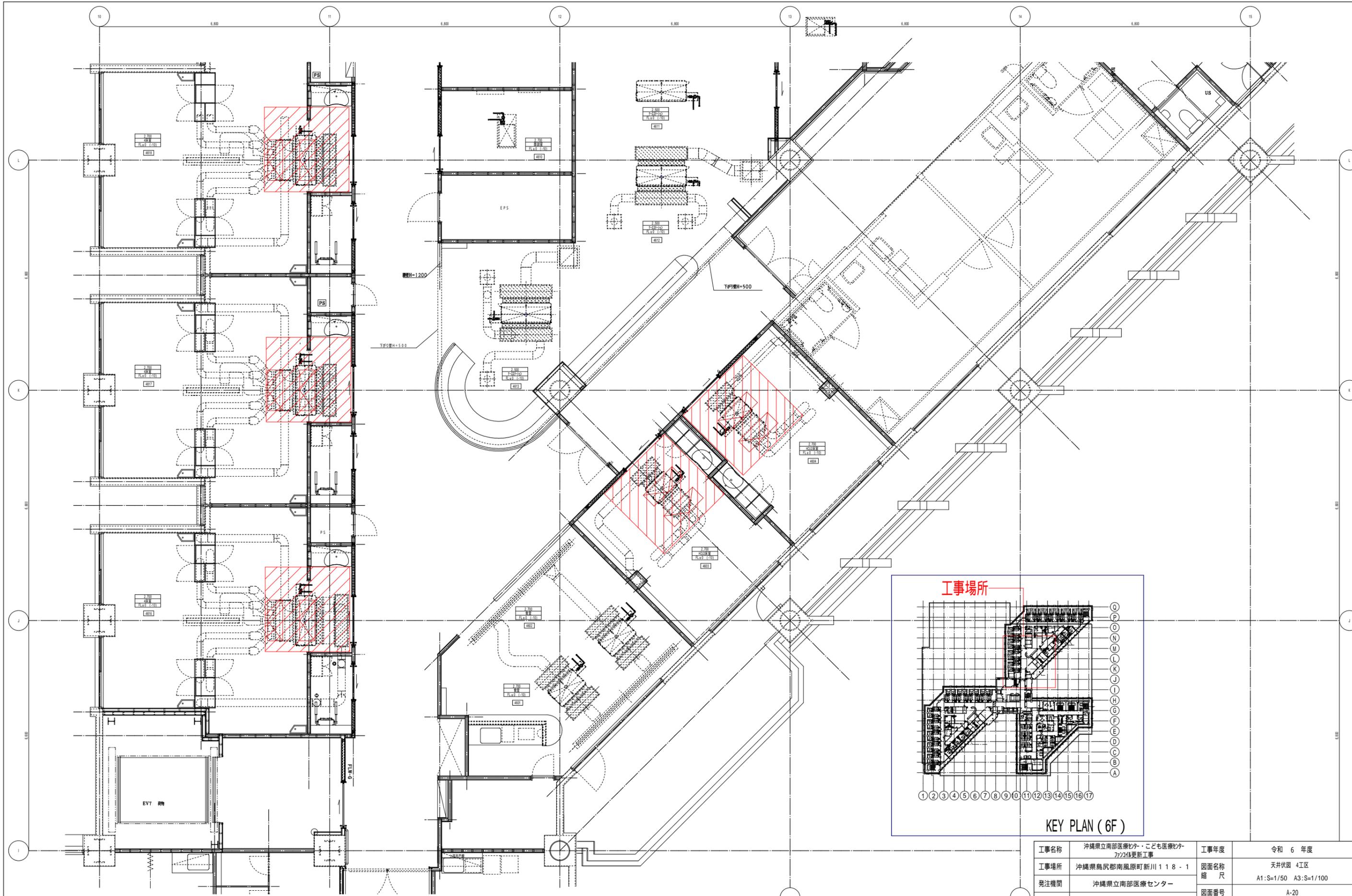
凡例	区別	天井下地/仕上材	備考
	新設	軽量鉄骨天井下地	既存のまま
	【改修後】	(ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	撤去 6.25㎡×5ヶ所
凡例	仕様	備考	
	天井点検口 (1200×450)	10ヶ所	
	天井開口補強 (1200×450)	10ヶ所	

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター23年度更新工事			工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1			図面名称	天井伏図 4工区	
発注機関	沖縄県立南部医療センター			縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要				図面番号	A-18	
校印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良		資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道
					登録番号	事務所登録番号 134-3797号
				所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	

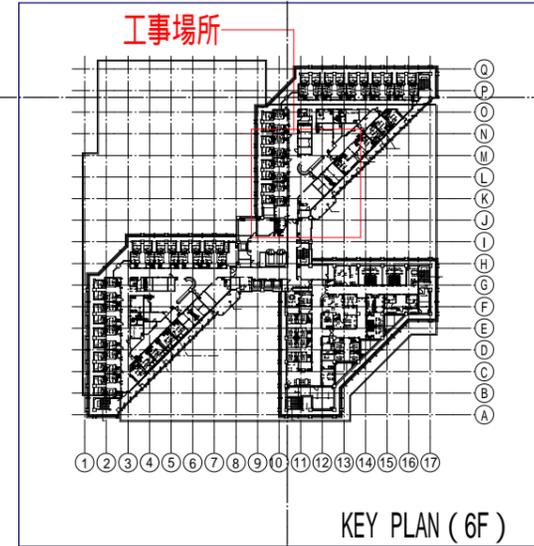


凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×6ヶ所		天井点検口 (1200×450)	12ヶ所
					天井開口補強 (1200×450)	12ヶ所

工事名称	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 7/23休館更新工事		工事年度	令和 6 年度	
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	天井伏図 4工区	
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100	
摘要			図面番号	A-19	
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 名称 資格者氏名 登録番号 所在地	
	屋宮	平良	平良		
					名称
					名称
			名称	名称	
			資格者氏名	一級建築士 224828号 屋宮 隆道	
			登録番号	事務所登録番号 134-3797号	
			所在地	宜野湾市真志喜三丁目15番15号	



凡例	区別	天井下地/仕上材	備考	凡例	仕様	備考
	新設 【改修後】	軽量鉄骨天井下地 (ア) 12.5mmせっこうボード下地 (ア) 12.5mmせっこうボード張り EP塗装	既存のまま 撤去 6.25㎡×5ヶ所		天井点検口 (1200×450) 天井開口補強 (1200×450)	10ヶ所 10ヶ所



工事名称	沖縄県立南部医療センター ことも医療センター 7/23休更新工事		工事年度	令和 6 年度
工事場所	沖縄県島尻郡南風原町新川118-1		図面名称	天井伏図 4工区
発注機関	沖縄県立南部医療センター		縮尺	A1:S=1/50 A3:S=1/100
摘要			図面番号	A-20
校印	管理建築士	設計	製図	設計者 名称 名称 有限会社 アカナ設備設計
	屋宮	平良	平良	
				資格者氏名 登録番号 所在地
				一級建築士 224828号 屋宮 隆道 事務所登録番号 134-3797号 宜野湾市真志喜三丁目15番15号